

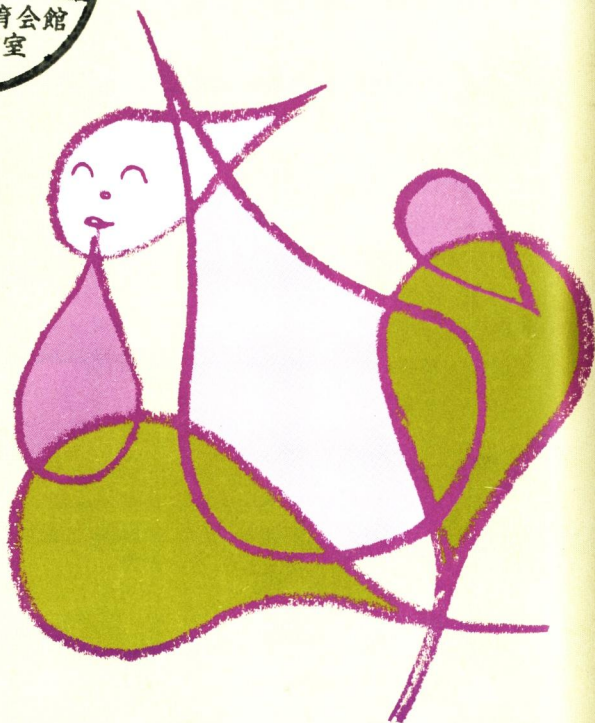
新しい家庭科

あそび

ウ イ

10月号

人間の自立とは





巻頭言

自 立

永畑道子

さびしい時代になったと思う。

仙台駅でさかんな見送りを受けて乗りこんできた新婚のカップルが、東京・上野駅へ着くまでついにマンガ本によみふけり、寄りそって話す気配もなく降りていった。

夏休みに信州へ旅したときは、前の席にいた親子連れが、まったくバラバラのことをしている。母親はヘッドホンをかけて本をよみ、父親は赤子の世話にかかりっきり、小学生の男の子は最初カメラに夢中だったがそのうち所在ないのかあらゆるいたずらをくり返し、家族にとって久しぶりの旅行だろうに、小言以外は会話なしの状態、列車にゆられて行くばかりである。

信じられぬような風景だった。愛しあうことを、私たちはしだいに、忘れつつあるのかと思った。こんなに希薄な人間関係から、自立は、どうやら育たぬような気がする。

自立とは、他へのはげしい愛をふくむものだ、と考えている。男と女のかかわりでいえば、もっとも愛するひとを自由にするために、わが身の自立がどうしても必要になる。

大杉栄は、その“自立”を前提として、自由恋愛を提唱した。しかし伊藤野枝には自立の力量がなかった。かけ声だけは果敢な女なのだが。神近市子も、大杉への愛を昇華できぬまま、事件に身をやつてしまう。大杉をふくめて、自立とはほど遠い三人の結末といおうか。

私も、生きている日々、自立をねがわぬ日がない。

ひとりでも心やさしい人間になれるか——その間いかけのくり返しである。

(フリージャーナリスト)



人間の自立とは

| | | | |
|--------------------------------------|----------------------|--------------|----|
| 巻頭言 | 〈自立〉 | 永畑 道子 | |
| * 人間の自立とは | | | |
| 人間の自立とは | | 奥田 暁子 | 2 |
| 女である私の「自立」 | | こきかおる | 6 |
| 男である私の「自立」 | | 吉田 清彦 | 10 |
| 男に甘いあなたに | | 相良 弓子 | 14 |
| “個”の自立をめざして | | 神崎 房子 | 16 |
| * 新しい家庭科を創るために | | | |
| 小学校では | しぼり染め, 変身ベルト, カレーライス | 名取 弘文 | 19 |
| 中学校では | 男女共学の被服整理 | 佐川加寿子 | 25 |
| 高等学校では | 子どもたちの今とひらかれた子育て | 寺島 紘子 | 31 |
| 大学では | 家庭科教材研究と学生たち | 吉原 崇恵 | 37 |
| * 発言 学習の主人公たち | | | |
| | | 兵庫県立西宮今津高校生徒 | 48 |
| | | 大阪府立高槻養護学校生徒 | 50 |
| 明日の家庭科教師たち | 私が望む家庭科教師 | 寺島 尚子 | 52 |
| 市民として | 無為か幫間か | 熊田 鶴子 | 54 |
| | “十八歳未満お断り”について | 大仏 レア | 56 |
| 親も言いたい | 私たちにとって日本で生きること | S 美 | 57 |
| | 自分の人生は自分で選び取って! | 五十嵐愛子 | 59 |
| 教師のつぶやき | 学校の中の声なき叫び | 山崎 尋 | 62 |
| | 若い教師からの手紙 | 大場 広子 | 64 |
| * 連載 counselling 入門(現場から) カウンセリングの技法 | | | |
| 視点 | 現在未完了進行形 | 長谷川 孝 | 46 |
| We の読書室 | 暮らしを 長い波長で | 横山 雅子 | 68 |
| テレビ残像 | 越えがたい溝 | 野村 康子 | 69 |
| 銀輪のうた | 人間であること | 栗原 実抄 | 70 |
| K子さんちのね子たち | 姉妹の明暗 | さとうけいこ | 71 |
| 丙十舞雅里バラード | (6) | 門野 晴子 | 67 |
| 波 | 人間の自立とは | 半田たつ子 | 72 |

人間の自立とは

「自立」とはなんだろうか。ひところ、この言葉は流行語のようになり、なんにでも枕詞のようにして使われていた。「女の自立」「男の自立」「子どもからの自立」というように。そういう私も、一時期、頭の中が「自立」の文字でいっぱいになるほどとらわれていたこともあったし、なかまの女性たちと、「女の自立」をテーマに学習会を持ったりしたものだ。

辞書によると、「自立」とは「他の力によらず自分の力で身を立てること」、「他に属せず自主の地位に立つこと」などと書かれており、もっぱら自己の「自主独立」に比重が置かれている。私たちがふだん何気なく使っているのもこの意味であり、往々にして「自己解放」と同義語であったりする。しかし、誰もが自己解放を願い、自主独立を貫こうとするなら、当然アツレキが生じるだろう。性別役割分業意識に対して女性たちが異議申立てをはじめたことよって起こっている混乱はその一例である。ひととひととの関係だけでなく、国と国との関係でも、地球の資源が有限であることがはつき

奥田 暁子



りしてきた今日、一国が自己解放をおし進めるなら、それは他の国の脅威となりかねない。たとえば、先進国の飽食の陰には、第三世界の飢えがあり、先進国の経済開発は第三世界の環境破壊をひき起しているように。そして、このことは核問題についてみると一層はつきりする。アメリカやソ連の核超大国が自国の安全を守るために競争を激化すればするほど、中小国の危険は大きくなるのである。こうなると、ひとりの人間あるいは一つの国の自主独立や自己解放を目ざすだけでは不十分なことがわかる。自分にとってと同様、他者にとっても、自主独立と自己解放をもたらすものでなければならぬ。

すべての人は神の前に平等である——私はこの言葉と、この言葉の持つ思想に魅かれる。ここには男・女の区別もなく、健常者・障害者の区別もなく、富める人・貧しい人の区別もなく、先進国・第三世界の区別もない。すべての人は生まれながらにして対等、平等

であり、人間同士の間に性や人種、信条、社会的身分などにする差別があつてはならないとする思想である。

聖書に現れたこの思想は、十八世紀のフランス革命を導く原理となり、今日の日本国憲法の基本理念ともなっている。二千年の間、そして多分将来にわたつても、この思想が人びとをとらえて離さないのは、それが人間にとつての普遍的で根源的な原理であるからだろう。そして、そうであるにもかかわらず、依然としてこの原理が理念のまま、現実のものとなっていないために、その実現を求める気持が私たちをつき動かすからではないだろうか。

地球上に住むすべての人がたがい他を抑圧、差別せず、対等で平等な関係に立つ社会を理想の社会とするなら、「自立」についても、個人の自主独立や自己解放にとどまらず、地球上のすべての「私」にあてはまるような普遍的な原理としなければならぬと思う。自立の原理をこのようにとらえるとして、個人の次元では、それをどう具体化していったらいいのだろうか。

いま、国内でも国外でも、反核・反戦の声が高まっている。この運動の主体となっているのは草の根の市民である。第二回国連軍縮特別総会は核大国の競争を何ら規制することはできなかったが、草の根の市民の持つ力を再認識させるものであった。

戦前はもちろん、戦後も長い間、私たちふつうの市民は大衆、衆愚、声なき声、などと一括され、自分の生を自分の手でつくり出すことのできない、為政者の意のままになるあわれな存在と見なされてきた。高度経済成長期以後、多くの人びとをとらえている私生活優先の「中流意識」は政治に背を向けている点で、これまでの民衆

像とは異質であるようにみえる。しかし、日高六郎氏はこれを、戦前の「滅私奉公」から「滅公奉私」に変わっただけで、価値観の画一化という点では同じであるという（『戦後思想を考える』）。このような画一的な価値観は、社会の管理化が進むなかで一層助長され、自主的に生活しているとみえるのは表面だけで、全体としては大きな管理の枠の中にあるといえるかもしれない。

しかし、一部の人びとはその枠を拒否しはじめている。画一的な価値観に反発し、反体制的な生き方を貫いた人は明治期にもいたし、戦前にもいたが、現在がかつてと違うのは、そのような意識がまだ、いまのところ少数者であるかもしれないが、ふつうの市民の間にも浸透しはじめていることだ。

私がこれまでにかかわってきたり、また、現在もかかわっているいろいろな市民のグループを構成しているのは、主として子どもが二、三人いる主婦たちであるが、彼女たちは家庭の中から出て、たとえ夫や子どもにも不利な影響を与えることになっても、自分が正しいと思ったことを発言し、自分の考えで行動し始めている。

社会の主人公は自分たちであり、歴史を基底から動かしていくのは権力者でも支配者でもない、市民自身なのだと認識すること、これを市民意識と呼ぶならば、市民意識を持つことこそが自立の基盤といえるだろう。

小田実は、市民社会を形成していく「自由な市民」であるためには、四つの側面での参加があつてはじめて可能であり、そのどれを欠いても自由な市民とはいえないという（『歴史の転換のなかで』）。四つの側面とは、「はたらく」、「くらす」、「たのしむ」、「たたく」

ことである。

これを女性についてみるなら、女性は働かないことがあたかも基本原理のようにして成り立っている日本の社会では、女性の経済的自立は完全に阻害されており、大部分の女性は「くらす」「たのしむ」面での参加しかなされていらない（置かれた状況によっては「くらす」だけのこともあり得る）。もちろん、数字の上では働く女性の数は増えているが、この場合でも、就職の機会の平等や賃金の平等という点からみると、「はたらく」面での参加が保証されているとはいえない。

たとえば、今日、二千万人を越える働く女性のなかには、一時間あたりの平均賃金四八〇円のパート労働者や、それ以上に劣悪な条件で働く家内労働者、一ヶ月の平均収入八〜九万円で平均二人の子どもを養っていかねばならない母子家庭の母親たち、睡眠時間を毎日四〜五時間しかとれず、長時間労働で家業を支えている自営業の女性たちがいる。しかも、現実には働いている女性たちは、その多くが仕事と家事の二重の負担を負わされているため、「はたらく」と「くらす」ことに精一杯で、市民生活を楽しむゆとりはない。

このことは女性だけでなく、障害を持つ人や老人などの社会の弱者といわれる人びとにもあてはまる。いや、彼らの場合は、「はたらく」ことだけでなく、「くらす」面での参加の道も極端に狭められているといえる。

他方、男性にとっても状況は似たようなものである。社会の管理化が進むなかで、大部分の男性は職場に縛りつけられ、子どもを育てることや家庭の仕事は一切女性にまかせ、地域社会とのつながりも薄く、ただひたすら「はたらく」だけというのが実状である。も

っとも、週休二日制が実施されている大企業のサラリーマンなどは、働くばかりでなく、休日を楽しむことが可能かもしれない。しかし、会社のつき合いとしてのゴルフや、職場の話を肴に酒を飲むことは、本当の楽しさとは言えないのではないだろうか。本を読むとかスポーツをするとか、あるいは何かの集会に出るとか、楽しむ方はひとによってさまざまであるが、どんなことをするにしろ、もしそれが管理されたものであれば、「たのしむ」ことにはならない。市民生活を楽しむためには、やはり、自発的な意思で、自分がやりたいことをやるというのでなければならぬ。

同じことは女性についても言える。自由な時間を十分に持つ女性たちが、おけいごとをしたり、カルチャーセンターに通ったりするの、それが夫の帰宅時間を気にしながらのものであったり、ファッションとしてであったりするなら、彼女たちの時間は管理されていることになる。そもそも、子どもの手が離れてから、あるいは、役割分業を変えない範囲でというような条件のついた時間の過ごし方そのものが管理のしくみの中にあるといえるだろう。

「くらす」ということについても、現在、私たちは一応飢えの心配からは解放されているが、暮らしの質を問うことまでを含めるとしたら、はたして十分な参加が保証されていると言えるだろうか。水や空気が汚染され、緑が破壊された都市に住み、農薬や合成添加物で汚染された食べものを食べている私たちの暮らしの本身は、もの豊富さとはうらはらにきわめて貧しいものとなっており、しかも、都市に住む限り、それを拒否できないようなしくみが作られている。

このようにみてくると、私たちは男も女も市民社会の形成に全面的に参加しているとはいえない。どちらの生き方も何かを欠いた生き方であると言わねばならない。そうであれば、すべての人にとつての全面参加が可能になるような社会を目ざして、いまは、「たかかろ」ことを始めねばならないのではないだろうか。

もちろん、たかかろためには多くの困難がつきまとうだろう。とくに、前述したように、いま、社会のあらゆる部分が、仕事からレジャーから、食物からあるいは生涯教育まで、日常のありとあらゆる面で管理が徹底してしまっているため、誰もが現実には決して動かさないものとする諦めの気持に支配されやすい。個人の力でいったい何ができるだろう、このような無力感を育てるのも管理の技術だといわれる。私生活重視の姿勢は、快適な生活をしたという中流意識と同時に、個人の力の限界を知った人びとの逃避の姿勢でもある。しかし、このような姿勢が社会の保守化を促し、軍事大国化への道を強引に押し進めつつある政府を、結局バックアップすることになっているのは多くの人の指摘する通りである。

ひとりの市民である私たちは、社会体制を一挙に変えるとか、政府の方針を転換させることはできない。だが、自分の日常のなかでの小さなたかかいを積み上げていくことはできるし、そうすることが結局、社会の変革へとつながっていくのだと思う。日常のたかかいは、それは女性が仕事を持つことであったり、男が家事や子育てで女と平等に担うことであったり、地域の活動に参加することであったり、生活のレベルを落とすことであったり、子どもたちに安定したコースを用意する代わりに、個性を伸ばすよう励ますことであったり、ともかく管理されたおしきせの日常から自分を解放し、暮

らし、働き、楽しむ市民として自前の生活を削り出そうと動き出すことである。

反核・反戦のたかかいかも、将来起こり得る核戦争の恐怖だけに焦点をあてては拡散してしまうだろう。女や老人や障害者が他人に依存しなければ生きていけない現実、安心した暮らしができない現実、他人と違う生き方が許容されない現実、別の言葉で言うなら、ひとりひとりの市民の基本的な人権が無視されている現実を変えることなしに、反核・反戦の運動を進めても、それはお題目に過ぎなくなってしまう。

私たちはあらゆる次元で、多くのつながりの中に生きている。家庭、地域社会、職場などの組織、国家の次元で、さらに、世界という次元でも。そして、この世界が有限であることを考えるなら、自然とも共生して生きなければならぬ。このようなつながりを大切にしながら、市民社会を形成する市民として生きるために日常を変えていくことは、ひとりの「私」の自立から、すべての「私」の自立へと広がるに違いない。

かつて、「自立」にとらわれていたころ、私はそれがすぐにも手に入るような錯覚を持っていた。しかし、自立するということは、そんなに安易なものではないのだと、いまは思う。多分、ひとりの人間が、生涯かけてたかかいていくものなのだろう。

(アクセスの会)

女である私の「自立」

ごく最近、ふとしたことで知り合った若い女の子に、これからの人生をどんなふうに成りたせたいと思っているか、ちょっと探ってみたのです。自分に女の子でもいれば、その子やその友達を通じていまの若い女の子の意識が何となくわかるのでしようが、私は男の子しか持っていないので、そこらへんがどうもつかみにくいのです。

彼女は大学の卒業を真近に控えて、卒業後の生活についていろいろ考えているところでした。仕事や結婚、子どもについて、見通しや希望をきかせてもらったのですが、結婚をしないですむなら（仕事で自立できれば）、それが一番いいと思っていた時期もあったが、最近は無分考え方が変わってきたという返事でした。現実には一生ひとりで生き抜く自信も持てなかったり、親の心配などと思うとやはり結婚して子育てをする平凡な生き方にも心が向いてきたというのです。とはいっても、それは決して単なる妥協や仕事をあきらめるといふ形のものではなく、ほんとうは結婚して子供もいて仕事も

とき かわる



持っているという、もっと欲ばった生き方に憧れはじめたということらしいです。仕事と家庭とどちらが大切かといわれても全く計ることができないし、それは男にとっても女にとっても不可欠なものではないかと感じているようです。

彼女は面識のない私のところに仕事について相談してきたのですから、仕事について、あるいは生き方について割合真剣に考えているタイプだろうとは思いますが、しかし決してすごく個性的だったり、特に変わった考え方をしている娘さんだとは思いません。彼女は大変はつきりと自分がほんとうに希望する微妙な状態をちゃんとつかみ意識している点で特別かもしれないが、私がよくわからないながらも察するいまの若い女の子の多くが願っているのは、無意識ではあっても結局はそこらへんではないだろうかと思うのです。

そのところが、私は自分が若かったころの状態と幾分違ってきているような気がしています。というのは、私は若いころ（いまから三十年ほど前ですが）、ちょうど現在の彼女と同じように考え

たのでした。結婚し子供を産み、しかも自分を生かす仕事をしていきたいと……。しかし、そのころのそのような願い、考え方というものは、いまほど一般的なものでは決してなかった気がします。そういう状態を実現するかどうかという点では以前もいまもあまり一般的ではないかもしれませんが、しかし実現が難しくてもそれを望むかどうかということではやはり違ってきた気がします。私はそのころの自分の希望が、とても理解してもらいにくかったのを覚えています。どうかするとそれは中途はんばな生ぬるい姿勢にとられがちでした。仕事の面で尊敬して接していたある人には、はっきりと「それは無理だ」と言われました。両立は無理だと言われ、自分でもそうかもしれないと感じながら、それでも私はそれならどちらか一つを選択しようという気持にはなれませんでした。

仕事をするとという立場からみれば、女が結婚を望む姿勢はどうしても保守的・依存的にみられがちです。ある年齢に達して結婚へ気持が傾いていくときは、いろんな要素が絡まっていると思います。ただ単に、愛する人が現れたからとか、あるいはこれから生活していく手段として、といっただけの単純なものではなく、私は自分を振り返ったとき、もう少しそこに自立的な要素があった気がするのです。情緒的・依存的なものでない。つまり、親の配下にある子の立場から今度は自分が子供を育てていく親の立場、大人になっていきたいという欲求が、結婚を望む姿勢の中にあつた気がするのです。子供のことは抜きにしても、親がつくっている家庭の中で生きるのでなく、そこから抜け出して自分が家庭をつくっていく立場になろうとすることで、そういう意味で私は結婚というものは男性に限らず女性にとっても、大へん自立的なものだと思えます。

最近になって、やっと少し「男の自立」ということが問題にされるようになりました。社会に出て仕事をし、経済的に自立する男性はもはや完全に自立を果たしているように男にも女にも思われて、仕事を支える生活的自立について、ながいこと見逃されてきました。しかし、やっと少しそこに目が向けられはじめたところですが、そういう点から言っても、やはり女性は結婚することによって生活的自立を果たすのだといえるでしょう。その上で、なお仕事をしたいと願いだした女性は、私は男性よりも一歩先に人間としての完全な自立を目ざしはじめたのだと言えらると思います。目ざしはしても、男性が生活的自立を果たすことがどんなにか困難なように、女性にとってもその具体的な実現は非常に難しいことだと思えます。

しかし、先にも述べたように、女性がそれを望むことについては随分一般化してきました。つまり仕事と家庭の両立を望むということですが、この両立ということのほんとうのところは、仕事をしながら家事・育児を実際に担当していくことだと私は考えます。仕事のために家事・育児を家政婦さんなり親、そして保育施設に肩がわりしてもらうのでは、それを妻に全部まかせてしまう男の形と同じであって、それはほんとうの両立ではないと私は思うのです。その両立に対する考え方が、私が若かったころと現在では多少変わってきていると思うわけです。現在でもまだまだ理解されにくいし、実現しにくいことですが、しかしいまは、漠然とながら女性がほんとうに望んでいるのは、そのような真の両立の形ではないかと思えます。そういう両立こそが女性にとつてのほんとうの自立ということだと思えますが、私もまた極めて漠然と無意識にですが、ひたすらその形を探ってきたように思います。

それはまことにパツとしない、割に合わないような努力が必要でした。私は自分の追いこまれている状態を、よく川上に向かって泳いでいるイメージとしてとらえたものです。前へ進もうと一生懸命からだを動かし続けているのに、自分のいる位置はちっとも変わらないのです。少しでも力をゆるめれば後へ下って行ってしまいませす。もっと才能のある人間ならば、もう少し大きく前へ進んでいけるのでしようが、私の力量では一步前進するのにもとても大変なのです。そんな割に合わない努力をせずに、流れに従うか、あるいはその流れから出てしまえば、ずっと案にそこから移動することができるとしように……。

流れから出ることは、それは陸に上がることで、経済的自立を果たすための仕事の場は、いまや水の流れる場所から遠く離れてあります。男性（あるいは男性のように生きようとする女性）は陸上のそこで活動し、水中に餌を投げ入れてはくるが決して入りこんできません。逆にその餌に頼って生きようとするものは、波に乗り水に溶けこんで、だんだん岸辺から離れていきます。そのいずれにも属せないものが、岸辺の近くで一生懸命うろついているわけです。女として望んでいるほんとうの両立（自立）を果たすためには、何としても水の近くで仕事を成り立たせることが必要だからです。

かつては生計を営むための仕事はすべて水辺にあって、男も女も生活の中で混然一体となって取組んでいました。その形は子供を産む女にとって大変自然なものでしたが、子供を産まない男は、仕事の場を水から遠く離すことによって、それを男のペースに変えてしまったのです。その男のペースに乗ることが女の新しいさだと決して思わない私は、パツとしない、割に合わないような努力を黙って

続けるより仕方ありません。

結婚して子供ができて、私はそれまで勤めていた学校を止めました。仕事を止めるつもりではなく、私はそれを自分の生活の場を始めようとしたのでした。チラシのプリントを作って配り、ポスターを描いて貼り、先ず団地や自宅の一室で絵画教室を始めました。最初は一人から始めました。一人では生徒の方もやりにくいだろうと思ひ、すぐに比較的近くの知り合いの家の兄妹に頼んで、月謝なしでしてもらうことにしました。三人の生徒でしばらく続けているうち、だんだん生徒が増えてきて、自宅の部屋では狭くなったので、すぐ近くにある集会所に教室を移しました。会場までは一〇〇メートルぐらいですから自宅に比べるとあまり変わらないくらいですが、それでも赤ん坊を一人おいておくわけにはいきませんから、その間は近くのお年寄りにベビシッターを頼みました。新しい団地で子供がどんどん増えていく環境でしたから、教室の生徒も増えてつづけて、三年目には助手が必要になってきました。ちょうど私は次の子を身ごもっていましたので、出産の際にも教室を休まないように、後輩に助手になってもらったのです。仕事を生活の場にひき寄せて、それを混然とやっていたころとした私ですが、しかし、私は仕事の中に私事を出来るだけ持ちこまないことは、わりあい意識的に心がけていました。家事の都合で教室を休んだり、時間をルーズにしたりということは決してありませんでした。借りている会場ですから、ときに休まなければならないこともあるのですが、いまだに続けている二十年余りの間に、自分の都合で休んだのは遠方にいた義父が亡くなったときの一度だけです。出産のときも、子どもが病気のときも休みませんでした。いまから振り返って、主婦なの

だからもう少し楽に考えてもむしろよかったのかな……、と思えるほど律気にやってきた気がします。私はやせてあまり体力がないのですが、不思議と教室のあるときにくたばってしまいうことがありませんでした。やはりどこかで緊張していたからでしょう。

仕事の中に私事を持ちこまないのとは逆に、生活の中には実に適当に仕事の側面を粉れこませていました。授業の内容づくりのための構想や具体的な準備は、家事や子育てをしながら進めました。炊飯器をつけ、洗濯機をまわし、子供を庭で遊ばせながら、かたわらの鍋のフタや積木などを使って、円や方形の造形課題の用意をしましたりしました。一番大変なときは一年に一度やる展覧会の準備で、常時六〇七〇名ほどの生徒の作品の整理に追われました。部屋いっぱいにひろげている作品の上を、泥足の子供に通過されてしまったこともあります。

子供たちはどちらも三歳になったとき、教室に連れていきましました。どちらの子も同じように、はじめて教室にいったとき母親が先生の役をすることにとでもびっくりした様子でした。生まれたときからずっと、母親が絵画教室の仕事にいくのを見聞きしてよく知っているのに、どんなことをしているのか実際にみるまで知らなかったようです。そして、子供たちは母親が先生役の教室では、ちゃんと生徒の役を演じるのでした。そうやって小学校を卒業するまでの九年間、子供たちは絵画教室の生徒の一員でした。これは偶然のことでしたが、考えてみるとそうザラには得られない状態だったと思います。学校や幼稚園の先生でも自分の子どもを教える状態がまれにあっても、何年も続けるということは不可能でしょう。私はたまたま得たその状態の中で、自分の子供を幾分か客観的にみることが

できたのは貴重なことでした。自分の子供の背丈が伸びて随分大きくなったと思っても、学校などでみんなの中にいるのを見ると大して大きくはないのを発見するということはよくあることです。が、能力やその他、視覚的にわからないものは、なかなか客観的にみる機会は少ないものです。

私が生活の場のすぐ近く、パッとしない水のほとりで一生懸命うろろろとしていてよかったと思うもう一つのこと、子供たちに家事・育児をする以外の母親のことを具体的に知ってもらえたことでした。そのために私は、生活の場で子供たちの母親としては実際に気楽に自分をさらけ出せる感じでした。生活の糧を水から遠く離れたところで得てくるサラリーマン家庭では、もはや親の仕事を具体的に子供に知ってもらえません。

絵画教室の仕事は、育児をしながら仕事（報酬を得る働き）をしたいと思う私の希望を一応成り立たせてはくれましたが、しかし決して満足のいくものではありません。なんの屋根もないところで続けていることは大変なことですし、そんなささやかなことをしてきたために、そのほかのいろいろやりたいことが出来なかったような無念さもあります。しかし、それは、あまり才能も体力も持ち合わせない女が、自立を探った精いっぱいのことだったかもしれない。

（児童画教室主宰）

男である私の「自立」



吉田 清彦

一般的な自立論でなく、「男である私の自立」を語る時、私自身の二度の結婚と離婚とに触れないわけにはいかないだろう。

二度目の離婚をしてから丸三年が経つ。もう一度結婚をし直そうという気は今のところない。「結婚断念」というような思いつめたものを抱えこんでいるわけではない。現在のいわゆる「結婚」という形に興味を失った、と言ってもいいし、現在の「結婚」という形には向いていない、と言った方が正確かも知れない。

いわゆる「結婚」という形ではない、もっと自由で、そして自立した形での男と女の関係があってもいいのではないかと思っている。「We」創刊号に宮淑子さんも書いているような「風通しのいい男と女の関係」をつくりたいと願っているのかもしれない。

二六歳の時、最初の結婚をした。それは世間的には「同棲」という形が始まった。相手は九歳年下であった。結婚⇨家庭というものが、生活と、意識と、そして性の共有であるとすると、私はその中で「意識の共有」ということの方に重きを置いた共同生活ということを用意し、「生活の共有」という点を意図的に排除しようと試

みた。最低の生活費——家賃、電気代、新聞代など——は私が支払ったが、いわゆる「家計」というものに私は一切金を入れなかった。喫茶、バーテンダーという私の職業柄、生活が不規則なこともあったが、食事はほとんど外食ですませ、家で作るといふことはあまりなかった。「生活のにおい」というものが持ち込まれることを本能的に嫌っていたのかもしれない。

このような生活が五年間続いたある日、彼女の方から「別れ」を宣言した。彼女が二二歳の時である。ありていに言えば、彼女は「生活の希薄さ」に堪えきれなくなったと言っていた。その前に私たちの間に「意識の共有」がなくなってしまうていた、と言えるかもしれない。いずれにせよ彼女は「生活の共有」⇨「あなたかい家庭」を求めて新たなスタートを切った。

ぶざまにも土壇場のところで私も宗旨替えをして「生活の共有」なるものを提唱するという醜態を演じもしてみはしたが、所詮つけやき刃、口先だけのことで、いままで有ったものがある日を境にして覚悟はしていたものの、いままで有ったものがある日を境にして

突然無くなるという空白感の中で、ずいぶん惑乱し、とりみだしもしたが、もとはといえば身から出た錆、一人暮らしにもどって自分の生活を省みるより他になかった。

学生時代、学生運動に参加し、その間、「女性問題研究会」にもかわり、男女平等や女性の解放をみずから唱えもしてきたが、今考えるとそれは口先だけの空念仏、観念的なところでの空回り、現実の生活における男女関係においてはずいぶんいいかげんなものでしかなかったという他はない。それは、頭の中に抱いた思想が、現実の「生活」というものに裏打ちされたものではない、いわば「借り物」の思想でしかなかったという欠点とともに、自分の「男」性に對する追究が全くなされていなかったという致命的な欠陥を持っていた。現実の「生活」に根を持たない観念的な「思想」が、「生活」という現実の中ではあまりにも脆く、「観念」と生活との狭間で、ずいぶんしどろもどろの、ぎこちない生活を送らざるをえなかったと同時に、「男であることの便利さや狡さの上に、半ば無意識に、そして半ばは意識しながら居坐った生活を送ってきたといえる。

こういう反省をしているのは今の私であって、現実の私は二年あまりの独身生活のあとに懲りもせず二度目の結婚をすることになる。私は三三歳になっており、相手も三〇歳を越えていて、今度はお互い充分な人生を経ての分別さかり、お互いの持ち味を生かした自由で自立したものの同士の間で生活が営めるものと勝手に思い込んでいた。ところがまずスタートで失敗した。

最初の結婚が同棲という形のまままで幕を閉じたことへの負い目も

あり相手の希望もいれて結婚式は二人だけで挙げたものの、披露宴は親戚、友人を招き、盛大にとりおこなった。さまざまな事情もあり披露宴は都合三度もおこなうという徹底ぶりだ、これはいわば世間というものの妥協・手打ちの儀式であったが、これがそもその間違いの始まり。世間と手打ちをした「結婚」＝「家庭」というものは、単に愛し合う者同士だけの生活・意識および性の共有体というものではなく、二人それぞれに抱えている世間＝社会ということが我が物顔に侵入するという実に猥雑で煩瑣なものだということに今さらながら気づかされたが、今となっては後の祭り。ここで例え形式的にといえ一度は引き受ける気になっていた世間を引きうけてしまうだけのしどろもどろが私にあれば何とかなっただろうが、私の中から少しずつ氣力が失われていった。一個の伸びやかな存在であったはずの彼女が、世間から公認された「妻」という役割を演じようとすればするほどその分だけ私は「夫」を演じることを強要される。「夫」である前に一個の自由で伸びやかな存在であろうとする自分と「夫」という役割とが小さな軋轢を生じる時、世間と、世間という錦の御旗を手にした「妻」は情容赦もなく「夫」であることを何にもまして強要し、自由で伸びやかな存在であろうとする私は世間の目の届かない所でブツブツと口籠るしかなくなる。

このようにして私は、「家庭」の中で伸びやかさを失っていき、同じようにして彼女もまた、「妻」であることを演じようとするはずするほど、自分自身の伸びやかさを失っていくようであった。「世間」というとらえどころがないにもかかわらず、當然とした強制力を持つ仕組みの中で、「夫」という役割を演じ続けることに自信もなく、またとめどもなく自分が自分でなくなっていくという恐れ

なかで私は再び「離婚」を決意した。同じような不安を抱いていたのであろう、彼女も一も二もなく同意した。このようにして私の二度目の結婚はわずか一年にして幕を閉じた。

世間とあれほどまでに仰仰しい手打ちをしてのスタートであったが故に、自分の間は世間との間にすいぶん気まずい思いや気おくれも感じたが、再び取りもどした自由で伸びやかな空気の大切さに比べれば、それらのことはともかくも耐えていけるものであった。そしてその時私は思った。「あのような形での結婚はもう二度とすまない」と。「結婚断念」というような、悲愴さを伴ったものではなく、「私には「結婚」は向いていない」とでもいうような、憑きが落ちたようなサバサバとした感覚だった。

「仕事が趣味だ」とツツパッて、格別な趣味も持たず、別の事情もあり仕事以外の交友関係を大学卒業以来避けてきた私ではあったが、一年間という、短かいといえは短かく、長いといえはとつともなく長く感じられた「不自由」な時空から解放されたその反動で私は、あらゆる機会をとらえてさまざまなサークルにとびこんでいった。「久しぶりに」一人になって、ありあまる自由な時間を持てておぼえていたのかもれないし、自分の可能性を仕事以外のいろいろな場所でためしたいと考えたのかもしれないが、とにかく自由な時間を自分の思い通りに伸び伸びと思ふ存分に使ってみたいという欲求から行われてのことと思う。「森はなと児童文学を語る会」「まないたの会」「戦争を起させない市民の会」「それいゆ——女性問題を語る会」等々、興味があれば加古川にでも、淡路にも出かけてゆく。このようにして出会ったものに「ひとり歩きの会」がある。一

昨年秋、「男・女の自立と個の尊厳」を主な趣旨とする「ひとり歩きの会」の発起人に名を連ねないかという誘いがあり、その時は軽い気持ちで応じたのだが、その後の二年間の会活動の中で、私の心の中であいまいなままにされていたものが、少しずつ言葉になり、形になり、行動になっていった。

それまで私は、「世間」との距離感をはかりかねて、意識の中では「世間」を軽んじながら、実際の生活の中では「世間」に未練を残し適当な妥協を重ねながら暮らしていたのだが、それは、結局は「世間」という土俵の中でもがいていたにすぎなかった。ところが「ひとり歩きの会」の会活動の中で会に集まる人たちの生き方を見回してみると、「世間」というものにとらわれずに、「世間」を気にせず、実にあっけらかんと生きている人の多い事に気づかされた。私の中で何かがふっきれていった。

とりあえず「世間」を気にしないことだ。そのためには、世間の価値基準や規範にとらわれないで、それとは別のところに、自分の価値基準・行動基準をつくりあげることがまず先決である。そののち「世間」の仕組みを見つめなおす。私のそれまでの生き方は方法が逆だった。世間にとらわれすぎていたようだ。このようにして私の自立が——意識的な自立への旅が——始まったと言っている。

男・女に限らず自立とは、生活レベルにおいては、とりあえず「世間」からの自立である。世間の規範や価値基準、あるいは道徳や倫理、約束ごとなどからフリーでいられること、あるいは距離を置いて生きられること。そのためには、世間の規範や価値基準とは別に、自分の価値基準や規範・倫理を己れの中に形づくること。それはとりもなおさず、「世間」という価値基準を通して私を見るの

ではなく、私によって立つ位置から「世間」を見直すこと。

さてそのように自立の根拠を見すえて、結婚というものを考えてみると、今さらながら私には「結婚」＝「家庭」というものに興味がない。「結婚」＝「家庭」というものは、世間的な価値基準に埋没した、なれあいの構造でしかない。そしてそれは旧態依然とした男女の性別役割分業論に与えられた、もたれあいの関係で、お互いの人間的成長なしでも成り立つ。

さてそれでは、私が希求する好ましい人間関係とは。前提として各個人が、精神的に自分の領域（領分）を持つこと、すなわち自立がまず失決。自分が自分の領域を持つことの大事を主張することは、とりもなおさず相手も相手固有の領域を持つことを認めることである。このような人間同士のつきあいにおいては、自分の生き方を主張することはすなわち、相手の生き方を認め、おもしろい、いたわることにつながる。あるいは相手の領域を侵さないことにつながる。それがたとえ「夫婦」であろうとも、親子であろうとも、好ましい人間関係には以上のことが前提となる。

となると、たとえば夫婦が同じ屋根の下に住み、同じ空間をのべつ幕なしに共有しあう結婚あるいは同棲というのは、よほどの緊張関係もしくは工夫がなければ難しい。どうしても生活領域および精神領域を侵しあうことになり、お互いの個人として自立は実質的に不可能となる。かといって家庭の中では譲り合い（すなわち侵し合い）、家庭の外でそれぞれが自分の時空を持つといういわば「二重生活」の主張も、二重人格的でごまかしが感じられる。

とすれば、とりあえず好ましい結論は、「別居結婚」でしかない。いわば「通い婚」である。別のところで書いたことがあるのでこ

で詳しくは述べないが、要するに、「お互いの精神と生活を支配しあわないで、二人が会いたい時にだけ会い共通の時間を持ち、刺激、吸収しあい、またいたわりあう。そしてその時間以外はお互いがそれぞれの場所で自分に個々の人生を全力を尽して生きる。そして再び二人の時間を持つ」というのが、私の「別居結婚」＝「通い婚」の主張である。

私は今、自分の実際の生活の中で不完全ながら「別居結婚」の試みの生活を始めている。「世間」から公認され、戸籍によって保証されたものではないので、いつ何時突如としてその幕が降ろされるかも知れないという緊張や不安もあるが、それは相手をそして自分を信頼するしかない。自立した者、あるいは自立しようとする者同士のつながりであればそれは避けて通れぬ緊張であり、また不安である。緊張をなくした、もたれあいの人間関係でしかない「結婚」＝「家庭」を拒否した人間が背負うべきものであり、それもまた自由の一部である。

孤独という現代人が抱える最大の病いも克服しなければならぬが、たとえ「結婚」していても各人はもともと孤独な存在なのである。それを「家庭」あるいは「世間」というオブラートでくるんでいるだけであって、喉ごしはよくても、結局体内に入れば同じように胸中・腹中をかき乱す。孤独によく耐えうるということも自立の条件である。

ともかく、自立して生きるということは、自分の人生の主人公は自分であるという確認を自分に対して、また相手の人生に対してもするというところからスタートする。

最後になるが、男と女が共に自立し、一人で生きていくなり、また自立した者同士が共に相携えて助けあい共同生活を送るなりするうえで、男が食事や洗濯などの自分の身の回りのことを自分で処理する能力を身につけることは最低かつ基本的な条件である。私は喫茶パーテンドーという職業柄、買物や食事のことは全く苦にならないうし、洗濯も洗濯機を回せばすむことであるが、残念ながら裁縫の能力は無きに等しい。無器用なボタンつけ程度のことしかできない。こんなことなら、小学校の時の家庭科の運針についてもっと真剣に習っておくべきだったと後悔もするが、その頃はまさか今のような生き方をするとはもちろん想像だにできなかったので後悔しても始まらない。スウェーデンの最近の学校教育指導要領にあるように「学校は、男子と女子が将来社会において同じ役割を果たし、父親になるという用意は母親になると同じ役割と同じように大切である

人間の自立とは

男に甘いあなたに

私たち日本人一人一人の精神構造の中には滅私奉公という怪物がどかんと大きな座を占めているのではないでしょうか。とりわけ女の場合は「婦徳」などを強いられて、がんじがらめになってきまし

り、また職業を持つことは、女子にとっても男子が職業に興味を持つと同様に大切であることを前提とし」（一番ヶ瀬康子『福祉―問われる原点』創元社より）、従来の男女の役割分業を超えて、「食住・育児に関する基礎的な知識はもとより、木工、ミシン、料理などの実習、買物の知識から生活協同組合運動への認識、住宅のあり方から都市計画への学習」にいたるまで、「暮らしの中から社会をとらえる視点」を養う男女共修の家庭科教育がなされ、「一人一人の自立とそのうえで『の連帯』という真の意味での教育が日本でもなされれば、私たちのあとに続く世代はもっとも自立した暮らしと、そして自立した者同士の連帯としての夫婦関係や親子関係、そしてあらゆる人間をスムーズにつくり出せるものと思われるのだ」（引用は全て前掲書による）。

（ルポライター）



相良 弓子

た。

そして、その結果として今、自分の抑圧状況を問題にする力さえ奪われているといっても過言ではありません。

先月号で三木さんが「私にとって守るべき平和とは？」の中で、そんな女の状況をよく書いてくれました。

三木さんの文を読んでいましたら、それが私のかかえている思いにぶつかって、一つの詩が生まれてきました。

~~~~~  
ああ、なんてあなたは

男を甘やかしているのでしょうか。

あなたの未来に

うっすらとでも、光がみえるのでしょうか。

家事、育児を一身に背負い

金稼ぎも一家の中心となって

夫を大学教授に仕立てあげました。

夫は論文の清書すらあなたにたのみ

あなたは職場の婦人部の会議にも

男女平等のための話合いにも参加せず

ひたすら、夫の仕事のために帰りましたね。

そして、今、

あなたの夫は

アメリカへ留学していきました。

次期文学部長の地位を約束されて。

あなたは、またまた一人で

家事を背負い、子供の学校、PTAと

飛びまわっています。

あなたは、ますます

職場の仕事から逃げようとしています。

当然のことでしょう。

家での仕事があなた一人の肩にかかっているのだから。

二人で作った子供を育てるのも

みんなあなたの役目なのだから。

なぜ、あなたは共にやろうと

夫にいえないのですか。

なぜ、忍耐の鎖を断ち切れないのですか。

あなたは高校生に歴史を教えている。

歴史は民衆の血と汗と涙で

きりひらいてきたのだと。

あなたは歴史の教師でありながら

私たちの血と涙と汗の意味を知らない。

あなたのこうした男への

甘やかしと屈服が

今の世界を

ますます暗くしているのです。

あなたは夫の奴隷です。

奴隷をもった大学教授が

一体、どんな次の世代を

育てられるのでしょうか。

## 「個」の自立をめざして

### 神崎 房子



昔と違い、今日は「生き方」が多様化し、必ずしも夫婦と子のみの世帯ばかりでなく、夫婦のみ、母と子、父と子の他に新たに「ひとり暮らし」という生き方が生まれ、しかもそれは確実に増加の一途をたどっている（次頁表1）。

その最も大きなものは高齢化社会による高齢独居者であろうが、限定された層とはいえ、第二次世界大戦により未婚を余儀なくされた戦争独身女性を初めとして、結婚する以外に生き方がないわけではないと、未婚や離婚の生き方を選択する人々が現れ出した。

家族のわずらわしさから解放され、自分で責任の持てる自由な生き方を築きようと、いざひとり暮らしを始めると、そのための社会環境の整備は著しく遅れており、事態の深刻さに気付かざるを得ない。

核家族増加が激しいといわれているにもかかわらず、町の生鮮食品店では大盛り販売が盛んだ。明らかに鮮度が落ち、ひとりではとろいて使いきれず、いずればごみ箱行きとわかっていても、ひとり

暮らしの消費者はその大盛りを食品も買い込まれてしまう。

大阪の百貨店のお総菜売り場では、高級品を除き、日常のおかずを百グラム単位では売ってくれず、二百グラム以上となっている（読者の皆さんの地域ではどうなっているか、一度調べてみてください）。

安いにこしたことはないが、こうなると少々値が張っても鮮度のいい少量の生鮮食品を求めたいと願いたくなるが、こうした店は私たちの住まいの近くには容易に見当たらない。

大量販売方式は食品以外にもエスカレーターしてきた。靴や靴下までもが○足○円と明示されている。金額の小さい商品など、業者側で一方的にセットし、そのうちの一品だけ欲しいという消費者の要求を受けつけない。こうした一方的セット販売は消費者の選択の自由を奪う。それらは不用品と化し、個人の収納庫に忘れられたりゴミにされてしまう。必ずしも量販が悪いというつもりはないが、同時に並行して単品販売もあってほしいというのが消費者のいつわらざる願いである。

表 1 単身世帯増の比率

| 世帯年   | 総 数    |     | 単身世帯を含みぬ<br>普通世帯数 |       | 単身世帯数 |       |
|-------|--------|-----|-------------------|-------|-------|-------|
|       |        | %   |                   | %     |       | %     |
| 昭和 30 | 17,383 | 100 | 16,782            | 96.54 | 601   | 3.46  |
| " 35  | 19,678 | 100 | 18,655            | 94.80 | 1,023 | 5.20  |
| " 40  | 23,085 | 100 | 21,222            | 91.93 | 1,863 | 8.10  |
| " 45  | 26,856 | 100 | 23,968            | 89.25 | 2,888 | 10.75 |
| " 50  | 31,271 | 100 | 27,035            | 86.45 | 4,236 | 13.55 |
| " 55  | 34,083 | 100 | 28,700            | 84.21 | 5,383 | 15.79 |

1. 国勢調査による

2. 単位は千世帯

可されたが、年齢制限(男六十歳、女五十歳以上)、狭い(四畳半または六畳一室か、あるいはこの組みあわせで浴室なし)、少ない戸数(単身者には新築なし、次頁表2のB・D参照)など、その条件は一般住宅に比べきわめて厳しく、更に今までの居住地との断絶、買物の不便、医療機関などへの配慮が欠けているため、一般住宅

家族の有無や人数、性別、年代、肉体的条件などにかかわらず、いかなる人も必要なのは住宅である。  
ひとり暮らし者は公営住宅入居権を奪われてきたが、それが可能になった現在もお、厚い差別の壁がある。  
昭和五十五年四月から、ひとり暮らし者にもようやく公営住宅への入居が許

より高い倍率(一般二・九倍、単身五・九倍、表2のB、C参照)をくぐり抜けて入居を約束されてもかなりの人が入居までの待機を余儀なくせられ、特に病弱者などはそのうち状況に変化が発生すると、せつかくの好機を、みすみす辞退せざるを得なくなってしまうという。

廉価な民間賃貸住宅は劣悪なものが多く、話し声すら隣室に筒抜けというのがあり、少し賃がよいと今度は手も足も出ぬ法外な金額を要求され、住み所を失ってしまう。

昭和五十六年から住宅金融公庫はようやくひとり暮らし者にも融資をするようになったが、男性にとっても住宅購入は一生一代の大きな買い物であるのに、それが労働市場に差別のある女性一人となると誰にでもできる買い物というわけにはいかない。まして子孫のないひとり暮らし者、死亡後の住宅の処分を考えると公営住宅が最も適当となるが、肝心の国や自治体は人間の基本的な人権の一つである「住」の責任を回避し、資本の論理一本やりの民間デベロッパーにまかせきりにしている。

ひとり暮らしだから住環境は粗末であっていいわけではない。生き方のいかんを問わず、「住」は健全な市民生活を保証する空間でなければならぬのはいうまでもない。

私たちはあまりに長い間、「助け合い」の美名に眩惑されて独立した生き方を認めようとしなかったが、社会の急激な変化に押されて、現在家族を形成しているか既婚か未婚かを問わず、いつでも誰にでもその可能性がある世の中になった。ひとり暮らしを社会的に

表 2 公営住宅への入居状況

A. 調査対象と回収率

| 対 象           | 回 答 | 回 収 率 | 未 回 答 |
|---------------|-----|-------|-------|
| 全 都 道 府 県     | 47  | 44    | 94.0% |
| 全 政 令 指 定 都 市 | 10  | 9     | 90.0% |

佐賀 福岡 熊本  
北九州市

B. 単身者応募状況

| 都 道 府 県 分 |        | 及 び 政 令 都 市 分 |       |       | 種 別                                        |
|-----------|--------|---------------|-------|-------|--------------------------------------------|
| 種 別       | 女      | 男             | 計     |       |                                            |
| 1         | 応募者数   | 1,753         | 488   | 2,241 | 7章者<br>その他の<br>応募者数<br>2,906<br>計<br>9,977 |
|           | 入居決定者数 | 358           | 168   | 526   |                                            |
|           | 倍 率    | 4.9%          | 3.0%  | 4.3%  |                                            |
| 2         | 応募者数   | 3,904         | 926   | 4,830 |                                            |
|           | 入居決定者数 | 533           | 145   | 678   |                                            |
|           | 倍 率    | 7.3%          | 6.4%  | 7.1%  |                                            |
| 合 計       | 応募者数   | 5,657         | 1,414 | 7,071 |                                            |
|           | 入居決定者数 | 891           | 313   | 1,204 |                                            |
|           | 倍 率    | 6.3%          | 4.5%  | 5.9%  |                                            |

C. 一般応募状況

| 都 道 府 県 分 |      | 及 び 政 令 都 市 分 |         |       |
|-----------|------|---------------|---------|-------|
| 種 別       |      | 新 築 数         | 新 築 比 率 |       |
| 1         | 応募者数 | 140,012       |         |       |
|           | 募集戸数 | 53,333        | 16,275  | 30.5% |
|           | 倍 率  | 2.6%          |         |       |
| 2         | 応募者数 | 65,195        |         |       |
|           | 募集戸数 | 16,542        | 4,304   | 26.0% |
|           | 倍 率  | 3.9%          |         |       |
| 合 計       | 応募者数 | 205,207       |         |       |
|           | 募集戸数 | 69,875        | 20,579  | 29.5% |
|           | 倍 率  | 2.9%          |         |       |

D. 単身者入居に対する今後の方針

|          | 全 県 | 政 令 市 | 他 市 |
|----------|-----|-------|-----|
| 新築を考えている | 0   | 0     | 0   |
| 対象住定の拡大  | 10  | 2     | 7   |
| そ の 他    | 3   | 2     | 4   |
| 計        | 13  | 4     | 11  |

独身婦人連盟 茜52号 1982年春号より

のパンの入手を人  
まかせにしてい  
は、死ぬまで自  
の養い手を求め  
けなくてはなら  
い。性による役  
分担を押しつけ  
ている限り、私  
たちは幸せにな  
いだろう。  
（ひとり歩きの  
会 会員）



も個人的にも生きにくくしている原因の一つが、一人の人間として尊重されてきた歴史がなかったからではないだろうか。

日本の夫婦は二人で一人前で、一方が欠けるとたちまち傾いてしまう。経済力はあっても自分の子の教育も、自分が身につけるパンツのありかも人まかせで、一人では自分の食事すら準備できない。もう一方はちょうどこの逆で、いずれもそれぞれが独立した存在になっっていない。

いつまでも家事や育児は女の役割と主張しては生き方を見失ってしまい、一度きりしかない人生を楽しめなくしてしまう。自分

## 新しい家庭科を創るために

\*\*\* 小学校では\*\*\* 名取 弘文

### しほり染め、変身ベルト、

#### カレーライス

#### しほり染め

ある日、畠山則子やしほり染めの風呂敷を持って来た。赤むらさきの色が鮮かである。一隅に葉が染めぬいてある。情緒の安定している明るい性格の則子は、ふだんからあまりしゃべらない。「これ、作ったぞ」と持って来て笑っている。「ヒャー、きれいだね。どうやって作ったの」と聞くと、「おばあちゃんが作り方教えてくれたよ」とだけ答える。おじいちゃんおばあちゃんも一緒に住んでいるので、教えてもらったのであろう。「もっと詳しく言わなけりゃわからないよ」と言っても、「布を買ってきて、端を縫っておくでしょ。鉛筆かチャコでデザインして、そこを縫って、しほって、ダイロンで染めればできあがりだよ」としか教えてくれない。なるほど、確かにそれでできるはずである。

教えるのはなるべく少なく、活用はできるだけたくさんと思っ  
てはいても、ついつい饒舌になってしまうほどとしては、則子に一本

取られた感じである。授業が終わってから、担任にしほり染めの風呂敷のことを話すと、「そうよ、あの子はしっかりしているから」と喜んでいる。

しほり染めを授業でやろうかなアと、同僚の神田さんに持ちかけると、彼は「布を織るところからやればいいの。うちの方では女の子がこづかい稼ぎにみんなやるよ」という。布は四年生を担任した時に、木で枠を組んでタテ糸を張り、ボール紙にヨコ糸を巻いて、櫛でつめるやり方でマフラーや花びん敷きを作ったことがあったので、今回はそこはバスと答えたのだが、神田さんの故郷でやっている織り物は何とこのかか聞こうとすると、彼の方はほくが当然知っているものとして、「東京で買うと倍はするから、今度、向こうから持ってきて売ろうかな。名取さん、買わない？ 安くするよ」と言って、織り手は、糸を預っては織り上げ、一反幾らと手数料を取ると仕組みのことをくわしく話し出す。

聞いているうちに、奄美大島出身の神田さんのいう織物は大島紬のことかなと気付いた。さりげなく「神田さんも大島紬の着物持っている？」と確かめてみる。「もちろん持っているさ」と神田さんは笑っている。なぜか、ぼくは大島紬というのは伊豆大島産物だと思っていたのである。ぼくが東京育ちで伊豆大島の方を身近に感じるからだろうか。流行歌で「波浮の港……東京の人よさようなら」と聞いていたからだろうか。バタヤンの「赤い蘇鉄の実も熟れる頃

カナも年頃……大島育ち」の唄の「夜なべおさおさ 織るおさの音」も伊豆大島のあることだと思って聞いていたけど、これも奄美大島のことだろうか。なるほど、伊豆大島には椿油は土産物屋で売っていたけど、大島紬は売っていなかったと納得したのである。

こういう思い違い、思い込みがぼくにはずいぶんある。病院で看護婦さんに「おおむけになって下さい」と言われて、うつぶせになっていて怒られたり、シソウノウロウを思想悩勞<sup>ノイローゼ</sup>だと思っていて、青ジソを歯にすりこむといいて聞いて不思議に思った、作文で「待ちに待った」という書き出しはダメだと教わったのに、そう書けば良いのかと書いて笑われたりと、キリがない。どこかでハジを飛ばし思い違いだっただのかと気付くのであるが、間違っただま覚えていて終生氣付かないこともたくさんあるのだから（現代書館の金岩さんは思い違いの名人で、薬師丸ひろ子<sup>子</sup>を日本丸と間違っって帆船だと言ったり、北斗七星をヒシャモの形の星と言うのですヨ）。

教師や編集者でも思い違いはずいぶんあるのだから、子どもの方もいろいろ思い違いがあっても不思議ではない。家庭科のノートは原則として口述筆記にしているのだけれど、見ていると「波ぬい」「悩一血」「三角金」「六つの食器群」「正味期間」などのように字の間違いもある。石けんと合成洗剤の比較をしたあとで、「家庭科なのに社会科と理科科みたいだ」と感想を書いている子どももいる。聞いてみると、「国語も本当は国語科というから、理科も理科科というのだと思った」という。こういう思い違いはウィットに通じるものなのだろうが、「今の子どもは」と批判するのにも使えそうである。

ある。どちらと取るかが教師の分け目のようである。

話が横道にズレたが、しぼり染めの授業の導入は、畠山則子の作品を皆に見せるところからである。「則子っべ、やるじゃん」「すてきーやりたーい」と声が上がります。子どもからこういう声上がる時は、だいたい授業はうまく行くものである。そこで視聴覚室に移動して映画『黄八丈』を見る。伊豆八丈島（コレは本当）に伝わる染めの技術である。樺の樹皮、草を煮つめて染料や染媒にする。鉄分の多い泥田で黒色を出す。七十すぎのおばあさんが、樺の灰汁の上澄みをなめたり、泥田の中に入って行くのを見て、子どもは驚いている。「泥の中に入れるとききれいな色になるって誰が考えついたんだろう」「あの草はこの辺にもはえているのかなあ」と賑やかである。「そういえば玉ネギの皮でも色がつくって、うちのお母さんが言ってたよ」という声も出てくる。「紅茶でもできるよ」とがんばる子どももいる。教室にもどってノートをとる。次はそのノートの一例である。

#### 染め物

##### 一、用意する物

①も綿の布 Tシャツ

②糸

##### 二、染料（料のこと、以下カッコ内は解説）

①草、木の皮、玉ねぎの皮、紅葉（紅葉の葉）

②化学染料

##### 三、染め方

①草などをこる

③糸や布に①をかける

⑧千す（干す）

④くり返す

四、作り方

①きじの端を三つ折りにして、ぬう

②チャコペンでデザインをうすく

③糸を二本取りしてぬって、糸をぐるぐるまく

④染料をとかして、布をひたす

⑤あらう かげ千し（干し）

⑥アイロンをかける

五、自分のつくる物

デザイン（略）

化学染料は手芸品店で勧められたダイロンを紹介する。色が豊かなのと、定着液がいらぬから簡単だと思ったからである。一缶二六〇円なので、三、四人で使うように言っておく。

さて、本番の日になる。調理の時でも、裁縫の時でも実習の日には子どもが朝から張り切っている。校門近くでぼくを待っていて「ナトセン、この色でいい？」「今日、染め物ホントにやる」と声をかけてくる。「お母さんがついでにお父さんの下着も染めてもらえっていうんだよね。こんなの持って来ちゃった」と半袖シャツを見せる子どももいる。

家庭科の時間になると、駆け足でやってくる子どももいれば、布を忘れたと困っている子どももいる。グループはいつものように自由な組み合わせられているのだけれど、今回は、染料の色などによって、人

数にかなりのバラつきがある。

ぼくの方が用意しておいたのは、ミシン、裁縫箱、ポリバケツ、鍋、さい箸である。鍋は廃棄にしようとした古い物を使う。

実習が始まる。いつものことながら、あらかじめデザインを考えてきて、すぐ布にチャコペンで図案を描く子ども、布を忘れたからと古い給食用エプロンを探す子ども、何をどうすればいいのかわからなくてウロウロする子どもと、多様である。面白かったのは映画『黄八丈』のようにやるのだと、外に草を採りに行った連中である。一時間ほどかけて、ススキ、ヨモギ、セイタカアワダチソウを集めてくる。鍋に入れるのに長すぎるからと、まな板と包丁を出して、草を切っている。煮つめて染め汁を取るのだという。ホントにできるのだろうか。試行錯誤のうちに黄八丈の染め方も見つかったのだから、その意気を感じるべきなのだろうか。

玉ねぎグループは皮がたりないからと、給食調理場に出かけて、たくさんもらってきて、鍋で煮ている。ついでに、今日の給食の献立を聞いてきたと喜んでいいる。

こっちのグループはダイロンで、あつちは雑草で、こなたはみやこ染めでとなると、ぼくの方も頭の中がゴチャゴチャになる。糸を巻きおえた子どももいるし、布の端の三つ折りが終わっていない子どももいる。收拾がつかなくなったまま二時間が過ぎてしまう。「糸でしぼるところまで終わっていない人は、来週までにやっておいて」「草や玉ねぎを煮た人たちは放課後染めてみる？」「とにかく今日は終わり」と叫んでしまう。

休憩時間になると、一人の女の子が笑いながら「ねえ、砂糖ある？」といつてくる。何に使うのかと思うと、紅茶が余ったから飲む

のだという。授業でゴチャゴチャしているのにと文句をいうと、「じゃ、砂糖なしで飲もう」とやっている。

紅茶、玉ねぎ、雑草のグループは、その日の放課後に集まったり、翌日にきたりして、染めている。ところが、布に糸を巻きつけていないのである。「しぼり染めになってないよ」と注意すると「まあ、いいじゃない」と笑っている。中には、布を持ってこないで、ハンカチを染めたという子どももいる。淡いペーリュといえば聞こえはいいが、台所の使い古しのふきんのような色である（おまけに、染媒しなかったので、水洗いをしていうちに色があせてしまった）。

ダイロンやみやこ染めなどの化学染料を使ったグループの方は、翌週の家庭科の時間に染めの作業をする。鍋に染料を溶かし、ガスにかける。こちらの方は色が鮮明にでる。それを見て、紅茶、玉ねぎ、雑草グループはくやしがつている。「もう一度やる？」と誘うと、「やる、やる」とノックしてくる。そして、お金がもつたないからと、化学染料グループに余った染料をもらっている。

できあがったしぼり染めは、授業参観に親に見てもらおうと、廊下に展示した。花もようにていねいにしぼった作品、糸を巻きすぎで白ヌキになってしまったもの、染めたプロード地を使ったポンチヨや手さげ袋が飾られてなかなかきれいだである。窓ガラスに貼ったものはステンド ガラスのようである（ほくも下着のシャツを染めたのだけれど、母親たちにこんなのを着るんですかアと笑われたので、がっかりしてしまっ、まだ着ていない）。

#### 衣類の品質表示

しぼり染めに木綿の布を使った時、厚い布を持ってきたり、サラシを持ってきたりいろいろだったことから、次の授業では、「衣類の品質表示」を扱うことにする。化学染料をスパーで買った子どもには、店のサービスコーナーに置いてある「洋服の知識」などのパンフレットをもらってくるようにいっておく。県の消費者センターにもパンフレット類があるという、「ただ？」と聞いてくる。ただか有料かは気になるようだ。「もちろんただ」というと「おい、今日行こうぜ」と誘いあっている。

授業では、自分たちの着ているシャツやスボン、スカートについている品質表示のマークをノートに写し、その意味を読みとらせる。その次に、繊維の種類と特色について考えさせる。化学繊維がふんだんに使われているけれども、身体に悪い影響を与えているかもしれないことに気付かせようと思ったのである。それに肌ざわりの良さではぜったい植物繊維であると言いたかったのである。が、こちらの目論見は、すぐ崩れてしまった。子どもの方は「天然の繊維は」と聞いても「もめんと毛糸」と答えるだけである。「他にもあるだろう？」と投げかけても「もめんは何からとるの？」と聞いても「？」という顔をしている。「神田さんが畑に植えていたでしょ」と誘っても、「ヘチマ？」というのである。ちよつとがっかりである。やはり、しぼり染めだけでなく、ワタから糸を紡いだり、羊毛から毛糸を紡ぐのもやった方がよかったのかも知れないと反省した。でも、うまく行かない授業もあるから、うまく行く授業もあるのだと考え直して「毛糸の良くないところ」羊が植物を食いすぎで、緑地を砂漠にしよう」と一行書かせて、自己満足をすることにした。



## 変身ベルト

五年生の授業では「ボタンのつけ方」を応用して「変身ベルト」を作ることにする。ただボタンをつけるだけではあまり面白くない。そこで、デニムかフェルトの生地で腕輪を作り、ボタン スナップで飾りをつけることにする。ボタンは二ツ穴、四ツ穴、大小さまざま、色もいろいろの方がいい。フェルトとデニムの生地も好きなものを選ばせる。

黒板にボタンのつけ方を書いて、作業を始めさせる。「幾つつければいい」と聞いてくるので「最低八個。一つつけたら見せにきぬっているのだから、針に糸を通したり、玉どめはできると思っていると「やり方、忘れたよ」とか「太い針のほうが糸を通しやす」といって刺しゅう針を使っている子どももいる。ボタンを裏表さかさまにつけていたり、玉どめも玉結びもしていなかったりと、これも大変である。スナップのつけ方は、黒板に書いただけではなかなかわからないようで、何人も聞きにくる。二クラス続いている時は、ぼくの方も疲れてくるのか、メガネをかけないと見にくくなる。途中で職員室に取りにもどると、「トシじゃないの」と笑われる。

変身ベルトを作り終えた子どもには、ブランケット・ステッチでまわりを飾らせる。「ところで、これで本当に変身できるの」と聞く子どもがいるので、「運動場に半径十メートルと八メートルの二重円を描き、東西南北に一人ずつ立って『エロイム・エフサイム、われは求め、訴えたり』って呪文をと覚えて」とマンガで読んだ悪

魔呼び出しの方法をもっともらしく説明する。「それじゃ、さっそくやろうよ」と迫る子どもを「でも、深夜、十二時でなくっちゃダメ」とかわして、変身ベルトづくりを終わらせる。

終わってから、作品を集めてみると、ガンダムの襟章を作った女の子が二人、チャンピオン・ベルト（腹巻？）を作った男の子が数人、ヘヤー・バンドの子もいる。いろいろあっていいじゃないですかと納得して、ぼくも少しはマシな教師にヘンシンしよう（この変身ベルトを広島県の全国教研に持って行って見せびらかしていたら、助言者の酒井さんに「こういう実践は教師にどういう下地がある」とできるの」といわれて、正直なぼくは「何も知らないからですよ」と答えてしまった。酒井さんは「まあ、なんて謙虚な先生でしょう」とは言ってくれなかった。ザンネン）。

## カレーライスを外で作る

六年生の教科書に「ごはんの炊き方」がでている。専科になった最初の年は、それを飯盒炊きさんに置き換えてやってみた。が、村岡小学校では毎年十一月に、丹沢の野外教育センターに一泊で出かけ、外でカレーライスを作っている。家庭科であらかじめやっておくと助かるというので、次の年からは十月に「ごはんの炊き方・カレーの作り方」をすることにした。五月には、やはり外で、木を燃やし、灰を採り、奄美大島風チマキづくりをしているので、二時間あればカレーライスができるだろうと考えたのである。

かまどは、校庭の隅に、道路の縁石を積んで七つ作り、下水溝のフタを見つけてきて使う。調理台は、廃棄して積んであった机を使う。燃料は、古い椅子、すのこ、廃材である。



(撮影 清水能親)

る。ノコギリでリズミカルに木を切ることの楽しさ、ナタでスッパリと木が割れた時の気分の良さを味わうのもいい。ガスでご飯を炊くのもいいけれど、それは家でもやっていることである。学校でやるなら家ではなかなかできないことをやりたい。そう思って「カレーライスを外で作ろう」となったのである。前の時間に、グループを決め、カレーライスの作り方を説明して、持ち物を決めておき、自由課題として「カレーの原料調べ」「カレーの歴史を調べよう」「わが家の特製カレー」を出す。それから、外に出て、かまど作りをし、火吹き竹を作る。学校の隣りの家から竹をもらってきて、適

火を燃やすこと、火を起こし、火をコントロールすることは人類史のうえでも特記されることである。食物文化史でも、

火を使ったことはもっとも重要なことである。そのことを体験させたいというのが、奄美大島風ちまきと、カレーライスにこめたぼくの狙いである。また、ノコギリを使って木を切り、ナタで木を割ることは、道具とのふれあいにもなるし、木に親しむことにも通じ

当な長さに切り、鉄の棒でフシを抜き、キリで穴を開けるのであるが、見たことも使ったこともないものを作るのはなかなか難しいことなのである。フシを全部抜いてしまったり、竹が短かすぎたり、細すぎたり、割れていたりして、五本に一本はダメである。

カレーライスの本番は掛け値なしに面白かった。「米をとぐ」のがどういうことかわからないで困っている子どもがいたり、ノコギリをナタのように使って歯をこぼす子ども、ナタで指を叩いてしまおう者、木をびっしりと並べて上からマッチで火をつけようとするグループ、せっかく燃えあがってきたのかまどの上にベニヤ板をかぶせて火を消してしまおうグループ、人類史の縮図を見ているようである。調理の方もムチャクチャで、包丁を持って走り回っていたり、一枚のまな板を二人が使っていたり、野菜クズを平気で散らかしていたり、人参もジャガイモも大きすぎたり小さく切りすぎたりと、まじめな教師としては頭をかかえたくなるほどである。できあがったカレーライスもシンがあったり、なま煮えであったり、水っぽいカレーであったりと、もうタイヘンなのである。

それでも、子どものほうは大いに満足するようで、毎年、「アンコール・アワー」になると、「外でカレーをつくらう」と言ってくる。(実は、去年の十月、公開授業でこれをやったのです。六〇人ほどの人が参観して下さったのですが、ぼくも子どももあがってしまい、おまけに小雨が降りはじめ、みじめでした。でも、今年も公開授業をやるうと思えます。十一月初めに「そばづくり」をぼくがやります。特別授業は「家族ってなんだろう」と題してある方にしていただくと思っています。見に来て下さる方は、藤沢市弥勒寺一の十六村岡小学校名取あて御連絡下さい。)

## 新しい家庭科を創るために

\* \* \* 中学校では \* \*

熊本県家庭科サークル

佐川加寿子

## 男女共学の被服整理

### 一、はじめに

被服の男女共学の授業には、かなりの度胸と勇気が必要だった。

「なんで男がそぎゃんと縫わにゃんとかねと母ちゃんが言いなはった」と子どもたち。「近ごろは、男も針ばもたにゃんとね」と男教師。

「食領域なら子どもたちの抵抗は少なかばってん、被服はきつからうね」と先入観を持つ私。

一九七八年度、一年生の食物学習を部分的に共学にした。やってみて、これでは男女の役割分担意識をますます定着させることになる、と気づいた。一九七九年度、二年生になったこの子どもたちに、被服も共学で授業した。内容よりも形をと考え、布をにぎらせ、ミシンを踏ませることから入り、パジャマの underwear を学習させたのである。その折のまわりの人々のことはや私の気持ちが、前に書いた文である。

縫い始めていくと、子どもたち、特に男の子たちはめきめきと力

をつけていった。最初は針を持つ手をまぢがえたり、ミシンのペルトを切ったりしていたが、ミシン縫いも故障の修理もテキパキとやるようになった。父母の「よかこつば教えてやんなはった。毎日着とつとですよ」と喜ぶ声も多かった。

しかしその翌年、私は被服製作をやめ、被服整理を共学の授業内容とした。それは、縫うことを私が軽視していたからではない。限られた共学の時間内で、子どもたちに本物の『学力』をつけさせるには「縫うことより生活を変える力に直結する」被服整理を教材にした方がよいと考えたからである。この発想は、私の十年ほど前の経験に基づいている。十年前、上益城郡内の家庭科のサークルで日曜・夜間を問わず、食品公害や洗剤公害について郡内のあちこちで学習会を行った。延千人以上の母親たちと学習したのであろう。その時、「うちん坊主にもそぎゃんこつば教えてはいよ」という母親の声を何回も聞かされたものだった。またこの学習が、その後地域の中でさまざまな活動の発火点ともなっていたのである。

子どもたちは情報化社会の波の中で、かなりの知識を持っているようにみえる。しかし断片的な知識や言葉は数多く使っている、生活現実を直視し、行動によって変革していこうとする力に欠けているように見える。

現実の生活課題としてこの被服整理をとり扱うことにより、行動によって生活を変えうる力をつけようと思っただのである。

この実践は一九七九年度の男女共学のものであるが、内容的には、それ以前の女子だけが履修していたものと何ら変わらないことはいうまでもない。

## 二、実践

### (一)洗濯の必要性

教科書では、編み物の洗濯を中心に取り扱ってあるが、ここでは広く私たちの日常着の洗濯を取り扱う。

「家で洗濯をしている人はどん位？」四、五名(三八名中)にすぎない。

「日曜日に手伝う。水ば入れて、洗剤入れて、スイッチ入るんならよかたい。だけん簡単ばい」

「いっちょんせん。靴も母ちゃんに洗うてもらうもん」

「なーし洗濯なんか勉強せなんとね」という反応の生徒もいる。

「私たちはなんで洗濯ばすつとだろうか」

「よごれて見苦しかけん」「くさかけん」

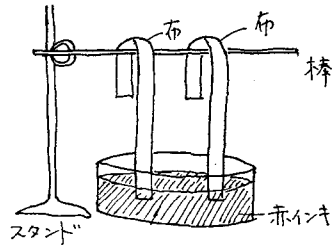
「恥ずかしかもん」「きたなかけんたい」

子どもたちの発言を次のようにまとめる。①外観をよくする ②

衛生的(健康によい) ③布地をいためない(色が変わる。布が弱くなる。害虫がつきやすい) ④保温性・通気性・吸湿性をよくする。

保温性・通気性では、汚れた下着を長く着てその後洗濯したての下着を着た時の暖さを説明するが、現代の生徒たちは物質的な豊かさの時代に育っているためか、なかなかびんとこない。吸湿性については、「パンツや下着のシャツは、汗をよく吸わんといかんね。吸湿性がよかとかよかね」と説明する。

図 1



県サークルで、このレポートを検討したとき、次のような話が出た。

汚れた布は吸湿性が劣ること

を、子どもの制服の襟に朝縫いつけておいた細長い布を用いて吸湿性の実験をさせる(図1)と、よくわかるという橋本先生(八代第四中)。

朝から片足だけ靴下をはき、授業に行く。子どもたちは「先生、

なんで靴下ば片足はいとるとですか」と口々にきく。授業中その靴下を脱いで、洗濯したままのきれいな靴下と脱いだばかりの汚れた靴下の上にスポイトで水を落とし、吸水実験をやってみせる。結果は一目瞭然。ただし、この方法は少人数の場合はいいが、三十名位を越すと、わかりにくいという吉田先生(合志中)。

### (二)繊維の種類と性質

。布は何からできているか

ガーゼ、ブロード、毛編物の糸をはぐさせる。けば立たせルーペで観察させる。「ポヤポヤとしてちっちゃか糸が、何本もからまりあつとる」と叫ぶ。

学校で栽培した綿の種子とまゆをみせる(近ごろは少なくなつたが、まだかいこを飼育している家庭が地域にある)。糸をつくっているポヤポヤと、綿やかいこのポヤポヤが同じようなかっこうをしていると気づく。繊維↓糸↓布になることがわかる。

以上のことから子どもたちは、一枚の布がたくさんの繊維がよりあって糸になり布になっているのに気づく。自分の学生服やスカートをひっぱって見ている子どももいる。

。どんな性質があるのか

繊維の実物標本を見せながら説明する。

「らくだ、やぎ、うさぎ、石炭、石油からできるとだね。何からでもでくつとだね」と子どもたちは感心している。さらに「品質表示法による繊維の統一文字とその特徴」についてのプリントを配布して説明する。綿、羊毛、アクリルを用いて燃焼実験をさせる。もえ方、匂い、灰の状態を観察させ、ノートさせる。

(㊦) 布の組成表示と取り扱い表示

教科書の「組成表示と取り扱い表示の例」を用いて組成表示の説明をし、繊維には木綿のような天然繊維と、ポリエステルのような化学繊維があり、異なった性質を持っている繊維の長所を生かし、短所を補うように混紡した糸で織った布地もあるとまとめる。取り扱い表示については、プリントを用意して説明する。

「あっ、こがんパーセントの書いてあつとや、アイロンのマークは、洋服買ったとき裏についたばい」

「ハサミで切つて捨ててしようた」

「洗濯したり、アイロンをかけるときよく見つとよかね」

「アイロンばかりかけたら、布が溶けてしようた」

「セーターが縮んで、手がみじこうなつてしようた」

「毎日洗つてもどぎゃんもならんともある。ぼつてんクリーニングに出すともある」

「虫がくつて、高い金かけて損したと母ちゃんが言いよんなはつた」

子どもたちは、自分たちの洋服の裏を引っばつて、表示を確かめている。取り扱い表示のプリントは、洗濯機の近くにはつておこうと言う子どももいる。

(㊦) 洗濯用洗剤について

。洗剤の種類と用途について

洗剤とは、界面活性剤が含まれていて洗浄作用をするものであること、石けんと合成洗剤があり、石けんは天然の界面活性剤が多く含まれ、合成洗剤は合成された界面活性剤が含まれていることを説明する。

表 1 洗剤の種類、用途などについて調べよう

| 種類      | 液性 | 商品性 | おもな用途 |
|---------|----|-----|-------|
| せっけん    |    |     |       |
| 合成洗剤    |    |     |       |
|         |    |     |       |
| 食器台所用洗剤 |    |     |       |
| シャンプー   |    |     |       |
| はみがき    |    |     |       |
| すまい     |    |     |       |
| その他     |    |     |       |

家庭で使用しているもの、商店にあるものなどについて調べさせる(表1)。

。むかしの洗濯の方法と洗剤の人に昔の洗濯方法と、どんなもので洗っていたかを聞き取らせる。

「ばあちゃんの若か時、糠で洗うとなはつたてたい。そいできれい



B、石けん液とすすを混ぜてふる。すすは全体に溶けて黒くにごったままである。

汚れは、水よりも石けん液の方によく溶けることがわかる。

実験(4)

実験(3)のAとBをそれぞれビーカーに移し、白いガーゼをたらししておく。しばらくするとAの方の布には、すすがいっぱいについてくる。

汚れは、石けん液の中では布につかないことがわかる。「ハンカチと靴下は洗うて、靴下の汚れがハンカチにくっついたら困るね」などとわかっていく。

以上、実験の結果とそれから考えられることをまとめたのち、黑板にそれぞれの実験を「汚れを落とす働き」と関連づけながら、次のように板書する。

石けんの汚れをおとす働き

浸透作用——実験(1)

乳化作用——実験(2)

分散作用——実験(3)

安定作用(逆汚染防止作用)——実験(4)

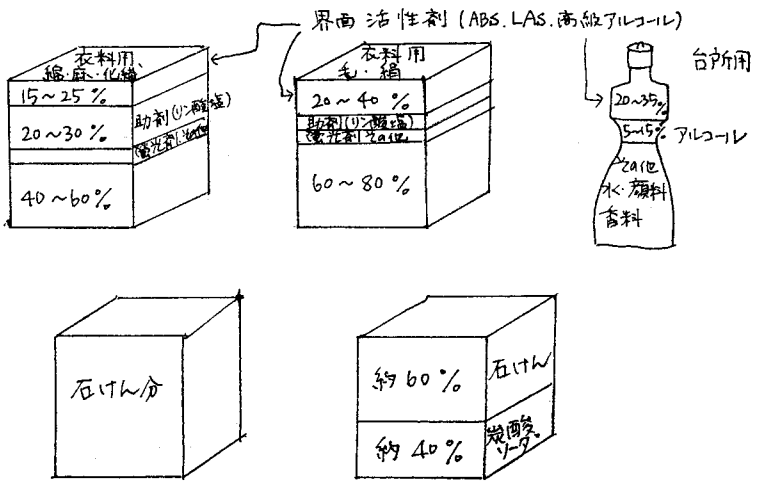
(5) 洗剤の成分

子どもたちは家庭科室に合成洗剤がないことに気づいている。

合成洗剤の恐ろしさや害について少々の知識は、ほとんどの子どもが持っている。しかしほとんどの家庭で台所用も洗濯用も合成洗剤を使っている。さらに、学校でも子どもたちは、「先生、洗剤はください」と台所用の合成洗剤を請求する現実がある。

洗濯用洗剤の学習内容や表1を関連づけながら、界面活性剤には

図2 合成洗剤と石けんの一般的組成



をプリントして渡す。  
子どもたちに、図2を見ながら気づいたことを出させる。「増量剤で、なんのために入れてあったらか」

天然の界面活性剤と合成界面活性剤があること、天然界面活性剤の原料は牛脂やヤン油、合成界面活性剤の原料は石油であること、界面活性剤は汚れを落とす働きがあることを説明したのち、図2

「界面活性剤そのものは少なからず」

「蛍光剤はどぎやん働さばすつとだろるか」

「近ごろ、無リン、無リンで聞くはってん、あれは無公害だるか」

「高級アルコールで品質が良かとだるか」

「粉石けんはほとんど石けん分たい」

「○○○○（注洗濯用合成洗剤）あれも粉末だろが、あれも粉石けんかい」

「石けんな、高かし、汚れがよく落ちんて母ちゃんな使うとをやめてしまいなはった」

こんな質問に、次から次へと私は答えていく。

合成洗剤は、界面活性剤以外の物質でずいぶん量を増やしていること。蛍光剤は、汚れを落とすのではなく、青白く染めるので白くみえ、発ガンの恐れがある物質であること。

無リン洗剤も、合成洗剤に変わりはないこと。

高級アルコールとは、品質が高級なのではなく、炭素の数が多いこと。粉石けんと粉末の合成洗剤は違うこと。

最後に、「先生は、いつも粉石けんて洋服を洗濯しとるとよ。汚れが落ちとらんかね汚かかね」。子どもたちは、「うんにゃ、汚れとらん。きれいかよ」と、石けんの洗浄力の良さを認める。

さらに、合成洗剤は洗濯や台所用のものばかりでなく、シャンプーや歯磨き粉、クレンジーなどにも含まれていることを説明すると子どもたちはびっくりしてしまふ。

教科書の被服製作や被服整理は、物を作ることを重視し、やり方

三、まとめ

を教える内容に偏っていると思う。

子どもたちは「着ること」に非常に興味を持っている。デザインや見かけのかわさ流行を追いかけている。家庭では洗濯機が普及し、家事労働を手伝わせようとしなない親たちの影響もあって、自分の下着さえ洗う機会が少なくなっている。特にこの傾向は男の子たちに顕著である。

こんな子どもたちに、教科書の内容をいくらでいいいに詳しく教えたとしても、子どもたちの生きる力とはなりえない。子どもたちの衣生活上のさまざまな問題状況を考えていく原動力は育たないであらう。

子どもの認識や体験、思考の過程を大切にしながら、科学的で合理的な洗濯の方法、衣類の管理の方法を身につかせ、実践する力をつけたいと思う。

次回は私たちの健康や環境を守る立場から石けんと合成洗剤について、「体や環境に与える影響」について学習し、「自分たちがどう行動するか（生きるか）」を考えさせた実践について書く予定である。

なお、本実践は前述のように、一九七九年度の実践である。この当時、私は同じ郡内の益城町の木山中に勤務していた。一九八一年度より甲佐町の甲佐中に勤務している。同僚の技術科教師と協議し、一九八一年度は一、二年生を全面共学とし、一九八二年度は一、二、三年生とも全面共学にしている。二年生で被服学習を取り扱っているが、現在、本実践と次回報告分とをさらに整理した被服整理に、被服製作（貫頭衣のエプロン、型紙作りから行っている）を加えて実践中である。

（甲佐町甲佐中学校）



## 新しい家庭科を創るために \* \* \* \* \* 寺島 紘子

### 子どもたちの今とひらかれた子育て

次に示す内容のうち、一・二は一学期当初、「家庭生活をめぐる諸問題」を新聞記事から拾い上げさせた時、一番多かった「子どもの問題」を発展させて取り上げた。今回は、三・七を報告するが、これは人権学習のあと、授業の最後で取り上げた。

#### △この分野で取り上げた内容△

- 一、子殺し・心中事件の背景——二時間
  - 二、子ども生活圏はどのように変わってきたか——三時間
  - 三、子ども今と未来と平和——二時間
  - 四、母子関係を考える——二時間
  - 五、孤独な子育てから、ひらかれた子育てへ——二時間
  - 六、差別撤廃条約と子どもの権利——二時間
  - 七、子どもたちへのメッセージ(テープに吹き込む)三時間
- 子どもの今と未来と平和
- 高校生にとっては、自分の今が一番の関心事である。授業は彼ら自身の今から出発する。そこで、彼らの「今」と「今という時代」

が「子どもの未来と平和」にどうかかわっているのか、「子ども」と青年期である「高校生」を結ぶ問題として、「教育」を取り上げ、高校生がおかれている現実を彼ら自身にぶつけてみたいと思う。

私は、市民サイドでの教育を考えるいろんな会に、一人の親として参加しているが、外から学校というところをながめた時、学校の持つ閉鎖性や後進性に突き当たらざるを得なくなった。学校は市民感覚といったものが、父母の声が、そして当の子どもの声(まして声なき叫びが)、めったに反映されないシステムになっていることを痛感する。これは日本の教育制度そのものの矛盾に深い根がある。

教育とは何か、学校は誰のためのものか、未来に生きる子ども立場に立っているのか。授業では家永教科書裁判における「教育権は国民にあり、教育内容は国民が教師に信託する」という杉本判决の立場を紹介した。

学校は管理的色彩を濃くしてきている。しかも、教科書偏向批判や教科書検定に見られるように、国家権力で教育を右傾化させようとする動きが顕著になってきた。ここでは「教科書問題」というタイムリーな事例を通して、生徒に考えさせたいと思う。

導入に、法政大学の政治経済の入試問題を使わせてもらった。これは「いままで受けてきた教育をふりかえって」という題でレポートを大学生に書かせ、その一つを入試に使ったものである。

N「オマエ、この前のテストの成績良かったか」Y「いや悪かった」N「そうか。それならオマエ就職するしかないナア」という会話の中でNの発言について、「高等教育の『大衆化』が言われているが、それでも大学の昼間部についていうなら進学は同年代の四人中一人にすぎない。そうした四人中の一人をめざす受験生として、自分のこれまでの教育をふりかえりながら、『Nの発言』が生まれてくる『背景』について考察せよ」という設問である。

生徒たちは、こんな問題を出されたらお手上げだという顔をしている。そこで、みんなになぜ上級学校へ進学するのかと問う。「別に理由はない」「昔から当然のことと思っていた」「大学へ入ってから考える」「資格をとりたい」などと様々な答が返ってくるが、しっかりと自分の進路を考えているものは少ない。というのも、自分の希望と点数がかなりくい違っているため、自分の偏差値にあった大学や学部に進路を方向転換せざるを得ない状況にあるからだ。ある生徒は、「高校での進学指導は偏差値のみを材料とした受験指導になっている。自分はどう生きていくのか、その中で、どんな職業を選ぶのかという意味での進路指導になっていない」と指摘する。

中には、教師から、Nの発言のようなことを過去何回かいわれたという生徒もいる。学校に対して、かなりの疑問や不満を抱いている生徒もいる。それらの声が、なぜ教師側に届かないのか。「やっぱりいい大学に行きたいもの、三年間がまんすればすむことだもの」と、あきらめきった答を口にするのである。

さらに学校の規則は、誰のため、何のためにあるのかと考えさせられたものは少ない。「社会へ出た時に、社会のルールや法律を守る

れる大人になるため」という答が返ってくる。私は、気をつけねばならないのは、「規則」は、管理主義の手段になりがちで、多様な価値観を一定方向へ向ける危険性があること、それに盲目的に従うことが、自分で判断する目を曇らせることになりがちを話す。

自民党から偏向と攻撃されている小学校の国語教科書の中の文学教材を取り上げる。

まず「おおきなかぶ」を朗読させる。「まだまだかぶはぬけません」という語り口は、誰が読んでもおもしろい。その上で、これが偏向しており、教材としてふさわしくないといわれているという生徒は驚く。このような事実についてはあまり知らない。理由を考えさせてもサッパリわからない。そこで自由新報の記事や、石井一朝氏が偏向としている理由を読むと、生徒の中には、的はずれな論調に笑い出すものもいる。しかし、くだらないと笑ってすまされない問題にも気づく。中身を勝手にねじまげて解釈し、偏向、偏向という攻撃を、政権担当の政党がやっており、それをうけて教科書会社が、教材をさしかえようとした動きはこわい。

次に六年生の教材から、「ペロ出しチョンマ」を取り上げる。作者の斎藤隆介氏自身の語りになるテープが手に入ったので、生徒に聞かせる。十分間ほどのものだが、感動して涙を浮かべるものも多数いる。偏向していると思うものは誰もいない。

民話や戦争を題材とした教材への攻撃は、思想信条の自由、言語や表現の自由への封じ込めであり、戦後民主主義への弾圧であり、教育の国家統制が戦争につながることを考えさせ、そのような、今の教育行政の動きを注目してほしいと思う。

さらに、高校「現代社会」の教科書検定にかかわる新聞記事をい

くつか紹介した。「戦争がおこる理由の削除、憲法の前文はとりたてて著す必要なし、憲法第九条との関連で自衛隊の合憲性を明記せよ、侵略は進出にせよ、公害裁判の被告企業名は削除せよ」など。私はこの辺は客観的なデータを示すだけだが、生徒は「頭にきた」「腹が立つ」などという。

今、日本人が過去に犯してきた過ちを覆い隠そうとする検定のあり方に、中国や韓国、沖縄から激しい怒りと敵しい批判を浴びせられている。国民の側からの批判に対しては居丈高だった文部省や政府も、国際問題化するにつれ、その弁明にぶざまな姿をさらけ出した。が、やはり問われているのは、教育権は国にありと、教育を文部行政に委ねてきた国民のひとりひとりにあるのだ。

教育問題を考える時、教師としての自分に問題が返されてくる。家庭科の自立編成を目指してきた私は、教科という独自性の壁にぶつかり、家庭科に対する迷いがさらに深くなっている。

今年度の授業では、「にんげんをかえせ」という映画を見せた。この映画は生徒に衝撃を与えた。ものごとをクールに受けとめ考える彼らが、「こわい」と感想に書き、「手のふるえがとまらない」ほどのショックだったと述べている。

被爆当時ちょうど十五、六歳だった被爆者が、当時の自分のケロイドにおおわれた姿をみながら、回想し、証言するシーン。「当時の大人がもし戦争にきびしく反対し、平和についてがんばっていかれたら、戦争もなかったし、焼けなくてすんだ。子どもらにそんな思いをさせたくない」と語ることは彼らを打った。

今、世界の核兵器は、広島型原爆の百万個分に達し、一人あたり十一トンの核保有をしているという。この映画は「戦争は絶対イヤ

だ」「核保有を許さない」「今なんとかしなければ」と生徒に感じさせた。「戦争イコールしてはいけないことと、定義や公式のように条件反射的に頭に植えつけられていた」「他国のこと、過去のことと無関心でいた」ことなど、戦争への認識の甘さを彼らは一様に書いた。教科書問題と合わせてとらえ、自分たちの知っている戦争とは「ポツダム宣言や、原爆の写真などという全く表面的なこと」であり、「本当のことをもっと知りたい」というものや、過去の授業中に、「核保有や核実験は核抑止力として核の均衡を保つためのものだ」と学んだとか、「日本は上からの近代化であったため、皆さんの矛盾をかかえて今日を迎えている。憲法にしてもおしきせのもので、自主的な改革の動きが多数みられる」と学んだと述べるものもあり、教師の教え方に疑問を投げかけた生徒もいる。

私は、「にんげんをかえせ」の上映を通して、具体的事実をもっとと教える必要があると痛切に思った。「子ども」の上に今何が起きているか、戦争だけではなく、子どもたちの日常的な生活の上に、また広く世界の子どものために今起きていることをリアルに見つめ考えてほしいと願う。

#### 母子関係を考える

一学期の子殺し・心中の背景の中で「閉塞的な状況下では、母は容易に加害者になりうる危険性ははらんだ存在であると述べた。母性本能や、母性愛は先天的に女に備わったものではなく、日常の母子の接触によって育てられるものである。私はここで、子どもの状況は女のおかれている状況と不可分であることを考えさせたい。

『子どもからの自立』の中から（母子関係と家庭保育）の一節を抜粋し、生徒に読ませた。これは「今のような母と子が互いに縛りあ

った母子関係が昔からあったのか」と、昔の児童観や、民俗学から、否定している文章である。もともと保育は共同体の責任においてなされたこと、児童の権利や育児にかかわる母の地位や考え方はすずんだが、育児方法や育児へのかかわり方においては、必ずしも近代化とともに進歩したとはいきれないことが述べられている。

著者が「育児力」という本の中で、「育児の力は（人とかかわりの中で）おとな自身が自らを育てていくときにはじめて獲得できると考えています」と述べているように、子育ては特別の方法があるわけではなく、様々な人間関係の中で子どもは育つこと、育児においては大人の生き方がそが問われていることをわかつてほしい。

社会通念に支配され、自分を問うことなく、役割意識でもって子育てをすると、子どもと大変難しい関係しか持てなくなってしまう。私自身も母としての役割意識に支配され、子育てのよい方法を求めて苦しんできたことを思うと、高校生の多くが、保育責任をひとりで担い、結婚する相手や、子どもによりかかって生きていこうと考えている姿を痛々しいと思う。

ここで生徒たちに、「母の子育て、私の子育て」という文章を書かせた。自己形成の中で母はどんな役割を果たしてきたのか。母の子育てを通り育つより、子育ての部分が大きいこと。母の否定面と自らの将来の母親像をダブらせ、自らを育てていく目の大切さを考えさせたかった。母との関係を厳しく問うている生徒や、母の欠点や人間的な愚かしさや弱さを直視している生徒の方が、むしろ自分自身の自立を助けており、母親をいとおしく思っている。

私自身をふり返ってみると、母からの呪縛がとても大きく、未だに母は私を支配し、私はことごとく母を否定しながらも、その母を

乗り越えられずにいる。母とは娘にとって人生の生きざまに大きくかわる存在である。

#### 孤独な子育てからひらかれた子育てへ

孤立した子育てを地域と切り結んでどうひらいていくのか。ここでは保育所づくりや、子ども劇場を紹介しながら、ひらかれた子育てとは何か、考えさせたい。

未満児（三歳未満）の集団保育については、ほとんどの生徒が否定的で、産休明け保育や学童保育所については、ほとんどの生徒はその存在すら知らない。乳児保育所というところ、マスコミで報道されるベビーホテルのイメージでとらえる。

生徒の中には、子育てと仕事は両立不可能という考え方がしみついているし、政府や企業やマスコミが一体となって作り出す「保育所育ちの子はダメだ」という誤った認識が深く浸透している。

一学期、「女性と職業」の学習において、「女も働く意義を認めるし、働き続けたい。しかし子どもはどうするのだ」という生徒たちの疑問に、私は、子どもを持って働き続けてきた女として、私なりの答を伝えたいと思う。自立を求めながら、子育てのために後退せざるを得ない現状をどうきり開いていくのかということは、生徒たちにとっても大きな関心事である。

私は子どもを産休明けから、かなり確信をもって保育園に預けてきた。しかし、子どもにとってすべての集団保育が是というのではなく、「民主的な運営がなされ、子どもたちが大切にされ、父母の要求が保育所に反映し、保母との共同作業で、一人の人間の成長にかかわる」集団保育の内容の質が大きくかわってくることを認識させたい。そしていい保育を作っていくのは、父母たちの力である

ことも知らせたい。

金沢にある三歳未満児の「あゆみ保育園」の実践を紹介した「ボクもわたしもげんきだよ」という八ミリ映画を見せる。「あゆみ」は今から二三年前に四人の子どもと二人の保母から無認可保育園としてスタートした。女が安心して働けるために、子どもにといい保育とは何か、父母や職員や、地域の人たちの力で保育条件をよくするために、市の保育行政を変えてきた。生徒はこのフィルムを見ることによって、かなり未満児保育園の認識を変えてくる。

夏休みには毎年、希望の生徒を連れて、一日「あゆみ」で体験実習調査をさせている。その体験を通して、生徒の保育所へのイメージがさらに変わる。

「学童保育」についても触れる。これは私自身がお母さんたち四人と「学童保育所」を作ってきた経験がある。無理解で、保守的な地域を動かすために、署名活動や、啓蒙活動、対市交渉、地域のボス(?)たちへのねばり強い働きかけをやってきたが、それでも市が作ってくれないのなら、自分たちで作ろうということで、民家を借り、道具を持ち寄り、指導員を雇って手作りの共同保育所を作った。そこでたくさんの方々の父母や、子どもたちと知りあうことができた、子育ての悩みや職場での悩みなども互いに分ちあひ関係となつた。「学童保育所」は、子どもたちの生活の場所であり、様々な親たちの生活が反映する。他人の子どもとかかわることによって、子どもを見る視点を広げ、親自身が成長していく場所でもある。孤獨な子育てはダメだ。わが子意識を越えたところで、他の親と子育てを共有できることは魅力的なことだ。子どもは異年齢集団の中で育っている。

私はこのような自分の体験を話す。さらに『ちいさいなかま』『日本の学童はいく』『子どものしあわせ』を教室に持ち込み、生徒たちに一冊ずつ手渡して読ませる。これらの雑誌には、子どもの権利を守る大人たちの取り組みが多く記されている。

子どもに生のすぐれた舞台芸術の継承と、地域での自主的な文化活動の創造に取り組んでいる「子ども劇場」の活動についても話をする。事務局から借りてきた、「子どもキャンプ」のフィルムを見せる。青年と子どもが原始的な生活をする中で、日ごろ、親からしてはいけないといわれているワクをとっ払って、徹夜で踊りあかす様子は圧巻である。生徒の中には過去に子ども劇場の会員だった生徒もいて、当時はなつかしく思い出す。

しかし、すべての子どもの生活をひろげるためには、社会を、子どもを大切に社会そのものに変革していくことが必要である。

**差別撤廃条約と母と子の同時権利保障**  
『男女平等への道』という映画を見せる。このフィルムにはコペンハーゲンでの世界婦人会議における差別撤廃条約の署名式の模様と、西欧・北欧諸国における婦人労働と母性保護について、どこまで保障されているかといったことが納められている(社会主義国が全く出てこないのは偏っているが)。

この映画を担任の依頼で、三年生の男生徒にもロングホームの時間見せたところ、男子の感想は、婦人解放について驚くほどの認識の低さを物語るものばかりだった。「男女平等」というのは自然の摂理にかなっている。平等にしたいのだったら、土方など肉體労働をやっからいえ!」「働きたいものは結婚しないというのが妥当な策だと思えますがどうですか」

これらの意見を女生徒たちに見せると、彼女らは憤慨する。自分と同世代の男子がこのような考えをもっていることをショックだと言う。しかし私は、一方的に男子を責められないことも話す。これらの発言の背景には、彼らが作られている社会、受験ファシズム体制の中で柔軟な思考ができなくされていること、さらに女自身が被差別をきちんと意識する必要性をも述べる。

差別撤廃条約は女たちにとっては、男性の偏見を打ち破っていく強力な武器になるのだということ、この条約が締結され、日本がこの条約に署名するようになった経過や、国内法と抵触する部分があるため、日本では未だに批准されていないことを話す。

日本の働く婦人の多くは、実際上はまだまだ無権利にも等しく、家庭における地位も低い。しかも家庭保育でのスキミングの重要性を強要する保育政策がある。子どもの権利を真に守るためにも、母である女の権利が守られねばならないことを知らせたい。子どもの養育は男女と社会全体の共同責任であることを再認識したい。

#### 子どもたちへのメッセージ

テストも終わり、評価なしの授業が三時間残っている。生徒にとっては数日後に迫った大学入試の勉強にあてたかっただろう。しかし私は、緊張して授業をひっぱってきただけに、最後までそれを貫きたかった。私は言った。「私には小学校の先生をしている友達がたくさんいる。その友達を通してみんなの作った『メッセージ』を子どもに届けたい」と。

班で自分の書いたメッセージを読み合い、それらをもとに表現法を工夫してテープに吹き込むという課題を与えた。

私はクリスマス公演のリハーサル中の金沢大学の児童文化部を八

ミリカメラで写し、大学生が児童文化の創作に取り組む活動を授業で紹介した。童文の大学生は上演活動だけでなく、地域の学童保育所の子どもたちと日常的に交流し、子ども達の生活に入り込むことによって、純粹イメージだった子どもたちがドロドロした存在だったことを知り、子どもから学んだことを、作品へ反映させていく、そのようなことを話しながら導入とする。

案ずるより産むが易し、彼らは猛烈な集中力とスピードでこの課題に取り組んだ。最後の時間には、みんなの前で緊張した面持ちでテープに吹き込んだ。

いずれの班も、誰か一人に任せるのではなく、共同で作り上げた三時間となった。

テープに吹き込むと同時に、ペープサードを作った班、紙芝居にした班、役割を分担しドラマ化した班、ギターを奏でながら歌で表現した班など。授業中こんなことをするのは彼らにとっては初めてのことだったろう。彼らはかなりの表現力を持っている。

班での共同作業や表現を含む授業は、とてもイキキしていて、一人一人が主体的に取り組んだ。子どもも文化を創出する担い手になってほしい、そう念じつつ、私は彼らの発表を聴いていた。

「家庭クラブ」については次号で報告する。

〈参考資料〉 (石川県立金沢桜丘高等学校)

『国語教科書攻撃と児童文学』日本児童文学者協会編、青木書店  
『子どもからの自立』伊藤雅子、未来社

『育児力』藤村美津・伊藤雅子、筑摩書房

月刊誌 『ちいさいなかま』『子どものしあわせ』草土文化、

『日本の学童はいく』一声社

新しい家庭科を創るために \* \* \* \* \* 吉原 崇恵

家庭科教材研究と学生たち

一、学生像をめぐって

近年、大学生についての論議が、にぎやかに真剣になされてい  
る。日本科学者会議機関誌『日本の科学者』は一九七八年から毎年  
一度は大学教育または、大学問題の特集してきた。今年五月号でも  
「今日の大学―教師と学生」が特集され、その中の一つには「若者  
の政治意識は高く、革新的で、常に変革を志向している、という神  
話は崩壊してしまった<sup>(1)</sup>」という分析があった。またマスコミの取り  
上げ方は、学生の生活、学問、性格、行動、政治意識、人格などに  
ついて否定的状況を示す場合がほとんどである。静岡大学の学生像  
調査を紹介しよう。

表1 勉強の生活全体での比重 (%)

- 一、大きな比重を占め多方面に関心 五・四
- 二、興味のある勉強は集中的にやる 一七・七
- 三、勉強に時間はとられるが、関心はいまひとつわからない 二三・七

四、勉強時間はそれほどでもないが

関心がないことはない 四一・二

五、必要最小限しかやらない 一二・一

勉強への関心はいちおうあるが、あまりやらないという学生が半分近くいることになる。しかしながら授業の出席率は平均すると一人当たり講義の七九%も出席していることがわかった。調査者は、「高校での受験体制という管理社会の重圧が大学にも押しよせ、大学の高校化を進行させている」「突っこんだ議論をしようとすると「先生は根が暗い」といわれたりする」と述べている。しかし、次の面も見逃すことはできない。

表2 現代社会と学問のとりえ方 (%)

- 一、物質的に豊かだが精神的には貧しい状況、この意味で学問に対決が迫られる 三四・六
- 二、真の豊かさという点で精神、物質両面から見直しが迫られている 六一・五

ほとんどの学生は、広い意味での問題意識をしっかりとっており、「無関心」とばかり決めつけられないのは事実である。しかし、意識と行動のギャップは大きく、人間的な面では小集団に閉じこも

っていることが同時に明らかにされている。

ある日の午後、三年生の男子学生が「今、いいですか」と研究室のドアをあけて入ってきた。最近の学生論義についての意見を求めると、「僕たちに対する批判的な見方は、だいぶ前から聞かされてきました。そんなに僕たちはダメなのでしょうか。時代の寵児だとして、次の時代の萌芽を見出ししてほしい」というのが開口一番であった。学生自身は、自らの中の何が次の時代に優勢になるであろう萌芽であるのかわからないという。

私なりにそれを考えるとするならば、学生の生活の変化の中で時代のさきがけを見出し出したい。たとえば、商品購入のしかたに現れている、一時の流行に敏感な反応、ブランド信仰の時代から急速に変化していることを感じる。それは自分なりの価値観やライフスタイルを大事にするという傾向でもあろう。

同じブランド信仰でも、カタログを調べ、機能を知り、友人と情報を交換し、購入時期や価格比較を行い購入する。いわゆる「本物志向」が始まっているといえよう。これは六〇年代七〇年代を通して進行した「現代の貧困」に対抗して育った消費者運動のもたらしたものが、ばくぜんとはあるが学生たちの生活観をつくる一要素として定着しているように思えるのである。

大学生生活協同組合事業連合会の一九八一年度学生生活実態調査の結果は、①生活と文化の接点に「生活の豊かさ」を望む傾向、②生活の経済的合理性への関心、③自己尊重、自分のライフスタイル尊重の傾向がめだつて強まっていることに注目している。さらに自炊する学生の増加も、経済性や自己実現のライフスタイル傾向の現れであるという見方ができる。要するに、学生生活における消費行動

は、個性化、専門化、多様化の進行をたどるとみるのが妥当であるう。

ところで私たちが担当する家庭科教材研究(小学校教員養成課程)は、二名の教官に五百名前後の学生が受講する。多くの学生を迎えるからこそ、彼らのもつ生活への関心を深め発展させる好機なのである。

前号までの執筆者も書かれたように、まず学生自身が家庭科教育の研究・実践を通して、生活の中にある文化を、それを創り出した人々の歴史に注目し、自らが継承発展させるべき担い手として自覚できるよう期待するのである。また彼らが現場教師になった時、教科書や指導書だけを頼りに教材解釈に留まるのではなく、常に子供と、生活環境をみつめて教材づくりができるように育ててほしい。そう思いながら、年間の講義と演習の計画をたてるのである。

## 二、生活研究と教材研究を統一させて

家庭科教材研究は小学校教員の一般免許取得のための必修科目である。三年次に通年、演習単位で開講している。家庭科専攻生も受講するが、これは他専攻生と別のクラス、別カリキュラムですすめられている。今回は、他専攻生クラス(六クラス)のうち私が受け持った三クラス(三三〇名)について、一九八一年度、通年の授業をふり返り、成果と課題を整理したい。

### 通年の授業計画

形態 月

(1)自分の受けてきた家庭科について、印象や感想を書く



生活現象の中で興味や関心をもっている

ことを書く

(2)家庭科の実践例から学ぶ  
何を学ぶべきか

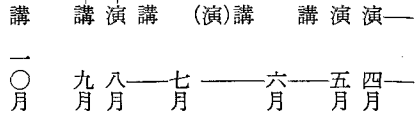
(3)家庭科研究の諸課題  
。廃止論と教科論確立の試み  
。現行教科書の分析と内容試案

(4)家庭科の教材づくりと構成  
。方法論

。夏休みの課題研究  
。歴史的な理解、男女共修、  
現代の生活諸問題

(5)教材構成の完成とレポート

。B4版冊子づくり、コメント集づくり



おおまかには以上の流れでやってきた。最初の家庭科についての印象は、前号までの執筆者が書かれた通りである。生活諸現象で関心をもっていることは、「なにをどのように食べればよいか」に関することが多い。続いて衣服の管理や住まいの美化など、どれも実用的な知識技術である。

この段階では実用性においてのみ家庭科の存在意義を認めているので、この概念くだけきを行う必要がある。

一、すぐれた実践例から家庭科の教科としての考え方や教材の基  
本を学ばせる

飯野こう氏の衣教材や『たのしくわかる家庭科の授業』(あゆみ

出版)、『解説現代家庭科研究』(青木書店)に集録された実践を使わせてもらっている。

まず学生たちに感じたことを書かせると「自分たちはこんなに興味深い家庭科の授業を受けてこなかった」「生活するための基本をきちんと学ばせてある」「子どもたちの生活をよくみつめてある」「子どもに学習への興味をもたせるために課題を出してある」「実験や調査をとり入れて、科学的・実証的に展開してある」「子どもが、いつも主におかれている」などの感想が出る。

そこで私は、各々の実践から学ぶべきことを次のようにおさえる。

(1)家庭科の目標、教育内容が独自に研究されていること。また家庭科の目標、教育内容、教材は、明確に区別されていること。

逆にいえば、子供たちの生活経験を補いつつも、その教材を通して何を学ばせたいのか、はっきりしている。たとえば教材「うでわづくり」は「布の重なり」「とめる役割」というポタン

つけの基本を「典型的」に含んでいる。これに対して学習指導要領では、教育内容と教材の区別がはっきりしないことが多い。

(2)教材と教授の過程が子供にとって「具体的」であること。すな

わち、①食品調べ、衣服調べ、ごみ調べ、仕事調べ、来訪者・訪問先調べ、などから必ず「分類や系列化」の方法を子供たち自身にとらせていること。②昔の人は、どうしていたか、道具や機械のなかった大昔の人のつもりで、「糸をつくる」「布をつくる」など、「発生的追体験」の方法をとっていること。

(3)なんのために、なにを、どう教えるかという計画の中で、子供の研究がなされていること。子供をとりまく状況と子供の心身

の発達の歪みの状況に対する教師の認識の必要性。

これらの実践例から学ぶべき点は、まだまだ多くあるのだろうが、自身の勉強不足から不十分なままではある。

## 二、学生自身による教材づくり

十月以降はグループ研究発表になるが、このための研究期間は夏休みからである。発表時期が遅いグループは、その分、研究期間が長く確保できることになる。研究の方法について夏休み前にガイダンスするが、その一つに藤岡信勝氏の提起した方法論を紹介する。

要約すると①自分にとってさし当たり最も関心があり、しかも子供に一度は教えてやりたいと思うようなテーマを設定する。②テーマに関連がありそうな文献リストを作成する。③次に可能な限り文献を読み進み、その過程で生じた疑問や、自分が間違っていたこと、また他人なら間違いそうなこと、新たな発見などをすべて疑問文にする。④前段階の疑問文をひとつの手がかりとしながら、子供の知的好奇心をひきつけ、しかも結論に意外性のある問題とお話をつくり、それらを構造づけ系列化する、というものである。

夏休み明けに、全員が③の段階までをレポートにして提出させる(資料1、テーマの分布)。彼らには、教科の枠にはこだわらなくてもよいが、最後には、自分なりの家庭科観で文化の内容をまとめる方向で整理するように言う。学生たちはテーマについての興味・関心を深めるが、どんどん広がったり専門的深みに、はまっていくからである。しかし、この傾向は、最後まで歯止めがかからない場合もあった。

そこで④の段階になって学生たちは大いに、とまどう。小学生の立場になって考えることが出来ずに、調べてきた内容をそのまま子

供たちに与えてしまうような形になりがちである。そこでまず、①テーマに関して調べてきた内容(疑問文の形で)を、いくつかの「小さなまとまり」に分類させる。この時、小学生に、どういう「まとまり」で学ばせたいのかを考えさせる。②次に「小さなまとまり」は、相互にどういう関連構造をもちうるかを考えさせる。この時も、小学生ならどういう順序がわかりやすいだろうか、を考えさせる。③「小さなまとまり」を典型的に含み、具体的に展開できるような教材名を考えさせる。この時、①、②をもう一度点検する。

これらの段階は全体指導ではなく、グループで研究室で一緒に考えるようにしている。十分な時間がとれず不徹底なところもあったが、発表順の最初の方にあたってはグループには、かなり厳しくやってもらった。その後のグループの発表に悪影響を与えないように。参考にしていけるように。

十月から二月まで研究室は学生たちであふれている。隣近所の研究室に迷惑をかけてもいる。研究室以外にどうしても実験実習室(家庭科教育研究用の)が必要だと痛感させられる。

①一つの単元の形になるように、いくつかの教材の配列をつかって、各々の教材の授業展開案をつくる。B5版二〇ページ仕立ての冊子にする。

藤岡氏の提起した方法論の中で、④の段階の問題づくりが重要なのだが、私の場合には前述したような、あいまいなものに終わっている。ただし、教育内容を、いくつかの段階でまとまりをつけていくという系統づけの点では、かなり力を注ぐことができたと思っている。

学生たちはB5版二〇ページ仕立ての冊子を二二〇部作成する

資料 1

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 衣 領 域 | 11グループ | ただし 3 クラ |
| 食 領 域 | 36グループ | ス分、1 グル  |
| 住家領域  | 18グループ | ープ平均 6 人 |
| 計     | 65グループ |          |

| 領域 | 単 元 名                                                                                                                                      |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 衣  | 衣服(2)、子供服、衣服の手入れと管理、洗たく(2)、しみ抜き、下着の歴史、布、縫う、ファスナーとボタン                                                                                       |
| 食  | 米(4)、卵(4)、お茶(3)、じゃがいも(2)、みそ(2)、おやつ(2)、おかし、野菜、小麦粉、大豆、しょうゆとみそ、弁当、おにぎり、カレーライス、ヨーグルト、食生活(2)、食品の保存(2)、野菜と栄養素、食物と栄養、日本の食生活の歴史(タンパク源)、食中毒、健康、調理器具 |
| 住家 | 畳(2)、住まいについて、快適な住まい、涼しい住まい、暖かい住まい、災害と住居、住居における色彩、害虫、風呂、ごみ、そうじ、カサ、洗たく機、冷蔵庫、遊び、今日の家庭のあり方、家族を考える、買物の工夫、マナー                                    |

が、これもひと苦勞のようだ。さらに、発表後、全員(発表者を除いたクラス員)からコメントを書いてもらい。最終的には、それを参考にして完成させるようにする。

「先生、どこまで僕たちを鍛えれば気がすむのですか」という冷やかしが飛んでくる。

学生たちの最後のレポートをみると(資料2)、彼らが学びとったものは多い。

①自分が研究的姿勢で生活を送る必要性や、生活問題にかかわっていこうとする姿勢をもつ、②教育内容の系統性について考える、③子ども主体の授業展開について考えさせられる、などである。実は、どれひとつとっても完全とは言えないのであるが、少なくとも、考えようとする機会にはなったと言えるだろう。

学生たちは冒頭のような否定的状況ばかりではない。特に自分の生活に関心の深い現代の学生たちに、この「家庭科教材研究」で、生活研究を行いながら、かつ将来の職業的素養に必要な教材研究へ

と収斂させることによって彼らの勉学意欲を大いに引き出すことができるはずだと確信している。生活問題や教育問題について個人の興味のレベルから社会や政治の問題の認識のレベルまで高められるはずだ、という期待をますます深くした一年間であった。皆様の御批判を仰ぎたいと思います。

本稿は、小学校教員養成課程の教材研究のことが主になったが、卒論指導や現場教師との研究サークル活動などについても、また稿を改める機会を得たいと思う。

三、最後に

学生たちが、教育実習に出かけたあとのアンケート調査結果の中から、「大学に帰ってから改めて勉強したいこと」をみると以下の通りである。回収数三六一名、複数回答

- ①専攻に関する基礎的専門的知識を充実させる(一一二六名)
  - ②教材研究など教科教育一般に対する実力を養うこと(一一七名)
  - ③児童・生徒や教育に関する幅広い教養を身につけること(一一一名)
  - ④授業の具体的な実践能力を高めること(三三)
  - ⑤教育観、教師としての人格、人間性、信条(二九名)
- 以上にみられるように、教師としての専門性にめざめ、必要な人格形成に意欲をもっている

## 資料 2

。いつも決まった教材を同じように教えるのではなく、教材も教え方もいくらかもある。身の回りどころがっている問題に関心をいだき、それをいかに教材とし、どう教えるかということだと思ふ。そして、この目標を達成するには、自分の日々の生活問題にも興味をもち、研究的姿勢をくずさないことが必要であると思ふ。

。私たちのグループは「縫う」ということについてやってみようとした。そして教科書に沿ったものをと考へて、縫い方の基本を抜おうと思つた。しかし、それでは枝葉末節で終つてしまい、縫うこと本来の意味を探ることにはならなかつた。「縫うとはどういうことか」と先生に赤ペンで指摘された時、こんなことも考へなければならぬのかと思つつも教材研究の意義を、そこで改めて意識することができた。

。子供たちの現実の生活から選択された教材をもとに、歴史を通して人間の生存の本質を探らせたり、科学的な見方のできる子供を育成することは大切なことだと思われれます。子供たちに、いかに教えるかといった方法論のようなものがわかつてきたという点があります。つまり子供たちを主体にした授業が大切であるということがわかつてきました。これは当然なことだと言われればそれまでですが、意外と忘れられてしまいそんなことでもあると思われれます。実際に授業案の内容も、大学生の考へ方でも進めてしまい、論理の飛躍があつたり、子供たちにとっては退屈で何の意外性もなく、また、子供たちの経験に結びつくような具体性に欠ける点があるのに気づかないでいたりする。

。私にとって、この1年間の教材研究の授業は、家庭科に対する考へ方はかなり変えさせられるものであつた。なぜ自分の受けてきた家庭科がつまらなかつたのか、それは児童・生徒が授業の主体となつていなかつたからではないだろうか。その証拠に児童・生徒が自分たちでやる実習や製作は楽しく感じている。もう一つの原因は、授業内容に前後のつながりが薄く、各単元がバラバラになつてしまつていたことではないだろうか。私がこれらに気付いたのは、みんなの作つた授業案を見、そして私もまた授業案を作つたにからである。

児童生徒を主体にし、児童生徒が自ら考へ疑問を出し、それを解決してゆくことで、知識を深めてゆく形式であつた。ある時は歴史的背景を調べたり、地域差や世界との比較をとり入れたり、原理や基本を確認するのに実験を用いてみたりとやり方は様々であつたが、どれも単に知識を教える、つめ込むといったものではなく、児童生徒の思考活動を十分に活用している。

。結局子供たちに身につけさせたい事は、意識的・自覚的に生活する態度、日常生活の様々な事象を科学的に認識し、改善していこうとする態度と能力である。これは、男女にかかわらず、子供たちが将来を生きていくために大きな力になるだろう。

ところで、生活をよりよいものにしていくためには、個人の力だけでは達成できない事もあるし、個を変えただけでは意味がない場合もある。たとえば、環境整備の問題や消費者運動である。そういうことを考へさせられた。

### 注

ことがわかる。学生たちも現代の子供たちと同様、自ら主体的に学ぶという機会を今までもあまりに持ち得なかつたのだと考へさせられる。  
(静岡大学)

(1) 『日本の科学者』一九八二年五月号、日本科学者会議編

(2) 静岡新聞一九八二年六月一日。静岡大学人文学部土居英二氏による。社会学部統計学の演習、人文学部教養学部三・四年生対象(3) 飯野こう『家庭科でなにをどう教えるか』家政教育社

(4) 藤岡信勝『社会科教育の現状改革をめざす単元構成』『社会科教育学研究』4 明治図書

### 児玉 すみ子

前号まで述べてきたことは、すべてカウンセラーの態度についてであった。そんなことから、「問題児にどう接すればよいのか」「こんな時には、どう言ってやったらよいのか」というハウツーを知りたいと、言われるかもしれない。しかし、今回紹介する「カウンセリングの技法」なるものは、前号までに述べてきた態度を充分に体得することなしには、何らの力も発揮できないのである。カウンセラーが「いかにするか」ではなく、「いかにあるか」が、カウンセリングの、最も重要な要素なのである。技術や技法に目を向ける前に、その技術の基盤としての態度に心を留めることが肝要なのである。技法は、いわば、その基盤を表すためのチャンネルにすぎないのである。このことを前提条件として、技法の主たるものを紹介してみよう。

一、「場面構成」カウンセリングの初期に、これから何が行われ、クライアントは、どうすればよいのか、カウンセラーは、どんな役割を持つのか、が簡潔に話される。この際、ここで語られることは、すべて秘密が守られ、何の罰も与えられず、話題も自由であることが伝えられる。

二、「簡単な受容」クライアントの話に傾

聴しながら、その言わんとしていることを理解しようとして、「ええ」「うん」「はい」「なるほど」「そうですか」などと応答する。できる限り、相手の話の途中でさえぎらないで、彼が自由に、落ち着いて、自己探究や自己表現できるよう促すものである。ただ機械的に、相槌を打つのではなく、カウンセラーの全身で、すなわち、その態度、表情、動作、目差しなどで、相手への関心を示す。

三、「感情の反射」クライアントが表明した感情を、カウンセラーがとらえて、相手に伝え返す形で述べられる。「あなたは、——に腹を立てておられるのですね」「あなたは、……という気持がするのですね」と反射することでクライアントは、自分の感情を自認すると共に、反射に対して、是認又は否認しながら、自分が真に感じているものを確かめていく。

四、「内容のくり返し」と「要約」クライアントの発言をそのままくり返したり、彼のバラバラな考えをまとめることで、クライアントの自己の問題への取り組みを勇気づけたり、新しい考えへと進む道を開くものである。又ふと自分が口にしてしまった言葉を、反復されたり、要約されることによって、隠されていた感情や、意味づけを、知るきっかけともなる。

五、「感情の明確化」クライアントが、おどおどと、たどたどしいやり方で表明した感情をカウンセラーが、もっと明瞭に、わかりやすい言葉で伝える。もちろん、常に、カウンセラーが、正確に、相手の感情をとらえているとは限らないので、「そうではないんです」と訂正される場合もある。そうしながら、両者の間に感情の交流が

深まっていく。カウンセラーの感受性が問われる技法である。

六、「リード」と「質問」クライエントにもっと問題表明するよう促進させる発言をいう。「もう少し、それについて話してくださいませんか」「どういう意味ですか」と、相手が、もっと深く、もっと確かに、問題をとらえていく呼び水にする。しかし、これが多すぎると、尋問に近くなり、話す意欲を失わせる。

七、その他「解釈」「助言」「情報の提供」「示唆」「説得」「保証」などがあるが、いずれも、クライエントに受け容れる態勢のできていない時には、逆効果になる。洞察は、自分の心の流れに沿って生まれてくるものであり、他人から強制されて与えられるものではないからである。

さて、これらの技法を駆使しての実例は、相談所の正統派カウンセリングではなく、モデルにはなり得ない我流カウンセリングであるが、現場での、私自身の応用を、ありのまま披露してみよう。

☆ ☆ ☆

Aは、高三男子、いわゆる問題のある生徒、最近、特に欠席、遅刻、早退が多くなり、心身共に疲れている感じである。すぐに「かっ」となる気質の持主だが、最近「いらいら」が激しく、教師や友達と、よく衝突する。進路面談の順番を発表した時Aは言う。

「先生、俺、話すことなんか、何もねえから俺だけ、はずしてくれよ。」「そういうわけにはいかない」と、私は言って彼に当てた時間相談室で待った。

しかし、彼は、無断で、現れなかった。翌日、「どうして、昨日、来なかったか」という私の間に、挑戦するような態度で、顔を真っ

赤にして食ってかかる。

「だから言ったじゃないか。俺には話すこともねえって、」

(以下、Cは私、Aは生徒)

C「君には話すことなくても、私は、君と話したいと思っているのだけれど」。

A「どうせ、説教だろう。聞かなくてもわかってる」。

C「いいえ、説教でなくて、君と話をしたいだけ」。(場面構成)

A「俺、忙しいんだ。どうしてもっていうんなら、10分だけ」。

C「それじゃ、君の時間の許す範囲にしよう」。(場面構成)

相談室で

A「さあ、早く、何でも聞いてくれよ。俺、進路はどうするんですか、なんて聞かれたって答えられねえよ」。

C「まだ自分の中ではっきりしないことは、話し合いたくないのね」。(感情の明確化)

それでは、今、君が、一番はっきりしていることは何かしら。それは話せるね」。(リード)

A「忙がしくて、疲れることだけ」。

C「ああ、何か忙がしくて、疲れることやっていて、それで精一杯なのね」。(内容のくり返し)

A「うん、俺、言っちゃうけど。ほとんど毎日、バイトやってんだ。スパーで。荷おろしをね」。

C「ああ、それでわかった。毎日、忙がしくて大変なわけが」。

A「すごく、疲れるんだ。帰りは遅いし」。

C「それで、朝、起きられない」。

A「だから、遅刻してしまおう。いけないと思ってるんだ、ほんとは」。

C 「遅刻ばかりしている生活は、自分でもいやだと思ふのね」。

(感情の反映)

A 「うん、それでも、バイトは続けたい。働いていると、何か、安心するんだ」。

C 「自分の力で生きているっていう実感かな」。(感情の明確化)

A 「そんな感じ。何か、なまっちょろいの、いやでしょ。いい年してさ……。身体使って働いていると、くだらねえこと考えねえしさ。もちろん、金も入るから、いいしさ」。

C 「働くことの、厳しさとおもしろさが両方、わかってきたということ?」(要約)

A 「うん、だけどぎ、汚ねえんだ」。

C 「ほう、仕事か、かな?」

(質問)

A 「そうじゃなくて、人間がさ。職場の人間関係が」。

と、ここで、彼は、せきを切ったように、職場でのあれこれの経験を話し続ける。私はただ、「ウン」「ウン」とうなづいて聴く。そして、彼が、夏休みから始めて数ヶ月、どんなに多くのことを経験しつつ、感じつつ、それに振りまわされ、心が落ち着かなかったかを知る。

C 「働いた経験の中から、今まで見えなかったものが見えてきて、どうしたらよいか、混乱してきたのね」。(感情の明確化)

A 「働くのは、いやじゃないんだ。でも、いろんなこと見ちまうと、学校って、なんか現実ばなれしてて、勉強からも離れちまうし、ほんと、ばからしく見えてくるんだ」。

C 「働いていると、学校や勉強に対して、別の見方をするようになってます」。(反復)

A 「そう、だから、わかなくなってきた、いらいらして……」

C 「先生や友達に、当り散らかすのは、そういう気持が抑えきれなかったのね」。(解釈)

とうに約束した時間は過ぎたのに、彼は席を立とうとしない。

C 「まだ言い足りないんでしょうね。来週もう一度、良かったら話を聞かせて下さい。話すことで、君の気持をはつきりさせていくことは、できるのじゃないかと思う」。(次回への場面構成)

A 「ええ、お願いします。先生、昨日は、黙って、すっぼかしてすみませんでした」。

ふてくされて入ってきた相談室から、Aは、今、すっきりした顔を私に向けて、びよこんと頭を下げて出て行った。

進路の話はしたくないと言いながら、彼の困惑は「働く」「学校」「若者の自立」といった進路に関連する問題であることが、私に見えてきた。この大きな課題に対する答は、容易に出ないだろうと、予想もした。しかし、一人部屋に残されて、私は、その時、希望のようなものが湧いてくるのを覚えた。話すことを拒否し、礼儀のイロハもわきまえぬ程、挑戦的であったAと、この一時間足らずの間に、創りえたラポート(心理学上の良い関係)、この原点から、Aと共に考え、生きていく過程が始まる、という手応えを感じたからである。

#### 参考文献

『カウンセリングの理論と技術』内山喜久雄他著、日本文化科学社  
『人間援助の心理学』ブラマー著、サイマル出版会



## 視 点

### 〈現在未完了進行形〉

長谷川 孝

平和教育について、前々回に述べた。愛知の中学校教師、Nさんの実践から生まれた中学生たちの文集に刺激されて、私の考えを展開したつもりであった。Nさんの実践によって、私が学ばせてもらったということだ。

そのNさんから、手紙をいただいた。私はこの手紙で深く反省を迫られた。Nさんの実践がおかれた状況への、私の心の配りが不足していた。Nさんは手紙のなかで、こう述べておられた。

「長谷川さんのおっしゃるとおりだと思いますが、どうも現実とのギャップが大きすぎて、落ち込んでしまいそうです。また、公明正大な裁判官の前で裁かれている罪人の心境です。私の場合、十二年間の子どもの守る運動の延長線上に平和の問題があったということであり、まだまだこれから取り組んでいかねばならない問題であり、試行錯誤しながらやっていくことになろうかと思えます」。

私にとってショックだったのは、Nさんが「落ち込んでしまいそう」で「公明正大な裁判官の前に裁かれている罪人のような心境」といっておられることだった。まったく私の不徳、私の文章の不熟としかいえない。困難な状況のなかですぐれた実践に取り組んでおられるNさんを殴打するような結果を生じたことは、恥じ入るばかりである。

Nさんの実践が切り拓いた地点が、私の前に開示してくれた新たな

な矛盾を、私は述べたかったのである。さらに「新たな矛盾」とは、十二年間の子どもの守る運動なども含め、Nさんの日常の問題意識や思いから取り組まれた平和教育の実践だからこそ明らかにした、と思うのだ。また、折角明らかになってきた矛盾を、中学生たちに気づいてほしい、とも思った。中学生たちに、なぜNさんが平和教育に取り組んでいるのか、それをふと考えてみてほしい、と思つたといいかえてもよい。――へあなたはなぜ教えるのかへ私はなぜ学んでいるのか。この問いは必要なのだ。

こう考えると、教師の授業をつくるうえでの問題意識や構想力――格別に学問的とか理念的とかということなく、生きていること、生活していることのなかから生まれるものとして――の大事さを思わずにはいられない。自らの生活（生存）感覚からの発想で授業をつくる教師は、つねに、管理や統制の教育におさまりきれない自由と自立のエネルギーをもっているのだと思う。教師としての自らは、なにを知りたいのか、なにを生徒とともに創り出し共有したいのか。それを教科書や既成の政治イデオロギーに預けてしまつてほしくないし、N先生はこうした自らの問いを抱いておられるがゆえに、私をして考えさせたのであろう。

制度としての教育には、習得させるべき到達目標がある。しかし、自らの問いを抱いた教師の行う教育と、自らの問いにつき動か



された(へまなび)はつねに、現在未完了進行形なのだ、といえよう。問いが新たな問いを生み、新たな矛盾が見えてくる。

私自身は、公明正大でも裁判官でもありえない。ただ、私の内側で飛び交った問いを表出しているにすぎない。それが判決や断罪になつてしまった(断罪すべく書いたのならともかく)のは、私の失敗である。Nさんの手紙は、私自身の文章のなかの生存感覚の脆弱さを指摘してくれたように思う。

中学生たちの文集にあった、原爆の悲惨に比べた彼らの平和と幸せの日常とは、私自身の生活がかかえる状況でもある。たとえはこの原稿を書いている部屋の照明も、地域住民を放射能の危険にさらす原発と、公害をばらまく火力発電と、水系を破壊した大型水力発電によってつくられた電気で、「平和」にともっている。はるか遠くの、見ず知らずの人びとの犠牲のうえでの「明るさ」である。

この自らの危うさを、しっかりと含みこめなかった私の文章は、私が批判した文学者反核アピールの轍を、そっくり踏んでしまったのだ。啓蒙に堕したのだ。ある集会で、本誌の半田たつ子氏が、啓蒙という態度をきっぱりと否定されたことがあった。凛としたことばだった。私は一瞬ドキリとしたが、もちろん全く同感であった。

私のなかには広大な「蒙」なるものがあるし、だれのなかにもあろう。だが、その「蒙」を啓くのは、知識を得ることによってではなく、自己を変革していくことによってしかできない、と私は思う。

字義どおり、上から何かをかぶせられて知ることのできない状態を「蒙」というなら、そのかぶせられているものをはねのけ、自らの眼をひろげ耳を澄まし、問いを発して、「蒙」を強いるものを明らかにしていくことが、〈学び〉ということだといいたい。たとえ、

いくら多くを知っていても(なまじり多知多聞)、自らの「蒙」を思いもしない人を「罔い」といい、御用学者などはこの部類だ。

原発の公聴会などで、「原発の安全性」を「無知」な地球住民に説いて聞かすのが、この手合いだ。専門家によって管理され運営され、専門家が安全を保障するのだから、しろうとは安心なさい、というわけだ。「平和」や「安全」や「平常」を、管理が保障し、より確実な管理へと統制や強制と強いられた「蒙」(ブラックボックス)が拡大されていく。

私は、反原発抜き反核運動は、やはり誤りだと思う。なぜなら①核兵器は、科学・技術Ⅱ軍事・政治的に、原発は、科学・技術Ⅱ経営政治的に、巨大な管理のシステムで、「平和」と「安全」を維持しているが、②「平和」や「安全」のために強化・拡充される管理は人権を犯さざるを得なくなり、③しかも原発はすでに核分裂を始めており、放射性廃棄物を作り続けている(核兵器はとりあえず核分裂しないように管理され、原発は核分裂するように管理されている)。一体どちらがより危険なのか、一概にはいえないが、放射性廃棄物の山は、現代の「バベルの塔」なのかもしれない。

より多くの、より強力な管理を必要とするものは、より好ましくなく、より悪いものだ、と私は思う。そして物への管理は、人へも拡がり、人への管理が国家権力と結びつくと、統治主義となる。

「侵略」を「進出」などとかえさせた教科書検定にたいする中国や朝鮮・韓国の抗議への文部省や閣僚たちの発言、自民党の改憲案にも、統治主義の色が濃い。

管理で保たれた平和と安全には、「人民は統治すべし」の論理がある。それを見ぬく生活者の眼こそ、育ってほしい。(教育評論家)



## 学習の 主人公たち

### 西宮今津高校の巻

女”と認めてもらえるようになりたい。ここに書いてあるのは、宮淑子さんのいい男であり、私の“いい男”と思うのとは違う。私がいい男と思いい、相手もいい女とみてくれるような人とめぐり合いたい。

(A・O)

三年の保育(選択)で宮淑子『屈折した少女の性』のエピローグ(少女たちへ呼びかける詩)を読んで「あなたにとっていい男とは、いい女とは」を書かせました。もとの詩を読まないと、わかりにくいかもしれませんが、生徒たちのなまの声を聞いて下さい。

(西本和代)

いい男・いい女

(K・N)

♥いい女とは、何か漠然としていて、どう答えてよいかわからない……。でも、やはり、自分の心や体を大切にしない人ではないだろう。男のまなざしを気にし、男に媚びることは、決していい女だとは思わない。

いい男とは、性を強制する男、避妊を考え

ない男、女を物のように扱う男、ではない。女性の体のことを、本当に気づかってくれぬ人、理性のある人間はよい男だと思う。  
#オレについてこい”という男は“ダメな男”だとは、私は思わない。“オレについてこい”ということだって、広い意味があると思う。  
#オレについてこい”と聞いて、服従させるような男は、よい男ではないと思う。

(K)

♥いい男・いい女がどんなものか、よくわからないが、いい女とはやっぱり個人で違うと思う。だから、他の人が何と言っても自分が“いい男”だと決めたら、自分にとっては、いい男なのだと思う。たくさんの人に“いい女”と認めてもらえる人は、まあほとんどいい男だと思う。一人の男性でいいから、いい

♥あるがままの自分を大切にしてくい人ってほんとにいい女だと思う。男の人に気に入られようと、無理に自分ではない自分を作ったってしようがない。私もあるがままの自分を大切にしていきたい。いい男って、やっぱり女の人の自由をしっかり守ってくれる人かなあ。でも、はっきりいって、いい男とはどんな人か、しっかりと考えてみると、頭の中がごちゃごちゃしてよくわからない。

(K・M)

♥私は“だまってオレについてこい”という男が好きです。それぐらい言ってもらわなくては、本当について行っているのかかわらなくなると思うんです。引っぱてくれる人がダメ男というのは、ちょっとふしぎです。  
“いい女”とはいったいどんな女なのかかわかりません。完璧な女の人なんているのかなあ

と思いましたが、それから「いい女」になるのはむずかしい！

(S・T)

♥「あなたにはあなた自身の性と性を自由にもし自由にしたら、世間や親からは不良扱いされて学校にも行けなくなると思う。私の意見としては「オレについて来い」というタイプの男の人は、素敵に思えます。

授業をやっている教室の男子が黒板を見て、何をやっているのか聞くので、資料を渡し感想を求めると、次の文を書いてきました。

いい男・いい女 パートⅡ

(K男)

♥この詩を読むと、作者が若い時に悪い男にひっかかって遊ばれたので、少女たちに自分の二の舞いをふまさないように、警告しているような感じがする。「ダメ男」も遊んでいた女性が、作者の言うような「いい女」であったら、それに気がついてその人のために「いい男」になるのではと思う。また、性別の逆の時も同じだと思う。だけど、「いい男・いい女」になることは、ぼくらのような年齢

では難しいと思う。

最初は、好奇心で性の相手としか見ないでつきあっていった女の人がいたんだけど、その話やオレに対する気持ちや態度から「こいつはこんなにオレの事を思ってくれてるから、オレはこいつにとって「いい男」になつてやろう」と、思ったんだけど、心が不安定だったので、とうとう最後まで、性の相手としてしか見てやれなかった。

作者がいう「ダメなヤツ」だったかも知れないが、ぼくは、初めから「いい男」になるはずがなくて、「ダメ男」からだんだん、心や体の経験をつんで「いい男」になれると信じている。

男から見た「いい女」とは、自分自身の優しい心と、清らかで美しい体を大事にして、男の視線を気にしなくて、このままの自分が世界でただ一人しかない自信和信を持って生きていく人だと思ふ。

それから、「オレについてこい」という男は「ダメ男」とは絶対に思わない。こいつは「いい女」だ、こいつとならやっていける、離したくない、守ってやりたい、そして、そういうことをやっていける自信があるから言えるのであって「ダメ男」が簡単に言える言

葉ではない。櫓はあなたへ女が漕ぐのではなくて、「いい女」と「いい男」がいっしょに力を合わせて漕いでいくものだと思う。

続いて右の文を読んだ感想です。

いい男・いい女 パートⅢ

(M・T)

♥男の人の意見を聞いて思ったことがある。やっぱり男の人の後を一步下がってついてくような人の方がいいと思っているみたいだ。

私は今までオレについてこいと言ってくれような、どんどん引っぱってくれるような人がいい、と思っていたけど、少しずつ考えが変わってきた。一緒に歩いてこそ、どんないい人間にお互いがなっていくんだと思う。そして、それが、いい女・いい男へとつながっていくんだと思う。

(三年男子)

♥いい男とは、女を守ってやれる男であり、耐えることを知っている男、即ち高倉健のような男であり、いい女とは、いい男を信頼し心から甘えることのできる女……。亭主が帰ったら家において「おかえりなさい」と明るく言ってくれる女、例えば、吉永小百合のような女がいい女と思います。



## 学習の 主人公たち

### 高槻養護学校の巻

本校の高等部では、数年前から

男女共学の家庭科を、一〜三年ま

で週二時間ずつ実施。81年度には

初めて保育実習を試みました。卒

業の前に、男女共に両親や家族、

自分のことから、結婚や保育を考

えさせたかったからです。まず本

校の小学部一年生のブレイルーム

で、保育観察を中心に、児童に接

し、共に遊んだ時の感想文です。

勝手なことをしてなかなか言う

ことを聞けない子、反応がほとん

どない子、言語障害の子供が多く

て、意志の疎通が難しい場合が多

く、生徒は張り切っていたもの

のなかなかしんどかったようでした。

(楠崎ルリ子)

### 保育実習をして

M・S

■私の保育観察で感じたことは、かわいい妹

や弟とのめんどうを見ているかんじがしまし

た。ほほさんになったきぶんでした。

H・K

■ぼくは、まずだ君と二人で、のほりおりを

していました。トランポリンをゆっくりとん

であそんでいます。おとなしい子どもでした。

元気な子どももいました。まずだ君は一人で

歩きまわっていました。

H・J

■長尾保志君はスベリダイスキです。ぼくは

手をつなぎました。ぼくはおとうとみたいにか

んじた。

N・K

■子どもがあまえたりしてきてかわいかった

です。かんじたことはきゆうしよくをひとり

でたべれない子どもがかわいそうだなとおも

いました。せいだってまだちさくてほんとう

にかわいいですね。

私は子どもがだいすきだからもっと子ども

といろんなことをもっともっとしりたい。

次は、健康児との交流というこ

とで、近所の保育園に行った時の

もの。書くことに弱い子、思っ

ていることが思うように書けない子

も入っています。

1 よかったこと、うれしかったこと、たの

しかったことなど

I・M

■ほんとうにかわいかった。小さい子は、

おねえちゃんといってくれました。またき

てね、いいました。

K・T

■僕は保育学習をよかったと思います。も

う一度保育学習に行きますとたんにんの先

生にゆうとって下さい。

S・O

■子供がおにいちちゃん、といってくれてう

れしかった。ボールころがしをしてたのし

くあそぶことができてたのしかった。

2 こまったこと、いやだったことなど

全員 なし

3 そのほか、なんでも気のついたこと

S・O

■あんまり元気なのでおどろきました。

M・N

■またいっしょにあそびたいです。

N・K

■小さいころってほんとうにかわいいです

## ☆☆ 報告 —

### 拘禁二法について ☆☆

今国会に上程されている拘禁二法のことを六月末の神奈川読者会二次会の場で、弁護士増本敏子さんから聞いた。

拘禁二法とは留置施設法、刑事施設法のことで、刑事事件を起こした人を、警察や拘置所、刑務所などに拘束したうえ、どう取り扱うかを定めるもの。現行の監獄法(明・41制定)を改正するということで本年4・28に上程された。

なんと男性の警察官によって女性の被疑者

ね。いけることならもちどいきたいです。

卒業間近に「私作る人、僕食べる人についてどう思うか」と尋ね

ました。特にこのことに対しては

彼らなりに思ったことを率直に述

べていました。そこに家庭科の三

年間の成果の一端を見る思いでし

た。

作る人・食べる人

の身体検査が許されるという。

「自分とは関係ない」と思いがちな法律な

で、あまりにも知らなかった。しかし、見え

ない場の中で、しゅう恥心を無視し、剣奪す

る取り調べが認められようとしているとは、

七月八日、女性の弁護士を中心とした東京

弁護士会監獄「改正」対策本部主催の「拘禁

二法を考える女性の集い」に出席した。

改正では、代用監獄としての留置所の強化

恒久化、弁護士との交流・接見の制限、防声

具や拘束台のような拘束具の使用、懲罰を加

えることができるようになる。

戦前、消費者運動をし、治安警察法の下で

特高に捕まった梅津荻子さん(78)は「捕まっ

■わるいことです。

A・K

■だめだとおもいます。おたがいにくれば

いいとおもいます。

N・K

■ほくは、つくったりたべる人になる。

S・F

■べつに、男の人がりょうりしてもいいんじ

やない。

た理由は「地域徘徊・住居不定」。三寸角の

材木をももの上に置いてグルグル回す拷問の

連続。治警法は戦争にのめり込んでいく中で

どんどん厳しくなった。拘禁二法には軍靴の

音がする。絶対にくいとめねば」。69年、東

京女子大生時代、学園紛争で逮捕された太田

浄子さんは「二四時間看守の監視の中で生活

した。トイレの水も自分では流せない。人間

として生活できる所ではない」と訴えた。

増本さんの話を聞かなかつたならば気に留

めなかつたかもしれないこの二法案。ならら

改め正そうとしない改正の中で意図されている

ことへの空恐ろしさ。私たちの日常生活をお

びやかすものをひしひしと感じた。(馬場)

### 私が望む家庭科教師

寺島 尚子

私が受けてきた家庭科教育とは、教育と呼べるものではないかと思えます。

私にとって、家庭科の授業は、友達とおしゃべりを楽しみ、楽しく調理するといった、一種のいぎぬきの時間でしかなかったのです。義務教育は高校へ進むための予備校でしかなく、高校は大学へ進むための予備校でしかないという、社会の暗黙の常識を、子どもなりに、同じような形で理解していたように思うのです。家庭でも学校でも、勉強すべきは五教科のみ、という感じでした。期末試験が近づくと、なぜ女子ばかりが被服製作だなんだと家に帰ってまでやらなくてはいけないのか、むしろ不満さえ抱いていました。それほど家庭科は、私にとって魅力のない教科だったのです（そんな私が今、家庭科教師を望んでいるのです）。

私が受けてきた家庭科の授業では、だれも家庭科教育とはいかなるもので、どのような必要性があるか、とは教えてはくれませんでした。ただ単に教科書に従ってミシンの使い方を覚えたり（まさに学ぶというよりは、覚えたと聞いた方がびっぴりです）、与えられた教材を単にこなしたにすぎませんでした。

それはすなわち、授業に参加しなくても別段さしさわりはないということでした。試験は教科書でバッチリ。被服製作

は、家へ持ち帰ってバッチリ。特に被服製作は、それぞれの母親の腕のみせどころでした。それを許す家庭の協力の仕方はまちがっていますが、母親にゆだねてしまう子供にした教育の仕方にも問題があったと思います。教師は年間の膨大な予定をこなすことにやっきになり、子供たちそれぞれの能力から、完成不可能と知りながら期限を切るのです。家への持ち帰りを許すということは、子供に母親に手伝ってもらいなさいと言っているようなものです。子供の側にしてみれば、それも試験も間近となつては、五教科こそ勉強すべき対象、家庭科の課題を重いコブにしか感じなくなるのもしかたがなかったのです。

私の教育実習体験を述べたいと思います。実習校は私の母校です。教科担任の先生は、五〇歳のベテラン先生でした。私は、友人の体験話、大学での先生の講義を胸に、新しい体験に臨みました。一週間たち、心のどこかにくすぶっていたものがはつきり形として現れてきました。先生のやり方はまちがっている。――

私の担当のA先生は、とても親切に御指導くださいました。クラス担任でもあったため、すべて先生とともに行動させていただきました。先生は全くの淑女でいらっしゃいました。ところが生徒たちはA先生をとてもきらうのです。初めは私には理解できませんでした。しかし、ある機会を通してそれはなぜなのか、私の心にくすぶりつづけたものは何であったのかを知ることができました。

### 数学のB先生（25歳）

「ぼくは生徒に授業でわからない所を書かせてノートを提出させました。生徒がどの程度理解しているのか知らずに次の単元へ進むのが非常に不安だったからです。五クラス百五十冊ものノートが机に並んだとき少し恐怖を覚えました。とてもこれは続けられないと思いました。次回から、ノートを提出したい生徒だけ出すように言いました。でもこの時、ぼくは、みんなが出してくれることを心の底から望んでいました。たとえ毎日百五十冊のノートの添削に追われて体がつぶれても、教師冥利に尽きると思ったのです」。

「授業中、カセットをならす生徒がいます。ぼくは、カーッとなって、おまえ何をやっているんだと、どなってしまっています。でも、彼らは、いっしょうけんめいぼくに訴えているのかもありません。先生、数学なんかつまんねえよう。わかんねえよう。その声を、ぼくはつき放しているのではないかと、せつなく出した手をしっかりとつかんでやらねばいけないのではないかと……。そう思っても、いっしょうけんめいなぼくの授業中にテープを流されると、ぼくは短気なんです。ついカーッとなって、バカヤローとどなってしまおう。生来悪いやつなんていやしないのに」。

先生方と実習生でお酒を少々まじえて話し合う機会がありました。私は、この数学の青年教師に、金八先生を連想してしまいました。ぼくはとともロマンチックで、現実をみつめない所があると、ご自分でおっしゃっていました。もし私が、この青年教師の話を実習生としてではなく、第三者として聞

いていたら歯の浮くようなものだったと思います。しかし、実習期間の体験と教師になりたいという気持ちで聞いた時、私の心の中にパッとあかりがともったように、心があたたかくなりました。

### A先生

「私は、生来悪い子だと思います。長い経験からそんな子にも会って来ました。三つ子の魂百までというのは、全くその通りだと思います。そういう子が今日の非行に走るのですよ。そういう子は、いまさら手の下しようがないのですよ」。

「よく生徒は、先生は私たちを差別するといいますがね。でもそれは区別と差別の違いをわかっていないのです。用事を頼んで快くやってくれる子には、こちらも頼みやすくなりますね。ついついそういう子に用事を頼むようになります。それを生徒たちは、先生は差別していると言うのですよ。私は生徒を差別しているのではなく、ただ区別しているだけなんですよ」。

私は、お二人の先生の話を聞いた時、初めて、私の心のくすぶりは何であったのか理解することができるようになりました。そして生徒は敏感だナーとつくづく感じ、生きた人間対人間の職業に興味と、難しさを感じました。

私の受けてきた家庭科教育は、家庭科という小さな枠に納まり、教育全体の中の家庭科としての位置を持たないものでした。

不可能かもしれませんが、五教科中心の今の教育方針を中学校から覆すべきだと思います。生活の上にはじめて、文化・教養・経済が成り立つのです。今の教育は、上部構造を飾り立てることに必死になり、その基礎となるべき下部構造の充実を後回し、いや忘れていくといっていると思います。

私は、男女を一つの教室で教えたい。特に保育の授業は、男女一緒にやるべきものだと思っています。アメリカなどでは出産は女性一人の仕事ではなく、男女共同作業という性質を持っています。それは、ごく自然なことであり、本来あたりまえのことだと思います。男女とも中学二年にもなると、性について多少なりと知っています。ちょっと知っていることから想像と興味で固定観念を持ってしまふのです。それは知識と呼べるものではありません。スウェーデンの性教育についての番組をテレビで見たことがありましたが、とても清潔でよく理解できるものでした。私もぜひ挑戦したい。あたりまえの教師になることも、私には大きな仕事に思え

無為か幫間か

「三度のめしより好き」なはずであった。絵についてのことだ。歩けない身体で屋内に暮らす時間の多かった故か、幼いころは童話や絵本を読み、「お話」を聞き、あるいは絵を描くことで日々を過ごした。それは「人形画」、瞳ばかり大きくまつ毛は林のように長く、そのわりに唇といえ点を一つですませてしまう類の……だった。とにかく何かを読み、描いてさえないれば充足を感じた。呼ばれても耳に入らず、三、四度目、耳近くまで来ての母や姉の声に不意を打たれ顔をあげる。当時、幼い頭で大真面目に女性科学者……「結婚業」と「研究」を両立させた（お嫁ちゃんにだけはなりたか

るのです。先日、私たちの先輩のお話を聞きました。最後に、「うんとやさしい所と、うんと強い所ができたように思います」とおっしゃったのが心に残っています。この一言が言えるように頑張りたいたいのが今の気持です。自分一人で独走することなく、生徒といっしょに私も学んでいくという姿勢を大切にしたいと思います。今、とても不安です。教師になりたいくせに、その仕事のかかえる難しさに恐怖をいだいています。そう考えるにつけ、まだまだ学びたりないことを痛感しています。私の手の中には、まだ一にぎりの勇氣と知識しかありません。なんとか努力と情熱でふやしてゆきたいです。

(日本女子大学学生)

飯 田 鶴 子

ったから……)、キューリー夫人にაცოგაれ、その上好きな絵も描こうとアンリ・ルソーの日曜画家を空想していた。十三、四歳となり、さすがに「マダム・キューリー」は分不相応とあきらめたが、画家志望は埋もれ火状態で胸中にくすぶり、(画家で身をたてられたらどんなによいか)とよく思った。

二十年近く経ち、予期しなかった事情から、少女の時の希望通り「画業」で生計をたてる身上となつて、だが、天に登るうれしさは、ほんの一時期に過ぎなかつた。いや、最初のころは確かに懸命になつて描いたので。抱き続けた願いのかなえられた果報、それこそ身を逆さまに終日を足指でデッサンしたが、師は眼から紙へ写せるか



と危ぶんだ。試験的に「コリウス」をテーマとして与えられ、(描けないことがあるものか)の意気込みで明けても暮れても描き続け、あの、紅と紫の葉の色をより、忠実にと眠りも忘れて一週間。七日目の朝には熱意と寝不足からか暈半量大のコリウスの葉の幻覚が浮かんで血走った眼で見すえながら、二十三枚の作品を「これでよろしいでしょうか。今日は一応ここまでですが、まだ描き続けます。どうぞ手厳しく御指導を」という私に、師の方がたじろがれ、熱意を通り越して狂人じみて来てはと、最低五、六日の静養を命じられた。

短期間にこちらの性質も体調もすべて見通して下さった、人間味豊かな師であった。期待して下さるようだったし、とにかく心魂を傾けて描いた時代、機能的なハンディは(な)に、左利きも同じようなもの、仕上げを御覧じろだ)と、手で描くと変わらぬか、抜きん出れば良いのだと、己れの「眼」を信じ、描いていた。金がなかるうと困じようと、ひとり暮らしは当人が良しと思えばそれで済む。悩むことはその道の上達しかあり得なかった。

だが、乞食をするわけにはゆかないのだ。考えてはひとり苦笑したことだが、「乞食」にしても街頭まで出向く脚は要る。平身低頭をする心を持たなければ出来はしない。どちらもダメなら、勉強中であれ、職と選んだ絵を売らなければ方法はないのだ。しかし画学生が絵を売って生活、となれば、名目がなければ買手は現れない。当時、知人画家に貧しく妻子持ちのひとがいたが、彼の場合は実姉が「貧乏にもめげず、弟は画業ひとすじにやっているので」とPR。当の画家

は内心のプライドは抑えて大阪出身のたくましさ、「セールスポイントや。本人が言うのやない人が言ってくるのやから構わん」と割り切っていた。私にはそれが「足筆」に置かれてしまったように、私としては無念でならず、言われる度に、今に上達すれば、と、これを励ましていた。

けれど一向にうだつは上がらない。常時、絶え間なく逼迫する生活に、氣息えんえん十年を経過するうちには、焦燥と「上達のための上達」を願う本来逆の気持と、しかも安直に他を模倣する器用さも持ち合わさないとあって、疲れはてた。雑多な内面を抱えたまま筆を執るいまわしさは、白紙に勝る「美」はないのではあるまいか、の心境に至る。

「壮大な「絵」もある。ゴッホの「麦畑」や坂本繁二郎の一連の作品など、大自然に個人の生命と意志が一体化された、自然美とは異なった凝縮もありはするけれど、尚、天然のすずめ一羽、紙上の筆はその妙に及ばない場合が多い。「白キャン(未だ描かれざるキャンパス)の美は何ものにも勝る。その無地へ筆を下ろす瞬間の畏れというものは」と書いた詩人画家はだれだったろうか。

素直に自分なりの「美」を表現したかったころを通りぬけて、名利栄達をあこがれる思いを自身にみた途端、私は筆を持つのが最大の苦となってしまった。身障画家の名では通るが、普通の画家となら到底抜きん出でない自覚がコンプレックスとなつての逃げ口上、と自省もしながら、手先きの技術は不要で「思考力」が勝負の「文筆」へ方向を変えてみた。

やはりともすると似たような考えが胸中をよぎる。人格高潔とうわさに聞き、又、かなりには高名の人々にも、幸いお会いいただく

機会を得たが、こちらの精神的未熟のゆえか、ごう慢か、少し時間が経つと何かしら小心翼翼、賞賛の背後に異常の出世欲、あるいは上におもねり下を見下す片りんが見え、純粹に信念や道を求める姿勢の方に出会えなかった。むろん限られた体験と知りながら心にわだかまって、それ位ならば求道のふりもせず、市井に埋まる方が美しい生き方ではないか、と思えてしまふ。

だが、この考え方は無為を欲するのと紛らわしいことになって、漫然と徒食を自分は欲するのか、といえども明らかに承服出来ない。俗人なのである。「あれは無為徒食」とひとに指さされて平然とはいられない。

思い巡らす最近だからだろう、このところ俗を離れた視点の詩歌がよく目に触れる。つい先日もある新聞に掲載されて

### 「十八歳未満お断り」について

大仏 レア

「We」六月号の届いた時、私は休日の夫とともにパチンコをして帰ってきたところでした。二月から、夫の両親と同居をし、二人の子供を姑がこころよく面倒みてくれた一時間余り。そのパチンコ台には「十八歳未満お断り」と張紙がしてありました。確かに、煙草がたちこめ、難聴になるばかりの騒音などの劣悪な環境や大きすぎる台など、子供向けの娯楽ではありません。が、同居以前にはまだ下の子が生まれていませんでしたので、上の子を連れて夫と近所のパチンコ屋

いた歌一首、

歌詠みが幫間になる場合場合を思いみながらしばらく休む  
土屋文明だそうだが、この恐ろしく字あまりで多少響きには欠けると思える歌の、しかし底からこちらを睥睨し放さぬ眼というものは、読む者の襟を正さしめる。

幫間になるな、とは、自己の歌にしても絵画にしても、それをあらゆる欲望の手段にさせてはならぬ、ということ、いささかでも己れに「幫間になる場合」を見出すならば「しばらく休む」というのだ。

その点、ゴッホや恵まれぬころに他界した芸術家は、焦燥も抱いたろうが幫間にならない、否、なれない「芸術家受難」時代、画道や文筆を志すことは乞食になることと同義語視されたころの人たちであった。

へよく行ったものです。また、現在、舅が子守りかたわらに、やはり上の子を連れて行き打たせたりするそうです。けっして、パチンコ一家ではないのですが、我が家の紳士たちは休日の子供と過ごす最適の場所をパチンコ屋とすることが多いのです（大人と違い変な下心のない幼児の方が長く遊んでいたりします）。

日曜日などは、父親と一緒に来ている小・中学生も結構いるといえます。あえて年齢を問うことはないでしょう。

映画も、成人映画というのがあり、これは十八歳以上でなければ見れないそうですが、いずこかの国では、映画であったかテレビ番組であったか判然としませんが、家族中で、幼児不向き、学童まで不向き、成人用と段階的に評価されていると聞いたことがあります。

パチンコも、映画も、その他も、家族と共であれば……また子供だけでも、現実には許容されているのです。

十八歳とは、私自身にとっては「社会に出ずに家庭に入った」年齢です。ひとからは奥さん、と呼ばれ、社会生活も経済生活も成年と見なされる主婦でした。しかし、それは私生活の上のことで、選挙権はありませんでした。

仮に十六歳で結婚をしていたとすると、民法上成年と見なされながら、四年間も参政権は得られないのです。主婦とし

## 私たちにどうして日本で生きるのか

S 美

入梅になって間もなく、出入国管理事務所で私と二人の娘の在留資格変更申請をしました。今年一月の出入国管理令の改正で、いわゆる法一二六号該当者(元日本の植民地であった朝鮮・台湾省出身者)と、これまで三年ごとに在留期間の更新許可を得なければならなかったその子らに、「特別永住許可」が与えられることになったのです。これで、今までまぢまぢだった私たちが家族の在留資格(夫は一般永住、私

の毎日の生活で、たった一票でも、自分の生活が政治の場に反映されないのは、何にもまして歯がゆい思いでした。

成人式の際、六ヶ月の娘をともしましたので、地方紙の記者より感想を求められ、右の通りに申しますと、翌朝「六ヶ月の児の母」言うことも大人並」と書かれていたと他の人より伝え聞きました。

私がこの場で、法の空文化・法の矛盾を申し述べるのは、場違いであり分不相応です。大人の世界と子供の世界は、個人においても社会においても、未分化であることが多く、法規によって作られるものではないことを私は願います。

ケストナーは、作品の中でエミールのおばあさんに言わせてます。「きょう、おまえはおとなになった。ほかの人より早くおとなになった者は、ほかの人より長くおとなでいられるのだよ」。

法一二六、子供は特別在留)は、同じになったのですが、三年ごとに市区町村役場へ外国人登録証明書の書きかえに行き、指紋をとられることには変わりはありません。十四歳になったら、これを常に携帯する義務を負わされることを、私はまだ娘に知らせません。

◆ 今四年生の長女が小学校に入学した時は、ちょうど家の引越して重なって、近所に友達が一人もいませんでした。そんな中で、親が

中国人としての自覚を持たせたいとあえてつけた中国的な名前が、よほど珍しくへんに思われたようで、入学したその日から、「どうしてそんなへんな名前なの?」「どうして中国人が日本にいるの?」「本当に中国人なの?」と、同じ質問がみんなからしつこくあびせられました。中には、「中国人は中国に帰ればいい!」「中国人は仲間に入れない!」「中国人のくせに……」といじめる子もいました。娘は精一杯それらに答えていったのだけれど、あんなに期待に胸をふくらませて入学した学校だったのに、「いじめられるから学校に行きたくない」と言って泣きました。私たちは、ちゃんと話してゆけば、きっとその内わかってもらえるから……、それくらいでへこたれないで……と娘を励まし、担任の先生にも相談したのでした。

そんな折、埼玉県上福岡市の中学一年生、林賢一君が級友にいじめぬかれて飛び下り自殺をした事件(79・9・6)は、大変な衝撃でした。林君は朝鮮籍をもつ在日三世。小柄でおとなしく、「お前は『壁』だ!」などとからかわれ、集団でよくいじめられて、六月にも自殺を図ろうとして家を出たことがあったのです。両親は再三担任教師にいじめられることのない指導をお願いしたのですが、何の手も打たれず、担任の心ない発言でいじめはさらに強まったほど。自殺後学校側は、真相の解明どころか、全く誠意のない対応で責任のがれに終始しました。それに憤った両親が自ら調査を始め、林君を自殺に追い詰めたいじめの背景に、学校側が「そんな事実はずいぶん少なかった」と強調する「民族差別」があったこと

が、級友たちの話から明らかになったのでした。

ここには、日本人の子供たちの中に、「民族差別」の意識が根深く浸透している現実(それは社会の反映である)と、差別に苦しみがいている子供が目の前にいながら、それがみえない、みようとしない教師の姿があります。しかも、学校での朝鮮に触れた社会科学の授業の後に、林君に対するいじめがさらに激化したということは、何をもの語るのか!

かつて、日本が侵略を推し進めるために、人々の意識を差別の思想で染め上げ、数知れない残虐行為を行ってきた歴史は、何ら伝えられ、清算されることがないばかりか、「差別」は再生産されているのです。そして今又、「侵略」を「進出」と、「抵抗運動」を「暴動」……などと書き換え、真実をさらに隠蔽・歪曲しようとする動きに、強い憤りと危機感を抱かずにはおれません。

民族性を保ち、生活のあらゆる場での差別に立ち向かって強く生きてゆくしかない在日朝鮮人・中国人の子供たちにとって、先のような無責任・無自覚な教師・学校は論外として、「何のわけへだてもしていません。日本人の子供と同じにやっています」という教師の姿勢は、何ら「力」にはならないのです。朝鮮人や中国人が日本人の中にいれば、そこで生じる問題をきっちりとらえ、なぜ問題がおこるのか、両者にどんな歴史的な関係があったのか、人々はどんな目にあってきたのか、そして現実はどうであり、未来を担う子供たちはどんな関係を築いてゆけるのか……について、共に考え、語ってほしいのです。それは、日本人の子供たちにとっても大切なことに違いありません。お互いを尊重し合い、「差別」を打ち破り乗り越える関係が、そこで初めて作られると思うからです。

江戸川区立葛西小学校には、小学校では都内唯一の日本語学級があります。十年前、主に韓国からの帰国児童を対象に、校舎の片隅で始められました。この春、私が娘と一緒に訪れた時は、ほとんどが中国からの、年齢もまちまちな十人の子供たちが、一生懸命日本語の文を作る勉強をしていました。この学級で三ヶ月余り日本語の初歩を学び、一般学級に編入されるのだそうです。

「この子供たちは、引き揚げてきたばかりの時は、『私は中国人です』と胸を張って言います。それが半年もたたない内に、『私は日本人です』と顔を曇らせて言うようになってしまいます。言葉も全くわからない日本の社会、日本人の中で、『中国人』と言っていじめられ、差別されて、だんだんに自分を隠すようになり、卑屈になっていく。だからここでは、単に子供たちに『日本語』を教えるのではなく、この閉ざされる子供たちの心をどう開くか、どう引き出すかということに根本的な問題を立てなくてはなりません。そして、日本人の子供たちが、共に学び合い、理

解し合える場を作ってゆきたい。」

と、長年この学級に取り組んでいらした先生は、熱っぽく語って下さいました。

娘は、言葉が通じないながらも、一緒に遊んだり、工作したりしました。そして先生が、「学校で中国人だっていじめられることがあるんだって。みんなどう思う？」と学級の子供に尋ねられると、これまで散々いじめられて辛い思いをしているという十二歳の少年が、「いじめられても『いじめ』返さない。その人にもいい心があるかもしれないから。いじめられてもくじけないでがんばるんだよ」と何度も励ましてくれました。娘は、うれしさに目を輝かせていました。そしてその日の感動を、「中国人で良かったと思える日って今日のことかな」と綴り、「中国語が上手になりますように！」と七夕のお願いに書いたのだそうです。

子供たちは、これからも様々な壁にぶつかり、辛い経験をするこゝとでしょう。それに挫けないで強く成長してほしい。そして、自分たちの周りから、本当に理解し合える日本の友人を作ってゆけたらと思うのです。

## 自分の人生は自分で選び取って！

五十嵐 愛子

「ああよかった。これで婿取りになれる」と、小学校二年生のT子ちゃんはいうれしそうに言った。私は驚いて、その女の子の顔をまじまじと見つめてしまった。

この地方（新潟県魚沼地方）一帯でも指折りに数えられたという旧地主の家に生まれ、一人娘としてこれまで大事に育てられてきたT子ちゃん。両親や祖母たち、大人ばかりに囲まれた生活の中で、

## 親も言いたい

きつと「あなたが大きくなったら、婿を取ってこの家を継いでいくのよ」と言われ続けてきたのだろう。

昨秋、自分に七歳違いの妹が弟が誕生すると知らされた時、言ったそうなの。「絶対に妹がいい。もし弟だと、私が婿取りになれなくなっちゃうから、妹がいい」と。

今年七月下旬、待望の第二子が誕生。女の子だった。そして、前述のT子ちゃんの言葉となるのである。

子供は、持って生まれた性格や素質の違いはもちろんあるが、それを大きく伸ばしていきけるかどうかには、日々の生活環境が大きく左右するだろう。育つ環境が、その子供をいかなる人間にか、育て上げていくのだから。

何もまだわからない七歳の少女が、育つ地域・家庭の環境によつては、のびのびと大らかに将来の夢を持てるようになるかもしれない、ということ。あるいはまた、代々続いた「家」を絶やすことのないようにと、「婿を取る」ことが自分の将来だと思ひ定めてしまうかもしれない、ということ。育つ環境の持つ影響力の大きさが、私にはこわい。

ここは、新潟県小千谷市。市街から少し入ると、はるか向こうに谷川岳や越後三山を望み、コシヒカリ米の本場、越後平野がそここに広がる。

私はこの一画に住む農家の長男と、東京で出会い、そして結婚。農業に携って三年目。昨年十二月に長女を出産した。

東京のサラリーマン家庭に生まれ育ち、農業のこと、農村のこと、農家のことなどほとんど何も知らなかった私。自分がいつかかわるであろう、ということさえ考えたこともな

かった。

東京で、地方公務員として社会福祉・社会教育の仕事をしていた。しかし、机上の仕事に飽き足らず、もっと根っこのある生き方をしたいと模索した。ちょうどそんな時、無農薬野菜をリヤカーに積んで町の中を売り歩くという、まさに、生産者と消費者のパイプ役を果そうとする若者たちのメンバーに出会った。これだ、と私は思った。

そして区役所を退職。翌月から、仲間として、数人のメンバーと国立市で八百屋を開いた。「いらっしやあい。おいしい野菜がいっぱいありますよ」。

完熟したまっ赤なトマトに、トゲのあるきゅうりに、泥つき大根に出会い、お客さんに出会い、新鮮な毎日だった。

そうした毎日の中で年が明け、冬のある日、上京していた農業青年のMに出会った。この出会いが、また私に、生き方の選択を迫るものであった。私はこれまで縁もゆかりもなかった新潟県の農村に暮らし始めた。

しかし、村の中に入ってみて驚いた。私と全然面識もない村の人們たちが、もう私の事を知っているのである。私は、Mという一人の男性と結婚したのである。が、村の中ではそうではなかった。

「〇〇サ（Mの家の屋号）のところへ、東京からこれこれこういう嫁が来るそうだ」。こういうニュースは、口から口へすぐに村中に知れ渡った。

私自身に直接話しかけてくれて、その上で「こういう人だ」と言うのならまだしも、一面識もなく一言も口をきいたことのない人たちが、私のことを噂話として別の人に伝えていく。これは当事者に

## 親も言いたい

とってあまり気分がいいものではない。

初めての夏を迎えるころ、こういう事があった。村の女の人が用事で私を訪ねてきた。すぐに返事のできることでなかったのので、「あとで折り返しお返事しますので、あなたの名前を覚えて下さい」と言った。私は、この人の名前を知らなかったし、こういう事をきっかけに友達になれたら、と思ったから。この人は名前を聞かれてびっくりした様子で、「たごさく」(仮名)と一言。私の方がびっくりして、エッと聞き返してしまった。

この地方へ来て日も浅く、屋号などに慣れていなかったし、それにしても「あなたの名前は？」と聞いたら、「××野○○子です」という返事が返ってくるだろうと思っていた。まさか、屋号で答えるとは……。

この人は、私がエッと聞き返したことで、私に悪印象を持ったらしい。以後この人とは、全然交流できないでいる。

屋号を答えるということ——「私」のではなく、「家」の中の人としてしか自分をとらえていないということなのだろうか。これでは、人と人との出会いなど期待できそうでないなあ、と失望を味わった一つの例である。

村の生活も三年目になり、なんとか慣れてきたこのごろ。先日、家にお茶を飲みに来ていた村の人が、下の歯がちょこっとはえ始めてきた長女に向かって、あやしなからこう言った。

「未央ちゃん(長女の名前)は嫁にいくのかな。それとも、

婿取りになるのかな。どっちかな？」

雑談の中の何気ない一言。しかし、私にはカチンときた。

——そんなこと、どうだっていいでしょ。未央の生き方は、未央が自分で決めるわよ。回りの人が、あまだこうだ、の価値観を押しつけないでよ。——私は心の中で叫んでいた。

私は、T子ちゃんのように、子供を育てたくない。

問題意識を持たない、こういう日常の中の言葉はこわい。言う方も言われる方も、何気ないからこそ、骨身に沁み込んでいってしまう。

「女だからこうあるべき」「男だからこうあるべき」、「女のくせに……」「男のくせに……」という、これまでの価値観を、まさに21世紀に生きようとしている現在の乳幼児たちに植えつけたくない。植えつけられたくない。

自分の人生は、自分で選びとっていける人間になってほしい。自分の言葉を持ち、自分の感性を大事にする人間になってほしい。そのためには、親である私は、日常のあちこちに目を光らせ、少しのことにもこだわっていききたい。しかし、こういう私の生きる姿勢が、娘にとって「親からの押しつけ」になるかもしれない、ということを常に頭のすみに置きつつ、その時その時を自分で選びとっていける私自身でありたいと思っている。

学校の中の声なき叫び

山崎 尋

夏休みに入って英語の歌の勉強を始めた。参加した生徒の希望でジョン・レノンの歌詞をいくつか取り上げたが、彼の思想や、オノヨーコとの出会い、女性解放運動、反戦平和の運動のことなど私の考えも混じえて話し合いを進めた。その折この勉強に熱心に参加していたTさんが、家庭や進路の問題を相談にやって来た。

彼女は共働きの家庭のひとりっ子である。ただ現在働いている母親は、数年前から病気がちで後何年働けるか分からない、母親の症状の重い時には彼女が全面的に家事を引き受けているということだ。「父親は？」と聞くと「父親は家のことは一切やらないし、母親の作ったものでないと何も食べてくれない」という返答だった。また進路に関しても、彼女に早く働いてもらって母親の代わりをして欲しいというのが父親の考えらしい。

彼女の話は、ジョンとヨーコの話をしたばかりの私たちには非常に対照的だったし、家庭の中の人間関係にも男と女の間にある根深い力関係を感じずにはいられなかった。

私の働く学校の生徒たちは、今の受験体制の中で、学力という一つの力関係によって差別され、力のない弱者として振り落とされてきた生徒たちである。そして特に女子生徒は、学力に加えて女子であることによって二重に差別を受けなけ

ればならない。「本当は本が好きだから、編集の仕事か、図書館司書の仕事をしたい」というTさんの希望が何とかなえられたらと思う。

腕力、学力、経済力——どのような形の力にする、力関係を軸とする競争社会の原理が一つ、一つの人間関係をどれ程不毛なものにしているか、否応なく感じさせられる毎日だが、先月、私のそんな心に強い衝撃をあたえた映画がある。

「声なき叫び」という強姦をテーマにした映画である。強姦は力によって相手(女性)の人格を無視し略奪することでは戦争と全く同じだが、それが人間の個と個に直接関わるといふ点で、その加害者(男性)の行為の野蛮さはさらに許しがたいものだ。しかしこの映画は強姦を最大の暴力と描くと同時に、その力を軸とする論理が、戦争はもろろんのこと、ごく日常的な人間関係の中に浸透していることを鋭く告発している。その意味で、この映画のラスト・シーンの力によって差別され人格を無視された女たちの声なき叫び(笛の音)は私の耳の中から消えないし、さらに現在の学校教育においても、生徒、教員、親たちの力のせめぎ合いの中に、同質の声なき叫びが鳴り響いているように思えるのだ。

話を学校にもどそう。

歌の勉強会と同時に、担任をしているクラスの生徒を数人呼んで勉強をしている。その内の一人F君の母親から手紙をもらった。F



君は家庭の中で毎晩夕食を作る役目を担っていて、とても思いやりのあるやさしい子供なのだが、自分の将来についてはしっかりと考えている様子がなく、一向に勉強しない。というのが母親の悩みだ。彼は一応進学を希望している。現在の私の学校の卒業生の進路は、約六〇%が就職、残りの四〇%が各種学校、短大、四年制の大学への進学、といった状況だ。彼らの将来を考える時にまず第一に問題になるのは成績である。とにかく就職にしろ、進学にしろ良い成績をとらなければ将来も何もあったものではないのだ。そんな状況の中で、F君の優しさや、思いやりの深さは二義的なものにすぎない。もともと学力で差別されてきた彼らが、再び成績第一主義の中でふりわけられていく。

しかし、その成績とは何だろう。彼ら一人一人の中にある個性はどうなるのだろうか。

私たち教員が現在の高校教育の中で彼らに伝えられるのは、ただかたか様な知識ぐらいただと思っただ方がむしろいいかもしれない。しかし少なくともその知識は、生活する力、生き活きと生きる力につながるものでありたい。現行の教科書は、次の段階にある管理社会への入門書のようにだし、彼らを振り分けていく成績は、力関係を軸とした今の社会にどれだけ順応していけるかのランクづけのような気がしてならない。

しかし、これから実社会に出ていこうとする世代の人々は、この力を軸とした人間関係を批判し克服していくことができるだろうか？ そして学校は、生徒が生き活きと生き抜

くための力を培っているのだろうか？

先日午後から急に雨が降り出した日があった。私の近くに住んでいる男子生徒が廊下ですれ違いざまに次のように言った。

「おいてめえ、このロバづら（私は顔が長いので一部の生徒にロバというニックネームをもらった）帰りに送ってけよ。送っていかねえと車ぶっこわすぞ」。

私に対してこの程度の言葉使いをする男子生徒は他にもいるし、この言葉を単に「生徒が先生に向かって……」などという感覚でとらえて欲しくもないのだが、むしろ注意したいのは彼らの心理である。彼は自分の仲間たちに「オレは教員に対してもこんな口がきける」ことを示したかったのだ。そして同時にその同じ生徒は、厳しく押さえのきくいわゆるこわい教員が私と一緒に歩いている時などは、まるで借りてきた猫のおとなしくなり、使いなれないといねいな言葉を使ったりする。その変わり様は滑稽で悲しい位だ。

もちろん個々の生徒の性格もあるが、今の生徒の中に権威に非常に弱く、その裏返しとして自分より力の弱いものに対しては残酷な程差別的になる傾向があるようだ。それはまた生徒同志においても同様である。そしてその傾向は特に男子生徒に強い。

私は生徒一人一人を非難するつもりはない。彼らは大人の社会の雛型なのだから……。ただ私がかたわるるのは力と力の責めぎ合う競争社会の原理が、一つ一つの人間関係に浸透していることだ。そして特に力を軸とする社会の中で、絶えず力を持つ側に立ち、また立たされて来た男たちの多くは、何らかの力を——たとえば社会的地位・腕力・経済力——などを頼らねば、自分の足で立つことさえできなくなっているし、現代のたて、社会の頂上にいる男たちには生活

がないと言えらるだろう。またわたちの多くも力を頼る男たち  
に依存して生きている。

女も男も、子供も大人も、生徒も教員も、つまりは私たち  
にとって唯一必要な力とは、活き活きと生き抜くための生活  
力であり、さらに共に生きているという共生感のようなもの  
ではないだろうか？

学校の中で今私にできることは、力による人間関係をまず私自身  
の生活の中で克服していくことだ。そして同時に矛盾だらけの教育  
行政に抗議していくことだろう。校内暴力、生徒の非行、登校拒否  
などの学校教育の様々な問題は生徒たちの声なき叫びなのだ。私た  
ちは生徒たちと共にその叫びを一つの声にしていかねばならないの  
ではないだろうか？  
(東京都立野津田高等学校)

## 若い教師からの手紙

大場 広子

新米教師の強い味方「We」は、どれもこれも中身の濃い内  
容でいつも穴があくほど読み、強い影響を受けております。

その上、七月号には私のつたないレポートが載り、二四回  
目の誕生日に一人暮らしのアパートに届きました。涙が出る  
ほどうれしく思いました。大学で何を学んだかと言われて、  
それに答えられるもの、その一つとして家庭教育について  
。その証明となるかのように印刷され、全国にばらまかれ  
たことが何よりもすてきな誕生日プレゼントになりました。  
ほんとうにありがとうございます。二冊送っていただいたの  
で、一冊は実家に送り、父と祖母に捧げ、感謝の言葉とともに  
プレゼントしました。きつと喜んでくれると思います。

私の妹は今武蔵野美術大学で油絵を学んでいます。彼女  
が高校時代海を描いた絵を三千元で買いたいという人があら  
われて、その時の感激のあまり三千元は額に入れて飾り、一  
生の仕事として画家を目指すことになったわけですが、私は

こういう経験がなく、自分の作品を認められたのは小学校の書道以  
来のことでした。ほんとうにうれしく思います。

そして、ずっと私を支えてくれることになると思います。

県立置賜農業高校に勤務してもらうすぐ三ヶ月が過ぎようとしてい  
ます。半田先生は最後の講義で、「こと」を教える教師になつては  
いけない」と話してくださいましたが、「こと」を教えないことの  
しんどさを痛感する毎日です。でも、その方が楽しいのです。こち  
ら(教師が苦勞して教材を提供すればするほど、大きなものが生徒  
から返ってきます。そのすばらしさ、その感激は、ますます私を家  
庭科教師という仕事に引き付けてゆきます。

現在、生活科の二年生に「農家経営」、三年生に「保育」、分校の  
生活科三年生に「被服Ⅰ・Ⅱ」、別の分校の農業科二年生(女子)  
に「食物Ⅰ」を教えています。週一六時間、うち週三日(八時間)  
が分校への巡回授業です。高校に分校があることなど今まで知らな  
かったのですが、峠を越えて八人、二人の女生徒に会いに行くの

も楽しみにになりました。本校の生徒たちも大部私の授業に慣れてきたようです。

はじめ、先輩の先生に「うちは農業高校で基礎学力が低いから、あまり高度なことをやってもだめ、簡単にわかやらずく授業をやるように」と言われ、中学・高校といわゆる優等生の中に（かろうじて）入ってきた私とは違うと教えられました。生徒たちは家が農家で、そのあととりとして、又農家の嫁になることを前提に学ぶ方向を見極めてきた小数の者の中に、最近の傾向として、高校進学時の受験競争で輪切りにされた生徒たちの多くが入学してきています。学校に対する愛校心は育たず、三年生になっても汽車で通学する生徒はバッチをはずし、他高の生徒にこやしのおいがするとバカにされて小さくなってしまふ生徒たちです。私が過ごしてきた高校時代とあまりに違う生徒たちにはじめのうちはとまどいを感じ、どう接したらよいか考えてしまふ毎日でしたが、この生徒たちには良いところがたくさんあることを知りました。

その一つは生き物を大切にすることです。農業高校なので、田・畑・家畜の世話、果樹園もあり、実習と授業が半分ぐらいずつの割合になるのですが、実習中の生徒たちは生き生きしています。自分たちの育てた野菜・花・くだものを売りに行ったり、男子は当番で家畜小屋に泊まったり、長期の休み中も登校して世話をします。まさに自然と一体の学校生活です。私も先日どろだらけになって生まれて初めて田植えをしました。そんな時は生徒が先生に教える番です。手つきが悪

いとか、遅いとか勝手なことを言いながら、それでも生徒たちの方がとつても上手に植えます。

授業はまだまだという感じですが、私なりに精一杯やっています。「農家経営」は家庭経営の内容を農家向けにしたものですが、教科書があまりに古く、ここ十年ぐらいの間に大きく変化した農家の実体に合わないため、毎回プリントを使ったりしながら授業を進めています。一学期は「家族・家庭とは何か」ということを中心に、家庭生活の機能、家族の歴史、家族制度、そして現代の家族の問題点をやろうと考えています。教材研究をしてゆくうちに、生徒の授業での発言の中からも気づいたことが二つあります。それは、今まで私が考えていた家庭経営は（大学で学んだものもそうだったと思うのですが）、農家生活とは違う。日本の食糧の未来の鍵をにぎっている農家生活を排除してしまっていること、絶対数から言えばしかたのないことなのかもしれませんが、教科書の古さ、資料・専門書の少なさからもこれは明らかな事実です。

また家族制度の慣習が最も強く残っているのも農家です。土地に縛られ、歴史を支えてきた農民たちの魂の自由はまだ手中にありません。そういう私も農家の長女として「婿取り」というレッテルをはられて育ちました。高校を卒業して、しばらく勤めて結婚し、農家の嫁になることに何の疑問も持たない生徒たちに、主体的に生きること、これからの農業のあり方、農家生活のあり方を模索する授業を考えています。何か良い参考書がありましたら教えて下さいませ。

「保育」は、一学期は母性保健の内容で、いわゆる性教育に重点を置いて進めています。家庭科教育法で学んだ横山雅子さんのように

『からだノート』をはじめ、性について、女の目から見た女の体について授業を進めてきたところ、横山さんの報告と全く同じ内容の生徒からの意見が出てきたところに驚き感動しています。それは、女性の体がすばらしいということ、自分を大切にしなければならぬということ、男子にもそれをわかってほしいということなどです。性については、男子の意見も聞きたいという意見も出ました。また、私に対して「ただ一つ残念なことは、先生が独身であるということだ。当然子供もいない。もし先生が母親であったなら、もっといろんな体験談も含めて教えてもらえただろうと思う」という意見が出たり、みんな性に対して真剣に答えを求めはじめてきました。どこまで答えてあげられるかは自信ありませんが、せめてヒントとなる何かをと、これも模索中です。実は生徒の間に私の保育の授業が話題になって、男子の生徒も興味半分から話を聞きにくるようになりました。色々話してゆくうちに男子の中からも保育を学びたいという声が出はじめています。性について一番知りたい年ごろなのです。でもそれはとても難しい、でも有意義な事かもしれません。そのためにはまだまだ勉強する必要があります。

「食物I」は「被服」とともに分校の授業であるため、パランスをとるため本校の内容との調和をとらねばならず、私のやりたいようにというわけにはゆきませんが、「We」六月号の吉田先生のピーカーでごはんを炊く実験や、一橋出版の「DETA家庭科—生活と科学」から生クリームからバターをつくる実験を取り入れたりして楽しくやっています。「被

服」はベストスーツと教材が決められ、やっと仮縫いが終わったところです。四月はエプロンをつくり、秋からゆかたの製作と、製作ばかりの内容なのでつまらない。教えている本人が、なんだかつまらないと思うのだから、生徒たちの中にもボチボチ遅れが目立ちはじめました。これではいけない!! と思いつつどうしたらいいのかと迷ってしまいます。被服がもっと多彩な分野からできていること、そして「We」に載ったように、主体的に、精神の象徴として着ることのすばらしさを知らせたい!! これも今の私には課題となっています。

長くなってしまいました。毎日が新しい発見の中にあり、一日として同じ表情を見せずに変わってゆく生徒たちとの毎日を書き表すには、あまりに短い文章でしたが。

この春から、生まれてはじめて一人で自炊生活をはじめ、生活者としても一年生なので、とても大変です。その上、今年も採用試験が目前に迫っています。勤めながらの勉強ではとても無理と思えますがやるだけやってみようと思います。もう他の仕事なんて考えられません。何年かかってもいいからやってみようと思います。

自分のことばかり書いてしまいました。半田先生の御活躍は時々新聞や雑誌で目にします。どうぞ馬場さんとともに頑張ってください。私の社会人への出航と同じ春に生まれた「We」は良き友であり、良き教師であり、良きリーダーであります。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

♥「子の七光りだね」とからかわれるほど性教育で呼びがかかる。どれも「具体的に」という注文。具体は一男一女を持ったこと。フェミニズムの裏づけのない十九年前から、試行錯誤の「男女平等」が始まった。やがて国際婦人年、アンチ偏差値のモノサシを性教育＝人間教育に見出し、「できの悪い子」を持った私が腹の底から親バカになれた。

♥犯さず犯されずの夫婦・親子の共生関係は、矛盾をはらみ子供に指摘されつつ、それでも少しずつともに育ってきた。私の性教育は解剖学や生理学ではなく、やさしい女と男のありようを追求することだ。思春期の子供に語ったのは性の楽しさ・美しさである。国家に公認された一夫一婦の枠内の「正しい性」ではなく、ナマミの人間が丸ごと触れ合うコミュニケーションとしての素晴らしさだ。

♥この「枠」を破ったところに、十代の子供たちと性の対話が成立した。これ抜きには大人の倫理感がちらついて、子供は歩み寄ってこないことを確信を持っている。小さな対話の積み重ねが、彼女らの要望で、月一度の「青春パーティー」となって拙宅で花開く。

♥「国際児童少年の主張全国大会」で娘が「中学生に性教育を」と訴えて三年経つ。主張は各紙に載ったから、少なくとも当地斑鳩の親や教師はその他愛もない内容を読んだはず。中学生も読んだはず。結果は、生徒間で「性についてなんでも知っているすごい女の子」から、やがて「性を実践するすごい女の子」

に噂が変わっていき、娘はおとしめられた。

♥それらを精一杯無視し、彼女は思春期をさわやかにあつげらかと生きた。性別・成績別に左右されぬ男女の微笑ましい交流だった。その姿が親たちの眼にどう映ったか。非行防止協力で、生徒の下校時の買い食いまで

## 里雅舞十丙 バラード

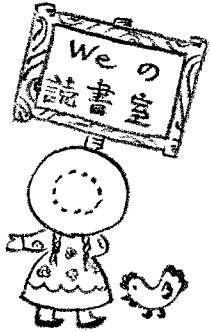
(6)

学校に通報する人もいる狭いムラで……。「すごい女の子」は親たちの間で「少女売春」(をする女の子)にまで発展していた!

♥親ばかりではない。教師も「要注意」で見られるほうが多い。やりきれないのは、それらを娘自身が全部知っていた。私の憤りを思いやって隠していたのだ。なんとという貧しい性の大人たちか。私は大人の最低の分別というものを信じていた。「こんなに遅くまで人の家で遊んでいてどうも思われんのですか」。ヒステリックな母親の電話。「娘はここにおりますよ」。息子の部屋に夜「侵略」する女子は「どうせあの子」と思われているこの事実!

♥「大人って嫌だね」吐き捨てるように言った娘。この母親たちが教師に、性教育をやってください、と要望したのだった。彼女らはどんな性教育を要望したのだろう。彼女らはみずからの性をどうとらえ、どう性を生きているのだろう。ゲタを預られた教師も、エロスの香ぐわしさとほど遠い管理機械だ。拙宅へ集まった高校・大学生の十代の男女が、大人たちに見切りをつけた弁を聞かせてやった。少しは眼が覚めるだろうか。(門野晴子)

横山 雅子



海辺の小さな町に、暮らしをにないつつ住んで、まもなく十年という節目を迎えようとしている。

良くも悪くも地縁血縁がまだ生きている土地で、「外の空気を思いきり味わってき

た私が、まわりになじんで暮らしてゆくのはたやすい。このところいく分か息をするのが楽になり、風通しが良くなった気配がするのだが、それは、生まれ身の女たちとのつながりが、この地でできてきているからではないかと思う。

子どもを育てることや三度の食事、嫁の立場や夫婦のこと、それらを糸口にたくさんのかたを語り、心通わせることのできるいく人かの友を得た。現実にかかり足を踏んばった彼女たちのエネルギーに、目に見えぬ壁にぶつかる度、いく度援けられてきたことか。大家族の雑多な家事や仕事、複雑な人間関係をさばきつつ、自分の場をつくり、まわりをも変えてゆく女の姿には、何か「未来」を思わせるものがある。

婦人民主新聞の小説欄に、製糸工女たちの群像を描きつつおられる林郁さんが、すてきな題の本を出された。「今おとしめられているからこそ、そこには未来がはらまれている」女たち、すなわち『未来を紡

ぐ女たち』を。

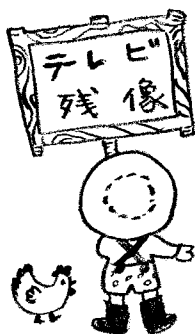
十歳でキカヤ(製糸)工女となり、二十三で辛抱強さを見こまれて結婚、喜怒哀楽をおもてに出さず、働きづめに働いて晩年に達した母、その友、故郷の女たちに肉薄した「キカヤ工女の生と死」を柱に辺境の女たちに光をあてた章。関西婦人運動の草分け、松本貞枝さん。無党派で選挙に出て議員になった東京・目黒の宮本なおみさん。八ヶ岳の麓で家族と自給の生活を営む小林静子さん——の聞き書きをまとめた章。

ひたむきに生きる女たちへ注ぐ著者の目はするどく、やさしい。それは、自分の持場でしっかりと生きる無名の人びとにじかにふれながら、女の未知の可能性をさぐりたい、女を鏡に自分を問い返したい、と強くよりそう林さんの姿勢からくるものだと思う。だが、ここにいたるまでの、生活レベルで対象に向き合い、受け容れられ、そこからすくいと投げかける林さんのやり方——しんどかったろうな、と思う。

この作業には、自我をおさえる辛抱と、目に見えぬ、いわば「生活の場での連帯」とでもいうべきものを編み出すに足る長い長い時間と努力の積み重ねがあったろうから。また、せっかちな頭でっかちの理屈や、高所からの批判・説教をはねとばすだけのものを、生活の場、そこに生きる人たちは持っているから——。

私もまた、覚悟をあらたに、地道な積み重ねの時を持ってゆきたい。

『未来を紡ぐ女たち』林郁著、未来社 一、六〇〇円



をみることに取り組んだ。しかし夜の九時台の茶の間で家人と共にみることはやはりできなくて、ひっそり一人でビデオを見たわけだけれども。有名保険会社のOL来栖由美子は上役深田英夫に残業を

強姦。その意味する内容はもちろん、字面も言葉の響きもひどく忌まわしい。人間の行為にそういう事があること知った瞬間から、私はこの事に関して目をつぶり通してきた。映画やテレビを選ぶ際にも、注意深くそれを避けてきた。自分には無関係だからと思っただけでは決してない。むしろ心の奥深くに、男は犯す性、女は犯される性という図式が刻印づけられていて、長い間私は自らの身心を解き放つことができなかった。

けれども最近になって、具体的にはWe七月号「波」の半田発言や宮淑子さんの助言に触発された形で、「強姦」を直視しなくてはいけないという思いが強くなった。というのも、この問題に関しては男は常に足で踏みつける側にあるに對し、女はいつも女であるがゆえに踏みつけられるのであって、女が「痛い」「イヤダ」と告発しない限り、男はその問題の所在にさえ気づかないのだということがようやくわかったから。で、オフィス・レイプを描いたドラマ「性的犯罪」

命じられた。夜、二人きりの事務所。由美子は事務用の千枚通しとハサミを手に迫る深田に陵辱される。結局思いをとげられなかった深田は由美子の下宿まで同行、来合わせていた由美子の恋人を刺傷する。由美子は告訴する。

刑事をモデルに暴行場面の再現、法廷で暴かれる過去の行動、思想。それが被害者である女をいかに深く傷つけるかは、「ザ・レイプ」や「声なき叫び」に描かれた通りだ。このドラマも同じ手法をとるのだが、その進行につれて、いやな予感が私を包みはじめた。

幼時に父親を喪い、母親が次々と男にすがって生きていかねばならない姿を見続けてきた由美子は、男への復讐の炎を燃やし、美しい容姿と才智を武器に、エリート社員深田をその座からひきずりおろし多額の慰謝料をせしめた。終始二人の間に立って示談にこぎつけた上役を新しいスケープゴートにしようと魔手を伸ばすが、彼は辛くもそのワナを逃れた。つまり「性的犯罪」を犯したのは実は由美子の方だったというのだ。

「愛することは相手を奪うことだ。特に男性の愛は女性からすべてを奪うことで深まっていく」と主張し、一度性交渉さえもってしまえば、女はその相手と結婚すると思ひこんで強姦しようとした深田の人間観の未成熟・貧しさを裁くふりをしながら、返す刀で男をその気にさせた女はもっと悪いと切るわけだ。

レイプを「女のサガ」とか、「女の魔性」といったものにするかえることによって、深田を「哀れな男」として許容している。冗談はやめて。男が暴力という圧倒的手段で、女の性と生を抑圧し支配し、その人間としての尊厳を破壊することがレイプなのだ。許せるわけがない。(原作・神野洋三、脚本・井沢満「性的犯罪」日本テレビ)

この二、三年、世の中が少し変わって来たのでは、と思うことが、私にはたびたびある。それは、何も私ひとりの思い込みでは、決してないと思う。人間が、いや、地球全体が変な方にねじ曲がっていくような、言い知れないこわさを感じる。

子殺し・親殺しが日常茶飯事になってしまふ、精神病者や覚醒剤中毒者の引き起こす事件が跡を絶たず、私たちは何をどうすればよいのか、まるでわからないまま悩んでいる。そういう事件が起きるたびに、マスコミは評論家や大学教授らに、専門的な意見を述べさせる。人間の独断的な判断ほどこわいものは、他にはないと私は思うが、特に専門家と呼ばれる人たちの意見は、あまりにでき過ぎていて恐怖感を覚える。本当に人の立場に立って考えることが、私たちにはできるのだろうか。殺人を犯した当人になってみない限り、そのときどういう気持ちだったのかは、推測などでとても理解できるはずがないのだ。

## 栗原 実抄

私たちは、自分のあやふやな考えよりも、専門家の人たちの意見をなぜか最上のものとしてしまうところがある。そのことが全て悪いというのではない。人間のそういう危険な状態のときの心理を、言葉でさらっと説明できるのかどうか疑問なのだ。事件を起こした直後に、その経過をあらまし聞いただけで判断を下したり、批判を加えたりするのは、あまりに軽率ではないか。そのような人たちの話を、何の疑いも持たずに取り上げるマスコミのこわさを、私たちは知っていないからいけない。

一方に、障害者を社会の中で差別することなく、一緒にやっという運動があれば、もう一方では、老人や子供が何の理由もなく殺されたり、戦争でわざわざ障害者をふやしている。こんな世の中を、多くの人は平和だと思っているが、そう思い込んでいるだけではないのか。物質に恵まれ、金を出せば何でも手に入る時代、それが平和な証拠だと勘違いしている人たちが多い(実は私も、最近まではそう思っていた)。

社会の隅にいたことを余儀なくされてる私たち障害者は、世の中の微妙な変化にも敏感だ。見せかけの福祉政策に感ぜられない。高福祉高負担の社会が、もうそこまで来ている。私たちへの風当たりは、これから強くなるだろう。

相手に対する思いやりがあれば、人間と人間の問題は、ある程度、解決するのではないだろうか。私は小さい時に、人に言われたことがある。「何かを話す前に、相手がそれを言われた時のことを考え、一呼吸おいて、しゃべり始めたほうがよい」と。

すぐ感情的になって、相手につつかかってしまう私の悪いくせを直すために、その人はそう言ったのだろう。でも、これは個人的な問題にとどまらない。国は私たち障害者のために、色々な制度を作ったにもかかわらず、色々な努力してくれているが、それが障害をもたない人の押しつけになる場合がしばしばある。相手の立場に立って作られたものであれば、どこかに誠意を感じることはできるのだ。「人間であること」は簡単なようだが非常に難しい。







## K子さんチのね子たち

### 姉妹の明暗―チミ子とミミ子

さとう けいこ

る。

お見合写真は好評で

何度ももらい手がついたが、それぞれもらい手側に事情が出来て流

れてしまった。無理に頼めばもらってもえないことはなかったが、この仲良し姉妹をひき離す気にはどうしてもなれなかった。

この子感に別の意味で当たっていたように思う。というのも、その後チミ子は障害のある子ねこを生み、ミミ子は四ヵ月の治療を要する大病になったからである。

チミ子は長女らしく、小食のうえ好き嫌いがあり、どちらかという肉が好きだった。好きなものがないと何食でも平気で食べないので、ついつい私も三度に一度は好物を食べさせてしまった。チミ子は少年のようにスリムで、次第に成長が鈍っていった。

一方、ミミ子は次女らしく、モリモリと食べられるものなら何でも最後まで食べるという食べっぷりで、丸々とふとり始め、半年もするころにはチミ子の力を抑えて、がぜんケンカに勝つようになってしまった。

そのころからチミ子とミミ子の不仲が始まった。ミミ子は気に入らないとチミ子を家に

寄せつけず、食べものを食べさせなくなつた。

チミ子は私が帰ってくるのをひたすら待ちわび、私のいる時だけ、流し台の上のせたエサを大急ぎで食べるのが習慣になった。チミ子は雨か雪の日でもない限り外の樹の上で暮らし、夜も家に入らなくなった。

翌春、チミ子とミミ子は相次いで出産したが、ミミ子が丸々ふとった子ねこを四匹生んだのに、チミ子の子どもは二匹で、一匹は背中がラクダのようにコブになった障害児だった。私はこの子をマミちゃんという特別愛らしい名前にして、わが家に残すことにした。

ミミ子は母乳も豊富で何なく四匹の子ねこを育て上げたが、授乳中に再び妊娠し、八月半ばに今度は五匹の子どもを生んだのである。夏とともにミミ子の顔は長くなり、気がついた時は唇に細かい腫瘍がびっしり出てかたくはれ上がってしまった。

この薬が合わなければあきらめていただく外ありません。そう言われて、今度はミミ子連れて落葉の中を毎日注射に通うことになった。

チミ子の最初の子どものうち、長女と次女はチミ子(小さいミー子)、ミミ子と名づけた。二人は双生児かと思うほど背中の模様がそっくりの赤トラで、姉妹の仲の良さはたとえようもないほどに思えた。

チミ子は生まれた時から敏捷で、乳離れもしないうちに襖のてっぺんまでひととびにジャンプしてみせた。ミミ子

は目のまん丸な子で、風呂場まで私についてくるほどの甘えぶりだった。乳離れた生後二ヵ月ごろ、私は友人に子ねこたちのお見合写真をとってもらった。二ヵ月と言ったって、それは子ねずみがねずみになったほどの体長の変化しかなく、私の両手のひらに二匹も三匹ものせることができた。しかし、それでも私は子ねこが大きくなった大きくなったとみんなにふれまわったものであ



半田 たつ子

田村美佐子さん

あなたと初めて会ったのは、かつてあなたの仕事だった社会教育の講座ででした。もう三年ぐらい前になるでしょうか。あなたは大きなお腹をかかえていて「明日から産前休暇をとります」と言われました。二番目の子が死産だった私は「元気な赤ちゃんを産んで下さいね」とお別れしたのでした。

その後、あなたの仕事仲間のWさんから、あなたの赤ちゃんがいま、いわゆる植物状態にあり、入院、手術をくり返していること、その看病のためにあなたが仕事をやめられたと聞きました。ショックでした。産休の前日という出合いが強烈だっただけに。健康な赤ちゃんを囲む賑やかなまどいを想像していただけに。

Wさんは続けて、田村さんは母親である故に仕事をやめたのでなく、ご夫婦でよく話し合っただけで結論であること。田村さんの大勢の友達は、なんとか仕事を続けるように説得したが、翻意なさらなかったこと。せめて仕事との縁を断たないためにと、講座の企画をすすめたが、田村さんは感謝しながらも、「社会教育」も「婦人教育」も私から遠い世界になってしまった」と断られたと話しました。

死と隣り合わせのわが子を看病する間に、健康にも時間にも恵まれた奥さん方の「自立」とおつきあいする気にはなれないだろうと私も思いました。そして、あなたの上に心を馳せながら、自分の問題にかまけて、あなたのために何もできずにいましたのに、あなたは、早くも昨年十一月四日には、Weの購読を予約し、お友達も紹介して下さったのでした。遂に三月初め、赤ちゃんの命の灯が消え、その慟哭の中から「おまえとともに」を投稿されたのです。

私は「反戦とは、平和とは、いのちを守ること」と意味づけて、その詩を八・九月号に載せました。しかし、こうした経緯を知らない人に、「反戦・平和と障害児問題がどう結びつくのか、ピンと来ない」と言われました。一方、離婚の傷手を負った人からは「一番心に響いた」との便りも届きました。

あなたからは、続いて四万字を超す手記が送られてきました。文志ちゃん（赤ちゃん）が存命のころ書かれたもので、彼があとどの位生き得るのかを医師に問いつめる時、その死をどこかで期待する心があることをも恐れず直視した、すごい文章でした。

あなたは手記の意味をこう書きます。人間の考えることって、第三者の目にさらされ、音や文字の形にして言葉にならないと、本当の思考にならないのですね。言葉にした時のショックと確認を通り越えないと、状況を超えることもできないということなんですね。保守的な土地で少数派ゆえの長い戦いの末、女の自立をテーマに学習をやつと組めるようになった時、その本人が仕事をやめるのです。共働きを常態としてきた家庭で、妻が仕事を辞めるのは、道を踏みはずすことでもありました。「家庭に入る」ということへの重たい、しんどい危惧。出口の見出せない「主婦」を自ら選ぶ不安

……。しかし、自分のために迷っている、そのずーっと手前に文志ちゃんがいちたのです。誰かのために自分を生きるといことが、疑いもなくばからしいこととして嘲笑される社会。そこで障害者の生きていくことの大変さ。その家族たちの必死の努力が、無駄ならぬ苦勞をしているという目で見られる社会。親が迷うことで子を犠牲にはできない。「何もかも、生命を張った文志には敵わない」。これがあなたが仕事を辞める最大の理由でした。

あなたは書きます。「人は自分の人生を自分でばかり決められるものでないことを思い知らされる。一年前には想像できないことなのだったが、人生航路が突然90か180曲がれば、そこにはまた人間の心の知恵が働くことも知る」と。

仕事をやめたあなたは、「文志は社会の中の大事な一人。皆が目を背けてはいけない子、その子を高々とだっこして、皆に見せてあげるために、私がいる」と考え、新聞に投書したり、写真を送ったり、文志ちゃん存在を開かれた場に出しました。読者の反響は大きく、障害児を持つ親たちの「励まされた、ありがとう」との便りも新聞に載りました。健康な人にとって都合よく都合よく、流れてしまいかねない社会に、ふっと疑問を持って立ち止まらせました。「女の自立が、障害者を踏み台にした上に成り立つものであれば虚しい」。私も心からそう思います。

また、あなたは人間の労働についても指摘します。「一日八時間、ある場所に確詰にされるという労働の形。そうでないと、パートや内職として、人格を無視された労働条件を余儀なくされるという形」、これは、障害者にとって、その家族にとって、越えられない壁となっている。「ちゃんとした『家内労働』が成立する道が、

もう少しでも開かれていたら、障害者にとっても、その家族にとっても、施設か、孤立かという事態から少なからず救われるケースが出てくるのではないだろうか」と。

最近、毎日新聞に続いて二つの記事が載りました。「男の自立」(8・13)と「自立とは無縁? 主婦の再就職」(8・17)です。前者では会社社人間の働きバチに生活技術を身につけようと提唱し、後者では、「働きたい」と言い暮らしながら、いざ求人かきてみるとしり込みしてしまう主婦を嘆いています。男も女も、真の人間の自立を果たすことの難しさ。

だが、その「自立」とは、よく言われる精神と経済と生活の三側面だけで成立するのでしょうか。子どもが重い障害を持った時、かつてあれほど心をとらえた言葉も本も、とたんに色あせた、という田村さんの実感の中に、自立について語らねばならないもう一つの側面があるのではないのでしょうか。人間とは、どこまでも手を伸ばしていく自己を確認したい、そんな存在だという側面です。

一般的な意味では働けない状態にぶつかって、田村さんは、働きたいとの願いが人間にとって基本的な欲求であると知りました。

「労働とは自己獲得の道である」。そして田村さんは、家で子供たちに勉強を教える道を選ぶのです。自立の条件を公式のように考えて、それにあてはまるか否かを吟味するよりも、人間が自立を願うのは、生きものとしてアッタリマエという観点から、人間の数だけある自立の手段を考えたほうがよいと思うのです。

おまえは私たちの生きる力/今/まさに/と、お母様にうたわせた文志ちゃんは、わずかに二歳四か月の生命を、独自の輝きを放って生き、私にもこんなことを考えさせてくれました。

# Watakushi kara Anatani

▼濃縮された内容のWe、毎月たのしみに読ませていただいております。私の年代の常識としての「家庭科」とは全く趣きをことにしているのに驚いております。

人間の生活の基本的なところが、その若き日に考えられ語りあえる場、そんな大切なことをなおざりにしてただただ受験に追いまくられる子供たちとその将来を思いめぐらすと恐ろしくなります。

家庭が、親が、チャンとしていれば、とばかり言っている。「学校給食」一つとっても、お母さんたち、立ち上がれと叫びたい。孫たちのために！

(千葉県 深津春子)  
▼私は自分を変えたいと思つて、Weにとびつきました。自分の現在が見えなくて、自分の未来も見えなくて、ただイライラしていました。子供たちは可愛いし、朝起きてから夜寝るまでごまました仕事はたくさんあり、パンやケーキを焼いて一日が過ぎていきました。でも、私をもっと見据えたかったです。これからどう生きていくか。答えの出ない毎日に行き詰まっていたのです。そんな時Weを知りました。今は、いろんな人の文章の中から、私に響く言葉に出会い、ノードにとっては、そのつどわが身をふりかえり考える時間を持っています。Weを通して、仲間がいっぱいふえていって、新しい出会いがあり、未来が信じられそうなの、そんな楽しい気分になっています。(神奈川県 山崎京子)

▼私は教育学部家政科四年の学生です。今はちょうど採用試験のことを気かけながら、卒業論文のテーマを決めているところです。私は高等学校の家庭科を男女共修にするためには現在の女子のみ必修の家庭科ではなく、社会とのか

かわりあいの中で生活をとらえていくような新しい家庭科が必要なのではないかという信念のもとに家庭科のカリキュラムの再編成をしようと思っています。大学の友人の中には、家庭科は女子だけがやればいいんだ、などという人もいます。そんな時は私の考えていることはまちがっているのだからかと迷ったりしてしまうのですが、研究室にあった「We」を読んだら自分がとても励まされたように胸があたたかくなりました。私も新しい家庭科を考える仲間「We」に入れていただきたいと思いいんをとりました。Weの輪がどんどん広がってゆくことを祈っています。

(神奈川県 小那木雪江)  
▼We八、九月号をいただきました。表紙の顔は、お兄ちゃんと妹とお母さんに見えます。あかるくて好きです。微熱と咳になやまされ続けた三週間、呆けたようにすごした日々にこの号は大きなゲンコツ

でありました。戦後まだ三十数年しか経たないというのに、このテイタラク、でも集団行動にはどうも参加し兼ねる自分をへソまがり自嘲しながら、ムカムカ、モヤモヤ、キリキリ、フツフツと憤怒をたぎらせていたこの頃、「自分ひとりでもやるしかない」という、ハラの虫のホソネを大声で言うことができそうです。大連で終戦の詔勅を聞きながら「私のような母親がいたから負けたんです。ゴメンナサイ、神様、ウソついてゴメンナサイ」とラジオに向かって平伏したまま、母は完全に狂ってしまいました。その後の地獄のような数ヵ月を、私は半田さんの「波」を拝見しながらおもい出しています。というより、このくやしきさは終生消すことのできないものです。私はどんなことがあっても戦争には加わりません。また、思わずびびを叩いて「やったア」なんて大声出したのは「自由席・当番希望制」でした。

# Watakushi kara Anatami

Weの誌友がどんとんふえて、Weの会の会館ができた。ステキですね。山と海に研修会のできるくらいに館(小舎でも)が建って、家族で行ったら「ヤアヤア」なんてどなたかと一緒になれて「講演会」じゃなく「しゃべろう会」ウイウイ。名

取センセイのお好きなワイワイでもいいし、壇上からじゃない同じ床で人間くさい話のできるチャンスがあれば——(私しゃべらないで他の人のワイワイウイウイをきいている)なんていいなア——。自炊できて、光熱費と維持費置いて、原稿書くひと滞在できたり「Weの家」できるといいですね。

(東京都 武末久子)  
▼「わたし(女)にとって守るべき平和とは」すごいナと思います。一見、自主性

にみえるものにだまされて、奴隷性を助長してしまふ。という言葉ほんとうにそう思います。「好きでやってみることだから、ほっといてよ」と女たちからよく聞かれます。でもやはりほっとけないお節介で「団地のをんな」がんばって出しつづけます。

(東京都 遠藤和枝)  
▼第三種認可のこと、本当によかつたとうれしく思いつつ、ページを開いております。三木草子さんの「日常にある暴力と戦争の暴力は、けつして別物ではない。だから男(体制)の土俵にのつて、女の戦争責任問う」ことで「自分の土俵」を忘れるようことはしたくない……は本当にするどい指摘です。加害者としての女」ということを口にするのは簡単でかっこのよいことですが、本当に安易に言うべきではないという思いをこのごろ強く持つようになりました。

(神奈川県 鈴木みどり)  
▼We八・九月号を読みながら、身

内の震えるのを覚えました。本当に素晴らしい日本です。大勢の勇氣ある方を知り私も頑張らなくてはと奮いたつ自分がうれしくなります。歴史の進むべき、正しい方向をお示し下さるこのWeのご発展を心からお祈り申し上げます。

(東京都 鈴木妙香)  
▼数年前サークルで知り合った西宮市の西本和代さんのお便りの中に「We愛読しております。寺島先生の保育の教材研究最も楽しみに読ませていただいております」と書いてありました。寺島さんは私の親友、我が事のようにうれしくてうれしくて！ 寺島さんは石川の太陽、彼女の輝きに目を見開かされる思いです。Weに刺激され、頑張らなくちゃと思う今日このごろです。(石川県 辻洋子)

(神奈川県 鈴木みどり)  
▼一年ぶりに学生と相向かい、大學生の家庭観・女性観などが以前と何となく違うことに愕然としております。百人近い学生に尋ねると、国際婦人年や婦人の十年につ

いて、とにかく知っているというのは、男子の二割、女子の二割にしかすぎず、それらは臨調、戦争への危機といった政治・経済の動向に鈍感なこととも一致しているからこわい思いです。彼らが近い将来、小・中学校の教師になっていくことを考えるとなおのこと。

高度経済成長期に育った世代、共通一次世代……といわれる彼らの特性をひしひしと感じつつ、ますます学生の教育に力を注がねばと思えるこのごろです。その際、Weも大いに活用させていただきます。と期待しております。(高知県 鈴木敏子)

▼私こと、高校の選択、家庭経営で初めて男女共修を経験し、今、一学期の反省、感想文を読み、安心と同時にやはり感激ひとしおです。子供たちが男生徒も女生徒もそれをごく自然に望んでいることがわかります。(鹿児島県 岩沢秀子)

# ◇資料◇「国連婦人の10年」後半期における 東京都婦人関係施策のあり方について

—最終報告— (抜粋)

(東京都婦人問題協議会) 1982年7月30日 東京都生活文化局

## I 基本的な考え方 (略)

## II 領域別の理念と問題状況及び提言と提言理由

### 1. 参加 (略)

### 2. 教育

#### 〔理念と問題状況〕

2. 「婦人差別撤廃条約」第10条は、「婦人に対し、教育の分野において男子と同等の権利を確保するため」の措置として、「同一の教育課程についての機会」、「教育のすべての段階及びあらゆる形態における男女の役割についての定型化された概念の撤廃」を行うことを明示しているが、現状の教育は、依然として制度の上でも問題をもっている。

高等学校では、「家庭一般」は「女子のみ必修」であり、中学校はやや改善されたとはいうものの「男子は技術中心、女子は家庭中心」となっている。

こうした状態は「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業観を温存させるのみならず、高等学校で男子には「家庭一般」の教育機会を、中学校では、女子には「技術」、男子には「家庭」の教育機会を性によって制限している。

#### 〔提言と提言理由〕

(学校教育制度の改善)

2. 中学校の技術・家庭、高等学校の家庭一般、保健・体育の履修の機会が、性によって排除又は制限されている現状の改善に努めること。とくに家庭科については、内容の充実と男女共修・必修は不可分の関係にあるので、消費者教育、福祉教育などをさらに積極的に取入れるとともに、教師の研修などを含め、共修・必修の実現にむけて具体策を示すこと。

また、男女平等教育の視点にたつて現行の学習指導要領を改訂するよう国に働きかけること。

#### 〔提言理由〕

女性にとっても、男性にとっても家庭生活の重要性は明らかであり、とくに最近で

は男性の家庭生活面での自立が課題になってきている。それにもかかわらず家庭科は依然として女性が多く履修するように制度化されている。家庭科の男女共修、かつ、必修は、性別役割分業を变革していく基礎であり、家庭生活を男女が協同して行っていくうえに欠かせない。共修、かつ、必修にむけて具体策をたて実行に移すべきである。また、学習指導要領が基本になっているので、それを改訂することが必要である。

(学校教育の内容及び指導の充実) 略

### 3. 労働 4. 家庭 5. 健康 6. 福祉 (略)

## III 施策の推進にあたっての行政への要望と提言

### 1. 東京都が行うべき施策についての提言

#### I 男女平等観にたつた人間形成の推進

2. 中学校の技術・家庭、高等学校の家庭一般、保健・体育の履修の機会が、性によって排除又は制限されている現状の改善に努めること。とくに家庭科については、内容の充実と男女共修・必修は不可分の関係にあるので、消費者教育、福祉教育などをさらに積極的に取入れるとともに教師の研修などを含め、共修・必修の実現にむけて具体策を示すこと。(教2)

### 2. 国に対する要望

#### I 主として文部省所管事項への要望

1. 中学校の技術・家庭、高等学校の家庭一般、保健・体育の履修の機会が、性によって排除又は制限されている現状の改善を図るなど、男女平等教育の視点にたつて現行の学習指導要領の改訂を行うこと。(教2, 家4)

鍛冶千鶴子氏を会長とする東京都婦人問題協議会から、東京都知事への最終報告である。家庭科男女共修をバッチリ打ち出すのみでなく、婦人問題施策について、具体的に要点をほり下げている必読の内容。八月下旬より、東京都庁第1本庁舎中2階都民資料室(03-212-5111)で1部380円で分けてくれる。

# あ・ん・て・な

☆教科書検定、中国、韓国が抗議☆  
中陸大国や朝鮮半島への日本軍の「侵略」を「侵出」と書き換えた高校の教科書の検定問題は、中国、韓国などの強い反発を呼んだ。中国外務省の肖向前第一アジア局長は7月26日、在北京日本大使館の渡辺公使を同省に呼び、日本政府に対し抗議、教科書内容の是正を求めた。韓国では韓日議員連盟代表が、同27日急ぎょ来日、日韓連連に申入れするほか、朝鮮民主主義人民共和国の労働党機関紙も初めて検定問題を批判、台湾や東南アジア諸国にも対日批判の火の手が上がり、外交問題に発展。

中国側は、教科書内容は正の中で、旧日本軍の「華北侵略」や南京虐殺などについて「進出」「中国軍の激しい抵抗のため」とか改ざんしているとし「これは明確に歴史的事実の真相をわい曲」「中日共同声明と平和条約の精神に反する」と抗議。韓国も1919年の3・1独立運動や日本植民地時代の圧政についての記述などに反発。

当初、文部省は「日本の教科書はあくまで民間の発行」と逃げ姿勢。8月7日、高校の世界史教科書の著者が初の「訂正」を要望、他の著者にも動きが広まった。

26日、政府はこれら教科書問題に関する政府見解を発表。日中共同声明や日韓共同コミュニケにうたった過去への反省を再認識し、近隣諸国の批判を受けた教科書記述を「政府の責任において是正する」こと、教科用図書検定調査審議会に諮って検定基準を改めることを表明。これを受け小川文相は、1,2か月後に検定審の答申を得て57年度検定教科書(59年度使用開始)から新基準を適用する。検定ずみの58年度使用の高校教科書については、3年ごとの「改訂検定」を1年繰り上げて是正し60年度から使用。未修正で使う58・59年度は文部省広報紙「文部広報」で是正の趣旨を教育の場に十分反映させる経過措置をとる方針。具体的措置はすべて今後の文部行政にゆだねられた形。(朝日、毎日7・24～8・27付)

☆ホームヘルパー有料化☆  
高齢化社会の到来を前に厚生省は6月28日、ホームヘルパー(家庭奉仕員)の派遣

対象を拡大、有料化に踏み切ると発表。10月1日から実施の予定。現在、低所得層に限られているヘルパー派遣の老人福祉サービスをすべての老人に広げるとともに、利用者が応分の負担をする「買う福祉」への道をめざすもの。

ヘルパーは、寝たきり老人や重度心身障害児、介護が必要な身障者のいる世帯に派遣されているが、身障者団体は「有料化は身障者の生活を無視し、生活を破壊するものだ」と反発。(毎日、6・29付)

☆父親の意識に関する世論調査—総理府☆  
総理府広報室が、家庭における父親の態度や少年非行問題に対する考え方を調べた上記調査がまとまった。同調査は最近の少年非行問題を考える際の参考資料にする目的で行われたが、父親を対象としたのは初めて。今年2月に全国から6歳以上18歳未満の子供を持つ父親3000人を抽出。

子供の養育は「妻とよく話し合う」33%、「時々」49%。しつけを担当するのは「もっぱら妻」35%、「私=夫」2%。「どちらか」というと妻36%、「私」4%。妻が定職を持っている家庭でも63%が妻の担当。

しつけは「非常に厳しい」5%、「どちらか」というと厳しい27%、「世間並」53%。

非行の原因は「主として家庭」34%、「本人、家庭、学校、社会などの問題とからみあって」33%など。家庭での問題としては「甘やかし」56%、「親子の接触の少なさ」40%、「父親の態度の弱さ」34%。

自分の子供が非行に陥ることには「場合によってはあると思う」28%、「絶対ない」12%、「まずないと思う」59%。教育程度について、男の子を持つ父親は「大学まで」52%、女の子の父親は「高校まで」31%、「短大まで」13%。(朝日、毎日7・5付)

☆米の男女平等修正条項、期限切れ☆  
米国で女性団体が推進してきた男女平等修正条項(略称E R A)が6月30日、ついに期限切れ。同条項は72年連邦議会を通過、米国憲法修正27条として発効させるために必要な全米50州の% (38州)の批准にあと3州と迫りながら、レーガン政権を誕生させた保守ムードや、女性解放運動反対の超保守派などの攻勢で実現できなかった。E R A派は再びE R Aを連邦議会に提出して一からやり直す構え。(毎日、7・2付)

# 十字路

北海道・女の問題を女性弁護士が無料です

札幌市中央区大通西一九、札幌市婦人文化センターで毎週金曜日の午後一時から二時間法律問題全般について、広井喜美子さん(53)ら女性七人が無料で相談に応じている。婦人労働問題その他、法律にかかわることなら何でも。希望者は事前と同センターに予約(電話011・621・5177)(朝日、6・18)

ビデオで「北方領土」を考える―定時高校生

定時制高校が次々と廃止される現実の中で大活躍の話題。釧路湖陵高定時制の放送部員一五人が、一昨年十二月から「ふるさとの海遠くして」「北方領土と若者たち」「アドベンチャー・イン・メイ」の三部作で北方領土問題をテーマにビデオ作品を製作した。第三部は彼ら自身根室までの一二〇キロを自転車のペダルをこぎながらの製作。

(朝日、6・17、山口里子)

栃木・正造翁の資料ほぼ収業

佐野市は五十八年度開館の郷土博物館資料として、田中正造翁関係のものを収集のころ、東京の逸見恭介氏と売買契約を結んだ。

恭介氏の祖父斧吉氏は翁の有力な支援者で「同家には、はがきや封書五八二点、日記、論考類も約百点が保管されていた。また、足利市の保有者からは明治天皇への直訴状も寄託される。」(下野新聞、6・12、坂本昌子)

千葉・子育てに父親、決起

船橋市大穴町海老ヶ作公民館の「父親セミナー」の卒業者が、「ナウイおやじの会」(佐々木義基会長)を発足させた。同セミナーは今年二月の日曜日(計四回)の講座で五人が受講した。公民館長の細間さんは、「子供を取り巻く環境が厳しくなったことと、男性も地域の連帯の担い手であることに自覚した結果」とこの背景を分析している

(朝日、6・18)

「千葉空襲」記念集會

「千葉市空襲を記録する会」(松本貞雄会長)は一昨年暮れに体験証言報告書を刊行した。この運動を進め、今年七月七日の記念日に戦争と平和に関する懇談会を予定し、過去の回想にとどめず、現在の問題として位置づけることにしている。

(朝日、7・7、奥田曉子)

東京・社会教育訪問学級二年目

障害者を講師が訪問する中野区の「社会教

育訪問学級」が二年目を迎えますます好評。区が受講者を募集した昨年五月、定員を上回る七人が応募。講師陣は作詞家、学生、元小学校長ら七人。内容は作詞、ドイツ語、歴史、文学、書道、数学など。月二回から四回一回一時間。現在では原語でペーターベンの「第九」を歌えるようになった人など、さまざまな成果があがっている。

(読売、6・11、仲田香代子)

新潟「性の混乱」どう対応

「セックスに傾斜した昨今のゆがめられた性意識を変革し、全人的、人間教育の面から性を考えよう」と医師、教師、看護婦、一般主婦らが行動を起こした。仮称「性について考える会」(会長、新大産婦人科竹田正七教授)

は六月二十六日、初会合をもち、約六〇人が県内各地から集まった。神田教子医師が女子中高生の妊娠中絶の実態を報告「性と愛の調和を真剣に考えてほしい」と述べた。また、村上高校の山崎昇教諭は「正しい性知識を身につける教育課程の配慮が必要、どんなふうに進めるかは難しいが、もう迷っている時期ではない」と訴えた。同会はこの輪を全県に広げ、悩みや相談についても文書回答で応じる。〒951新潟市旭町一、新大医学部産婦



人科教室内、電話02552(23)6161内線  
2623 (新潟日報、6・30、山口久子)

愛知・母子家庭母親の市職員採用請願を採択

東海交通遺児を励ます会は「母子家庭の母親を市で積極的に採用して」と請願していたが、同市議会総務民生委員会が採択された。

この請願は「母子家庭の生活は苦しいが、その最大の理由は母親の職業の不安定と低収入である。だから、学校給食員、ホームヘルパーなどに雇用してほしい」という内容。現在市の女性業務士のうち母子家庭の母親は32%にあたる七二〇人。今春の学校給食員の競争率は一七・六倍の狭き門だった。母子家庭にとつて真の朗報となるか今後が注目される。

(中日、6・18、山田和枝)

京都・高校教育三原則の固守

市民レベルで京都の三原則教育を守って、こうとする「京都の教育を考える府・市民の懇談会」(世話人、細野武男)の第一回会合が七月十七日京都公会館で開かれ、二百人が集まった。金子欣哉・前府教育長が「のぞましい教育と小学区制」堀田満・京大助教授が「生の野外教育からみた最近の大学生」と題して問題提起。このあとの自由懇談では「三原則教育はいいが、学力もつけてほしい」(高三

の母親)「最近の府教委は教師の意見を聞かない」(高教組組合員)「今年五月、高校入試が九教科から五教科に変わったが、府や市の教育委員会はなぜ説明会を開かないのか」(中学生の父親)などの意見が出た。

(朝日、7・18、塚崎美和子)

兵庫・手話落語、言語障害者が初舞台

聴力・言語障害者が「手話落語家」として六月十八日夜、尼崎市立労働福祉会館で初舞台を踏んだ。その人は伸楽(24)、八楽(28)さん。いずれも会社員で、声帯の病氣療養中手話を覚えた落語家・桂福団治(41)さんの門下生。声のまったく出ない八楽さんは通訳つきで「道」「切符」を、伸楽さんは「長短」を見事に演じ、車いすの人や言語障害者など一五〇人から大きな笑いと拍手を受けた。

(赤旗、6・20、由良サダユ)

広島・24歳 初の女性巡査部長

広島南署防犯課の小笹敦子巡査(24)は約二倍の難関を突破して巡査部長の昇任試験に合格した。小笹さんは広島修道法大法学部卒業後、五十五年他の二〇人とともに三三年ぶりに婦人警官に採用され、少年係担当。巡査部長へは巡査になって一年半の最短コース。「うれしい。責任が重くなるが一生懸命がん

ばる」とカウンセンシングスクールにも通っている。

(中国、国重美恵子)

徳島・お年寄りへ手料理サービス

美馬郡貞光町社会福祉協議会は、在宅老人福祉サービス事業の一環として、お年寄りに給食サービスを始める。

給食を受けるのは原則として六十歳以上。

約三〇人を用二回程度、もよりの公民館や学校に招き楽しく食事をしてもらう。給食費は一回三百円、半額は自己負担。浦山公民館で行われたテスト給食は、ナスの南蛮揚げ、ササミの巻き揚げ、千切り大根の煮つけなどで大好評だった。

(徳島、6・23、坂井延代)

熊本・性教育は女子教育の視点で

学校をあげて正しい性の知識を学ばせようとしている県立松橋高校の紹介。三年間で二時間の授業計画、女子生徒は全体の三分の二。古閑登世美教諭ははじめ二人の女性教諭たちは、歴史の変遷とともに性はどうかあったかという視点で「人間の歴史と性」という主題を設けた。六月二十五日六限目、二・三年は性教育だったが男性教諭の理解は「いまひとつ」の感があり、「教育すべきはまず教師かも」の声もあった。(熊本、7・9、中山そみ)



◆はじめまして、中野敬子です。私二十年前、福井で半田先生に教えていただいた者です。現在ウイ書房でも手伝っております。といってもまだ先生や馬場さんから教えていただくことの方が多く、「今日は授業料をお払いしなくちゃいけないな」と思いながら（実際は思うだけ）帰ることもありです。今月号から十字路と少々のカットを担当しております。どうぞよろしく。

◆Weの会員は現在八五名です。こちらもよろしく。

◆それはそうと——人間のインを表すのに、このごろは「意思」という字をよく使うようですね。でも、私には「意志」のほうがびったりくるのです。字が意味する内容と、それを行動にまでつないで考えるときに

(中野)

◆まずはお詫びを申し上げます。先月号の「Weになんでも言おう なんでも聞く」のラブレターの送り主は溝上泰子さんです。お名前があまりにも頭にやきついていていたための失敗。お詫びの電話で「わっはっは、おもしろいじゃないですか」。さらに恐縮。

◆夏のWeの会の合宿、青梅線鳩ノ巣駅前の三楽園全館貸し切りで約六〇名が参加ととても楽しかったです。永畑道子さん、武田秀夫さんのお話、つい自分自身との対話にひき込まれてしまいました。

子供抜きの大人たちだけで語られる場がほとんどだけに、参加した中学生からの発言はとっても貴重でした。子供も大人も共に語り合える場を作っていききたい。

(馬場)

♥風光明媚な土地は、神もねたむのでしょうか。長崎の災害、心からお見舞申し上げます。長雨、冷夏、そして残暑。異常気候を上回る異常な政界、心が暗くなる夏でした。でもすばらしい収穫もあったのです。

♥八月六・七日は共修の会初の全国交流会、大成功でした。八月二十一・二十二日は、もちろん初のWeの会合宿。父母と子二組、母子四組、夫婦一組、兄妹一組教師と教え子たち二組というバラエティに富んだメンバー。中学生四人の参加は大人たちに深い感慨を与え小学生のズバリ警句はまさに「裸の王様」。首都圏ばかりでなく、大阪・静岡・群馬からも参加され、実り豊かな合宿でした。感謝！

♥次号のテーマは「家事労働を問う」です。(半田)

告知板

▼優生保護法から「経済的理由」を削除する案が、10年前一度廃案になったにもかかわらず、再び12月国会に出されようとしています。これに対し、①産む・産まないの選択は個人の基本的人権であり、国家が介入すべき問題でない。②中絶は、女性としても決して望むものでないが、100%有効な避妊法がない今、最後の選択として残されるべき。「経済的理由」を削除すれば、ヤ

ミ墮胎の増加を導き、妊産婦死亡率を高めるだけ。国や関係省庁は、法改正より前に正しい避妊知識、サービスの普及徹底、施設充実、性教育の徹底にこそ努力すべきとの理由で阻止運動が起きています。運動の具体的方法の問い合わせは、下記に。

優生保護法「改正」阻止連絡協議会  
(東京都新宿区市ヶ谷砂土原町1-2日本家族計画連盟 TEL03・269・2101内650/655)

新しい家庭科—

Vol.1 No.6 1982年9月20日発行  
¥500 (年間予約購読料 ¥5,000)  
編集兼発行人/半田たつ子

発行所/(有)ウイ書房

〒182 東京都調布市西つつじヶ丘2-25-14  
☎03(326)1380 振替東京6-59867

印刷所/(有)佐佐印刷所 〒112文京区春日1-6-7

## Weの仲間になって下さい

雑誌の購入には、①直接予約購読②書店予約購読③書店での販売の三方法がありますが、本誌は、当初①の方を募り、核になっていただきます。②③については、現在下記書店で、便宜を計って下さいます。

誰でもいつでも書店でWeを購入できるようにするには、何よりもWeの仲間をふやし、実績を作ることが肝要です。あなたのお力添えをお願いします。

## Weの仲間をふやして下さい

予約購読料1年間5,000円(送料含む、1部500円)ご送金は、郵便振替が最も都合です(東京6-59867)。又は、平和相互銀行つつじが丘支店・普通預金0698412(有)ウイ書房。

(書店各位へ—地方・小出版流通センター—に窓口を開いておりますので、ご注文の時はご利用下さい。)

## —Weの取り扱い店一覧— お近くの書店に、ぜひお声をかけて下さい

(8月20日現在)

|    |       |               |       |            |   |   |                |
|----|-------|---------------|-------|------------|---|---|----------------|
| 旭  | 川     | 富貴堂           | <世田谷> | やまべ書店      | 福 | 井 | 吉川陵文堂          |
| 八  | 戸     | 伊吉書院          | <三 鷹> | 第九書房       |   |   | 山本書店           |
| 盛  | 岡     | 東山堂           | <小金井> | 渡辺書店       |   |   | 春江書店           |
| 仙  | 台     | こどもの本のみせ・プーの家 | <府 中> | 国府書店       |   |   | 品川書店           |
|    |       | 八重洲書店         | <国 立> | 東海書店       | 岐 | 阜 | 宝島             |
|    |       | ポラン           | <小 平> | 和中書店       |   |   | 海老山書店          |
|    |       | 菘書房           | <八王子> | くまざわ南口     | 大 | 阪 | 旭屋書店本店         |
| 泉  |       | ホビット館         | <清 瀬> | マルオカ書店     |   |   | ユーゴー書店         |
| 秋  | 田     | 加賀屋書店         | <高 尾> | 啓文堂高尾駅前店   |   |   | 増田書店           |
| 福  | 島     | 岩瀬書店          | 川     | 崎 北野書店     |   |   | 西坂書店           |
|    |       | 西沢書店          | 横     | 浜 有文堂      | 京 | 都 | 松香堂書店          |
| 結  | 城     | 太陽堂           | 相     | 模 原 ブックス上溝 | 宇 | 治 | 大久保京都書院        |
| 水  | 戸     | ツルヤブックセンター    | 鎌     | 倉 たらば書店    | 神 | 戸 | 幾久書店           |
| 浦  | 和     | 須原屋           | 相     | 模大野 相模書店   | 尼 | 崎 | 宣文堂書房          |
|    |       | 岩瀬書店          | 藤     | 沢 豊元書店     | 米 | 子 | 今井MC本店         |
| 船  | 橋     | 前原かっぱ         | 静     | 岡 百町森書店    | 山 | 口 | 白藤書店           |
| 東  | 松     | 比企文化社         | 浜     | 松 中田島書店    | 松 | 山 | 去来社            |
| 浦  | 安     | 原勝書店          | 一     | 宮 文正堂書店    | 北 | 九 | 九州書院           |
| 東  | 京     | 露書店           | 名     | 古屋 ウニタ書店   | 熊 | 本 | 高校生協           |
|    | <千代田> | ピッピ           | 江     | 南 青雲堂      |   |   | 三章文庫           |
|    |       | 日成堂           | 新     | 潟 栗山書店     | 紀 | 伊 | 國屋書店 札幌、新潟、新宿、 |
|    |       | 書肆アクセス        |       | 白石書店       |   |   | 渋谷、玉川、住友、吉祥寺、川 |
|    |       | 三省堂本店         | 小     | 千 谷 島谷書店   |   |   | 越、船橋、梅田、岡山、広島、 |
| <文 | 京>    | 鈴木書店          | 金     | 沢 白山書店     |   |   | 松山、福岡、熊本       |
| <新 | 宿>    | 模索舎           |       | うつのみや      | 大 | 学 | 生協             |
|    |       | ブックスミヤ        |       | セールズセンター   |   |   | 福島大学、新潟大学、群馬大学 |
| <杉 | 並>    | 柏木堂書店         | 富     | 山 清明堂書店    |   |   | 日本女子大学、愛知教育大学、 |
|    |       | 木風舎           | 岡     | 谷 笠原書店     |   |   | 金沢大学、宮崎大学、東京大学 |
|    |       | 信愛書店          | 福     | 井 ひまわり書店   |   |   | 立命館大学、畜産大学     |
|    |       | プラサード書店       |       | じっぶじっぶ     |   |   |                |